

第5章

陣ヶ原辻原遺跡

要 項

1. **試掘調査** 1989年8月22日～11月17日
調査担当者 友岡信彦
調査中、後藤宗俊・渋谷忠章・西哲弘・土居和幸（日田市立博物館）の指導協力をえた。
2. **本調査** 1990年4月18日～6月18日
調査担当者 田中裕介・新宅信久を中心に坂本嘉弘の協力をえた。
調査中、清水宗昭・渋谷忠章・西哲弘・後藤一重・江田豊・原田昭一・松本康弘（以上県文化課）、土居和幸・行時志郎（以上日田市立博物館）の指導助言を現地でえた。
3. **整理作業** 1994年度
遺物の実測写真撮影は田中があたり、石器実測については高畠豊・山田尚志があたった。図面浄書は西村しのぶ・阿部みゆき・田中があたった。
4. **報告書作成** 1994年度
本章の編集執筆は田中があたった。
作成中、後藤一重・小柳和宏（以上県文化課）・飯沼賢司（別府大学）、土居和幸・行時志郎（以上日田市立博物館）の各氏に助言をえた。
5. **例言**
遺構図の方位は磁北(M. N.)で表示した。真北からの偏差は西6度40分(1960年)。ただし第1・22・23図は真北表示。

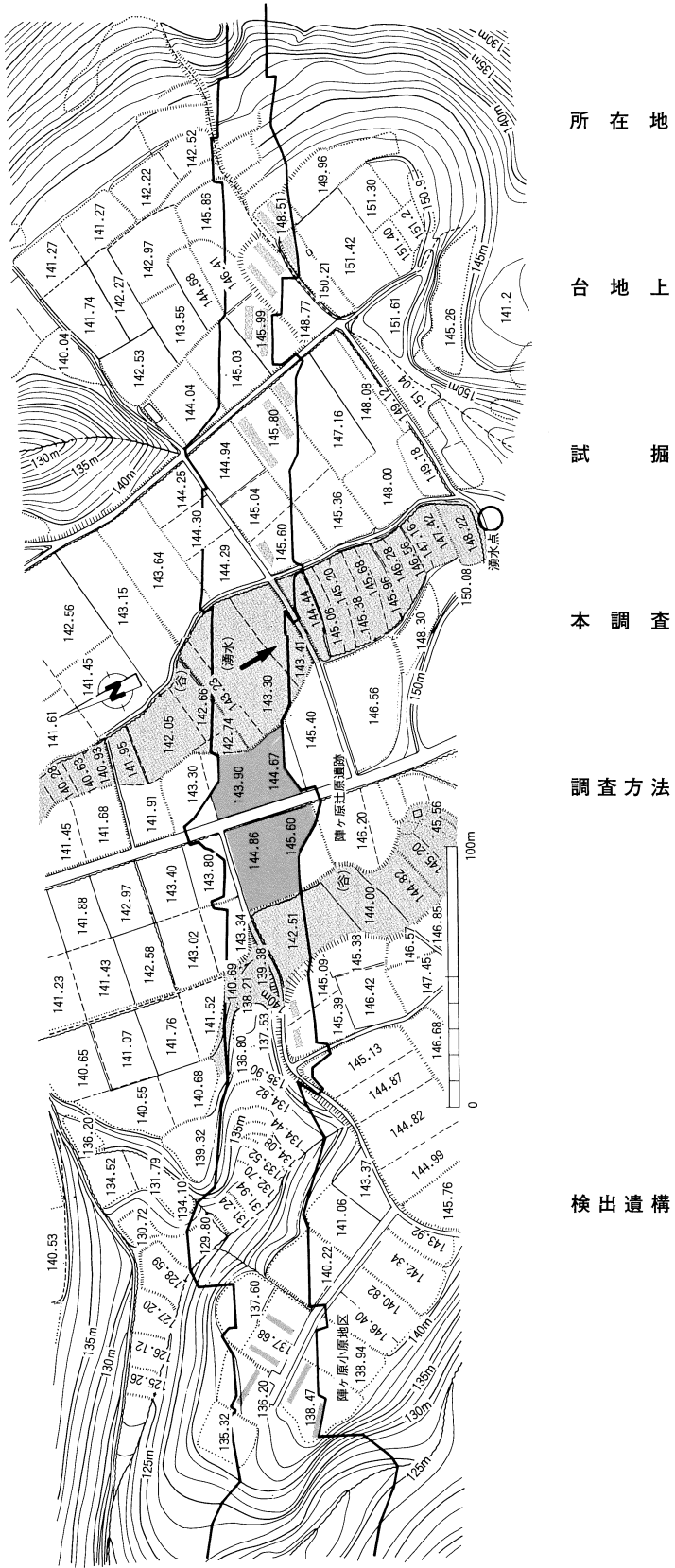
第5章 陣ヶ原辻原遺跡

第1節 陣ヶ原辻原遺跡の調査経過と概要

陣ヶ原辻原遺跡は、日田市大字高瀬に所在し、本調査区の西半は小字小原、東半は小字辻原にあたる。東半の試掘調査区で遺構を検出したため、その小字名をとって陣ヶ原辻原遺跡と命名した。海拔標高144mほどの台地の中央に位置する（第23図・写真1）。現在の地目は水田である。水田化したのは後述するように1910年代（大正年間）である。

この遺跡は1989（平成元年）年度の試掘調査で発見された遺跡で（註1）、奈良時代の集落跡と推定された。その結果をうけて1990（平成2）年度に、近接する誠和神社裏遺跡と並行して本調査をおこなった（註2）。本調査の範囲は、台地上の小さな2筋の谷に挟まれた低い尾根上地形の場所で、近代の開発によって水田化した4枚の水田面である（第1図）。調査方法は、まず重機で現在の水田耕作土（第1層）と水田床土（第2層）を除去し、さらに台地基盤層（第5層）面と水田化時に埋め立てた土層（第3層）を確認した上で、埋めたて土（第3層）とその下の水田化以前の旧畠地耕作土層（第4層）を再び重機で除去した。その際調査員の不注意から1号竪穴建物の上半を削ってしまうという失敗を犯した。その後本調査区全体の遺構検出作業をおこなった。

その結果、竪穴建物遺構4棟、土壙5基、溝5条と柱穴遺構多数を検出した。各遺構は土層観察用の土手を残して掘り下げ、遺構の内容をつかむよう努力した。注目すべき資料として、次の4点があげられる。①4号竪穴建物内の土壙から出土した土師器一括資料。これは古墳時代中期の日田地域の土師器編年を考える上での重要資料となる。②台地上の水路遺構としての2号溝。奈良時代以前の日田の台地上の水田開発を考える上で重要である。③奈良時代の集落跡。平安時代以後現代



第1図 陣ヶ原辻原遺跡の調査区

にいたるまでこの場所が居住用として使われることがなかった点からみると、奈良時代の集落立地について示唆的である。④近世の畠地区画溝。肥溜め遺構である5号土壙と組み合わせ、方形区画の畠地が近世に造成されたことが判明した。畠地の開発史を考えるための具体的考古資料として重要である。

縄文時代の遺物として石器類がかなり出土したが、土器および遺構はまったく検出されなかった。

第2節 陣ヶ原辻原遺跡の立地

陣ヶ原台地 陣ヶ原辻原遺跡は、陣ヶ原台地（中位段丘面）上の南側、台地平坦面が山地地形に移り変わろうとする場所に位置する。陣ヶ原台地自体は東西500m、南北800mの範囲の段丘面で、南から北に向かって緩やかに下降する平坦な台地である。この台地上には、湧水あるいは天水による水田化可能な浅い谷地形が3筋存在する（第1・22・23図）。陣ヶ原辻原遺跡は、この2つの谷に挟まれて南北に伸びる低い尾根上地形の場所に立地している。標高144m付近である。この尾根上地形の幅は50m前後をはかる。遺跡西側の蛇行する谷は、1910年代の高瀬水路開削による水田化以前（註3）から、湧水を利用して一部水田として利用されていた谷である（註4）。一方遺跡東側の谷は南北に伸びる浅い谷で、南の谷最奥部には湧水があり、現在でも小溜池として利用されている。この谷も1910年代以前から水田として利用されていたことが地籍図から判明している。したがって陣ヶ原辻原遺跡は両側の谷を水田として利用するかぎり、きわめて有利な場所といえる。

第3節 陣ヶ原辻原遺跡の現状

近代の水田 陣ヶ原辻原遺跡は、調査前には中央に舗装道路が走り、両側は水田となっていた。この景観が成立したのは、先に述べたように1910年代（大正年間）の高瀬水路の開削によるものであった（註5）。水田化以前の陣ヶ原辻原遺跡付近の土地利用状態は、1880年代後半（明治20年前後）に作製された旧字図（いわゆる地籍図）によると（第23図）、1号溝にかさなって水路が記されており、その水路に沿って西側に里道があり、両側は畠地になっている（註6）。そして両側の谷底のみが水田となっている。この点から現在の景観が近代の景観であることがわかる（第1図）。

第4節 試掘調査と基本層序

1) 試掘調査

試掘調査は、路線内にあたる4枚の水田面に1本ずつ東西方向のトレンチを重機で入れた。そこで遺構の有無を検討した。その結果本調査で2号竪穴建物とした住居遺構を確認した。さらにトレンチ内より奈良時代を中心とする遺物を採集したため、本調査をすることとなった。

2) 基本層序

現水田層と造成土層 陣ヶ原辻原遺跡の基本層序は、誠和神社裏遺跡と基本的にはかわりない（第3章第3図）が、1号竪穴建物の断面土層図（第7図）が最もよくこの遺跡の層序を表現している。第1・2層は、現状の水田耕作土とその床土である。この2つの層は水田の性格上、各水田面にほぼ同じ厚さでかつほぼ水平に堆積している。第3層は黄褐色粘質土を多量に含む暗褐色土層で、傾斜した畠地を水平



第2図 陣ヶ原辻原遺跡遺構配置図 (1/200)

な水田面に造成する際に、低い場所を埋め立てた土層である。第4層は暗褐色で軟質の土層で、傾斜して堆積している。水田化以前の畝地の耕作土である。第5層は黄褐色粘質土で固くしまっている。この台地の基盤層である。水田化時に水平に削平されているために、遺跡の中央部分では第3・4層の堆積はなく、第5層の上部まで削平されていた。反対に遺跡の東西両翼部分では、第5層の上に第4層・第3層が堆積している。したがって遺跡の中央部分から東西の両方向にいくほど遺構の保存状態は良好であった。

堆積状態

第5節 調査の方法と問題点

東西の谷に挟まれた低い尾根状地形の場所で、路線内にあたる範囲のうち、道路部分を除く水田面をすべて本調査の対象とした。遺跡中央を南北に縦断する舗装道路部分は最も削平のはなはだし場所、そのうえ道路両脇の側溝は遺構検出面よりさらに下まで掘りこまれていたので、その道路敷は調査から除外した。東西約60m、南北約35mで、約2000㎡が、本調査の対象となった。

調査対象

調査は試掘調査の結果にしたがって、第1層から第4層までを一気に重機で除去し、第5層上面で遺構検出作業をおこなった。調査区全体に10m方眼の測量杭を設定して、検出遺構の掘り下げをおこなった。堅穴遺構・土壇・溝については、原則として土層観察用ベルトと遺物を残して掘り下げた。土層断面と遺物出土状態を20分の1で実測した。遺構の細部では必要に応じて10分の1実測図を作製した。また原則として35ミリ1眼レフカメラを使って、白黒およびカラースライド撮影をおこなった。重要な観察点は6×9cm大型カメラを使って撮影をおこなった。柱穴については、柱痕と埋土とを区別するよう心がけたが、ほとんどの柱穴では柱痕を見いだせなかったため、一気に掘り下げた。

調査の方法

第6節 遺構と遺物（第2図）

以下時代順に検出遺構と出土遺物を記述していくが、縄文時代の遺物については遺構が検出されなかったため最後の項で述べることにする。

1. 古墳時代（第21図-1）

古墳時代については、4号堅穴建物1基のみが古墳時代中期に属す遺構である。概報でこの時期とした2号溝（註7）は、7世紀まで下る可能性があるため後述する。

古墳時代
中 期

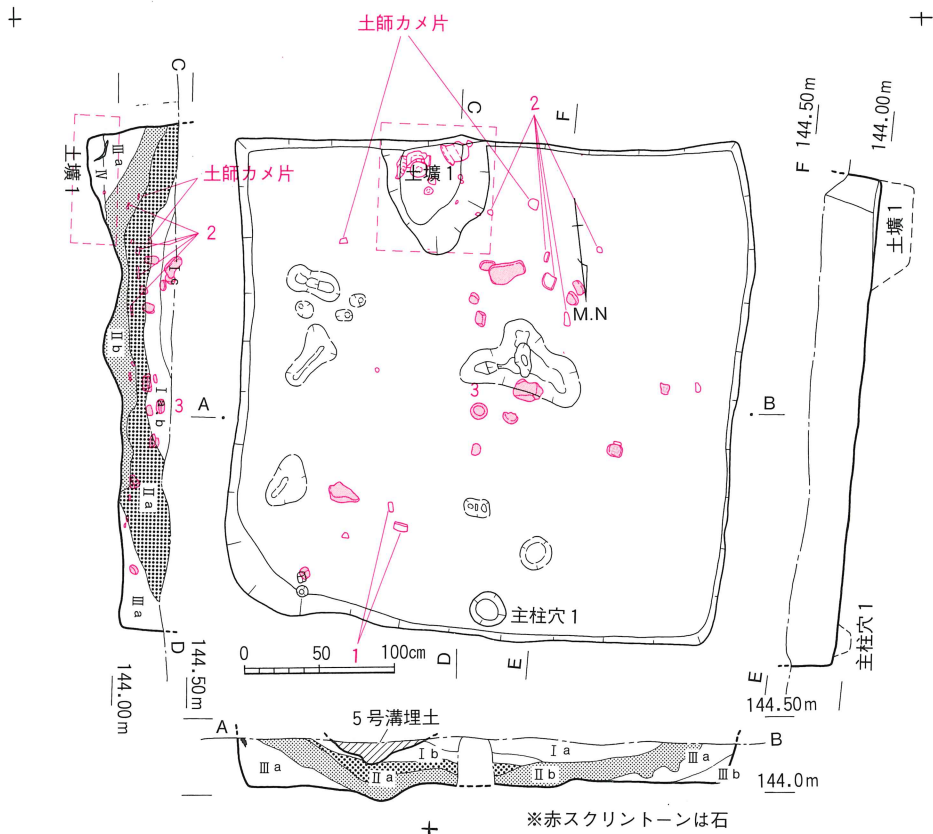
4号堅穴建物（第3・4・5図・写真4・5）

調査区の西側北よりに位置し、旧地形から推定すると、西に低くなるゆるい斜面に建てている（第2図C-D断面）。土壇のある面を入り口と仮定し、その方向を堅穴主軸とすると、方位角168度でほぼ南南東をむく。堅穴上部が後世の畝地耕作で削平されていることは土層の観察から明らかである。

堅穴部分の形態と規模（第3図）は、四隅がやや歪む正方形で、南北約3.0～3.3m東西約3.2～3.3mを測り、堅穴下部の床面積は約10.0㎡である。堅穴部の深さは残存部で30～40cmもある。小型の堅穴でありながら深いという特徴をもつ。壁は真っすぐ立ち上がっている。

小型堅穴

堅穴内部の施設としては、まず土壇1と主柱穴1がある。土壇1は堅穴南側中央やや東寄りに南壁からそのまま掘り下げた不整形の土壇で、南北約70cm東西約70cm深さ約20cmを測る。堅穴床面よ



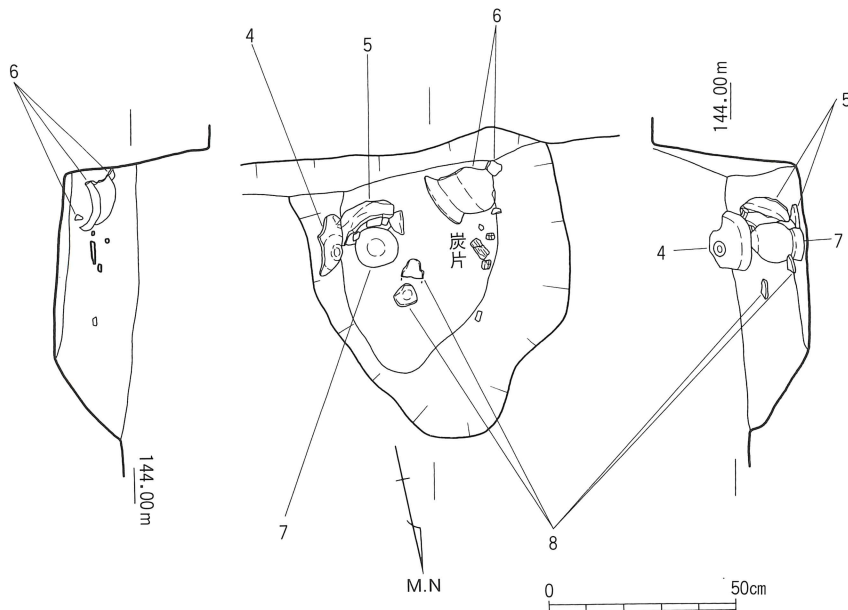
第3図 4号竪穴建物 平面図・断面土層図 (1/50)

土壇は開口 高い位置まで土壇内の出土遺物が顔をだしている出土状態なので、この土壇は建物使用時には開口していたものと考えられる。建物にともなう柱穴は、北壁近くの1箇所のみである。床面は貼り床をおこなわず、基盤層をそのまま床にしており、あまり踏みしめられていない。床面には焼土面等の火の使用の痕跡はまったく認められなかった。

建物の機能は、①竪穴内に炉などの火の使用の痕跡がなく、②床面積10㎡で、きわめて小型の建物であること、③柱構造が明確でないので屋根構造は、簡易なものである可能性が高いことから、4号竪穴建物は炊事機能をもつ居住用建物ではなく、せいぜい2～3名の人物が短期的かつ臨時に使用するもので、食事は「弁当」として持ち込むか、あるいは屋外で臨時に炊飯したと思われる。

遺物の出土状態として特筆すべきことは、土壇1内の土器供献祭祀である(第4図・写真6)。まず土壇の南東角に完形の小型壺(第5図7)が、土壇底面に接して逆さにおかれていた。そしてその南と東側の土壇壁と小型壺の間に高坏の坏部2個体(第5図4・5)が差し込まれていた。また土壇底面からやや浮いて破碎された椀(第5図8)と甕(第5図6)の破片が放りこまれており、同じ高さで炭化木片が多く検出された。小型壺と甕には2次加熱のあとが明瞭に認められる。小型壺以外は完形品ではなく、破碎された土器の一部が土壇内に埋まっていた状態である。しかし高坏にみられるように(第5図5)同一個体の破片が土壇内埋土中からも検出されているので、土器破碎行為はこの場所でおこなわれたとみてよい。土壇を建物廃絶時に新たに掘って土器供献祭祀をおこなったのか、建物使用中にすでに開口したまま利用されていた土壇を供献祭祀に転用したのかは不明であるが(註8)、この土壇1内の土師器群は建物廃絶時におこなわれた食物供献祭祀にともなう一括廃棄とみてよい。

ここで4号竪穴建物でおこなわれた供献祭祀を想定復元してみよう。まず用意されたものは小型壺1個体と甕1個体、それに高坏2個体と椀1個体である。当然ながら小壺の中には酒ないし水が



第4図 4号竪穴建物内土壌1 平面図・断面図 (1/20)

用意され、そこで実際に炊かれたかどうかは別にして、甕には火をとおすべき飲食物が入っていたと考えられる。この場所でこの祭祀を行なった人数は高坏と椀の数から3名程度であろうか。さわめて少人数である。この人数は、飲料をいれる容器として小容量の小型壺を使っている点、建物の規模がせいぜい3名程度を収容するにすぎない点と符合する。祭祀行為は実際に火を使って、食物を煮る行為からはじまり、高坏や椀を使って飲料と食物を「神」にささげ、かつ参加者もこの飲食に参加する。すなわち共飲共食儀礼の形式をとった祭祀が進行すると思われる。祭祀の終了後、使用された土師器は土壌内にすべて廃棄される。その際小型壺のみ完形のまま破碎することなく、逆さにして土壌内に安置される。それ以外の甕・高坏・椀は破碎されて、小型壺の周囲や土壌内に燃え残りの木片などとともに廃棄される。小型壺のみが特別扱いを受けているところからみて、「神」に捧げるものすなわち祭祀の道具立ての中心は小型壺の内容物であったとみてよいであろう。

土壌以外の遺物については、竪穴床面上には遺物が少なくいずれの土器片も小破片で廃絶後に混入したものであった。

竪穴の埋没状態は、自然埋没である(第3図土層図・写真5)。竪穴埋土の土層断面を上から解説すると、I a層は暗黄褐色粘質土でやわらかい。第5層の小ブロックや小礫・炭小片や焼土片がまじる。しかし土器片はさわめて少ない。I b層はI a層をやや明るくした黄褐色粘質土で、土質と混入物の状態はI a層と同じである。II a層は黒褐色軟質土層で、II b層はII a層を明るくした淡黒褐色軟質土層である。II a II b両層はI層同様に第5層の小ブロックが混じり、小礫・炭小片や焼土片も多くまじる。土器片もこの層中がもっとも多い。II層はいわゆる自然風化層で、長い時間をかけて堆積したものと推定される。III a層は淡黄褐色軟質土層で、III b層はIII a層を暗くした暗黄褐色軟質土層である。混入物はII層と同じである。IV層は暗褐色土層で軟質。土壌1の埋土である。IV層とIII a層の境界に炭化材が集中して検出された。

各土層は中央下りのレンズ状に堆積しており、中間のII層は黒褐色を呈する自然堆積土層である。土壌1内の一括廃棄遺物以外は、II~III層に遺物は集中しているが、いずれも建物廃棄後の自然堆積中に「ゴミ穴」として利用されたものと推定される。

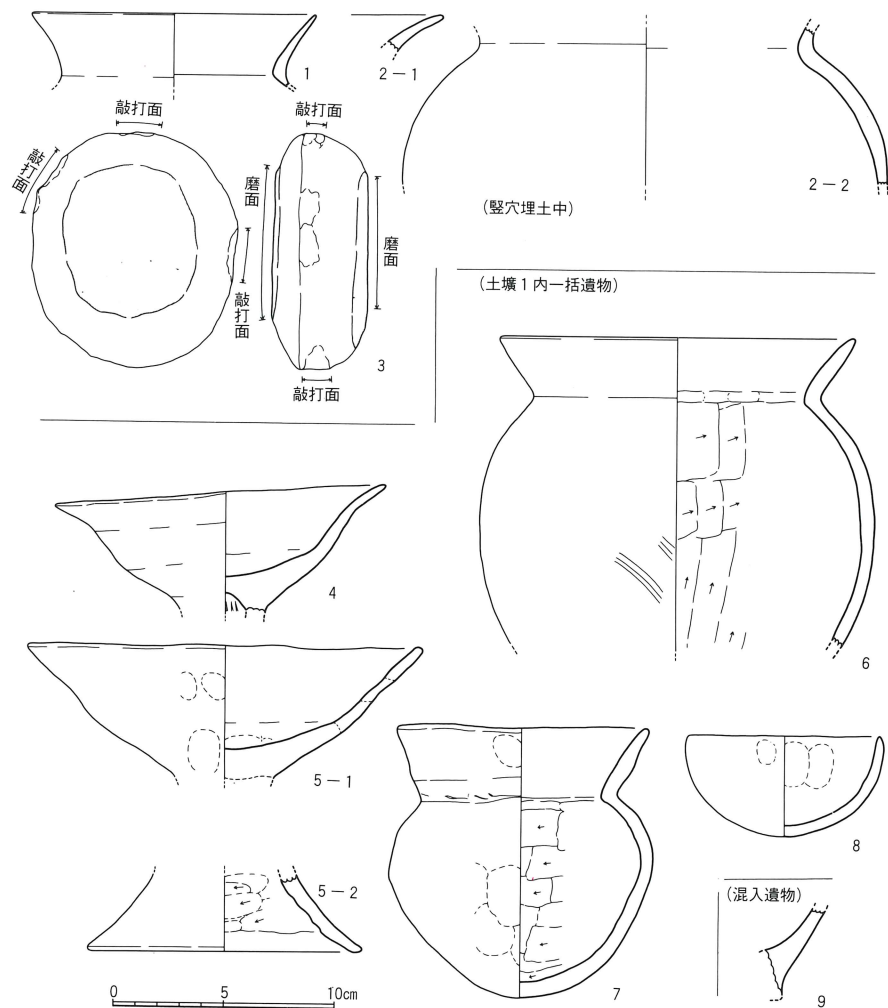
出土遺物(第5図・写真7・8)。出土遺物には2群の遺物がある。竪穴埋土中の混入遺物と、

3名参加

小型壺

自然埋没

レンズ状堆積



第5図 4号竖穴建物出土遺物実測図 (1/3)

胎土の特徴

土壙1内の一括廃棄遺物である。前者には土器片と石器および自然礫があり、後者は土器のみである。そのほかに縄文時代の腰岳あるいは姫島産の黒耀石片が数点混入していた。土器の胎土について前もって述べておけば、いずれの土器もすべて砂粒を多く含み、その内容は1mm大の角閃石と長石を多量に含み、白色と茶色の軟質粒子も多く含む。時折石英が認められるが雲母は認められない。この胎土の特徴は凝灰岩質の堆積物からなる粘土を利用したことによるもので、日田地域では一般的な胎土である。1は復元口径13.0cmの土師器壺口縁部で、薄い作りで砂粒も少ない。口縁部はヨコナデで仕上げている。ⅡbⅢa層の床面直上から出土した。2-1、2-2は同一個体の土師器壺の破片である。黒灰色を呈し内外面ともナデ仕上げである。Ⅱ層中に散在していた。3はⅡa層から出土した磨石である。自然円礫を利用し、両面に磨り面をもち側縁に3箇所敲打面をもつ。古墳時代以前の遺物の可能性もあるが、この日田地域では古墳時代まで石皿・磨石を使用しているののでここに含めた。以上の遺物は竖穴廃絶後に混入した遺物である。

土壙1の遺物
高 坏

以下の遺物は土壙1内の一括廃棄遺物である。4は小型壺の西側に、内面を外に向けて挿入された高坏の坏部である。口径15.0cm。稜が不明瞭な雑な作りで、大きく歪んでいる。淡褐色で全面ナデ仕上げである。坏部と脚部は別作りで接合する成形方法である。接合部でおられており、脚部は見つからなかった。5-1は小型壺の南側に、内面を内に向けて挿入された高坏の坏部である。5-2の脚部の一部もそばにあった。同一個体である。坏部復元口径18.2cm、底部復元口径12.4cm。

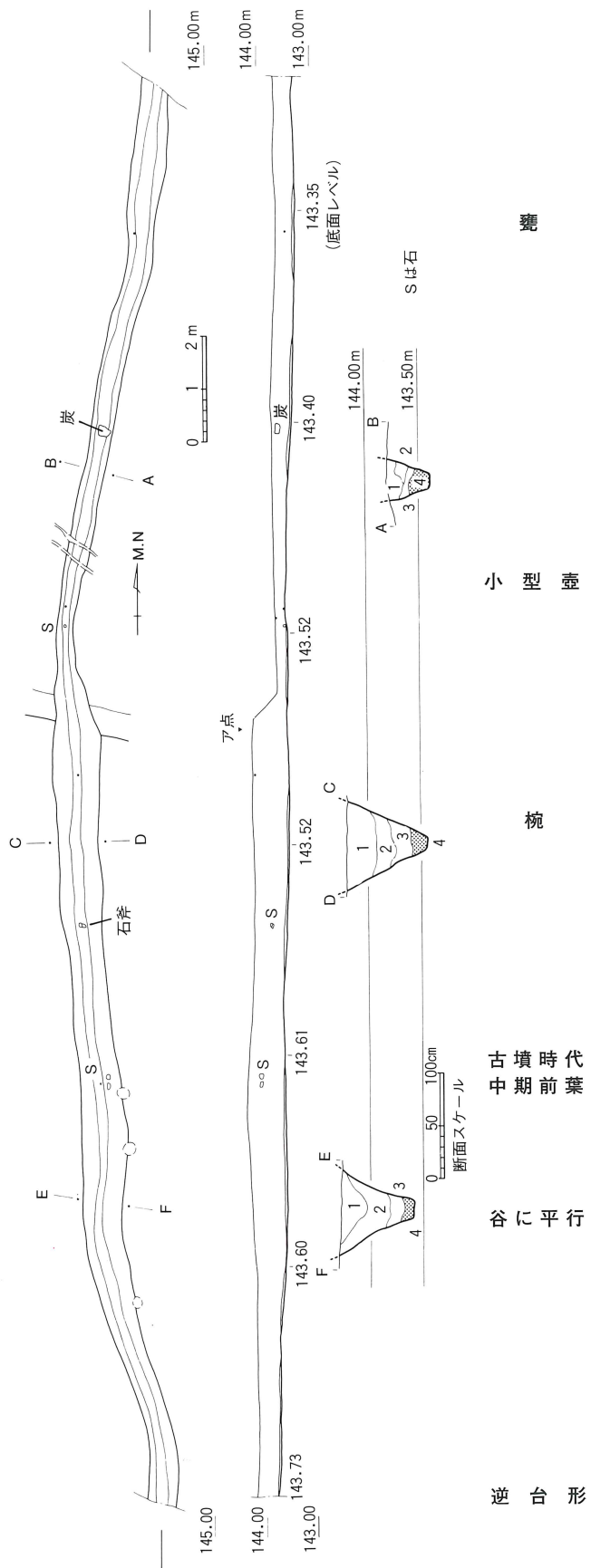
坏部の稜は不明瞭で雑な作りで粗いヨコナデ仕上げである。脚部は裾広がり外反し、外面はヨコナデ、内面は横方向のヘラケズリのままである。坏部と脚部は別作りで接合する成形方法である。4とまったく同じ型式である。黒灰色を呈する。6は土壌内上部に廃棄されていた土師器甕である。口縁部から胴部にかけての3分の1片で、底部はなかった。復元口径16.1cm、復元頸部径13.1cm、胴部最大径18.0cm。口縁部は中央でやや肥厚し端部を丸く納める。胴部はほぼ球形となる。胴部外面は荒い斜めハケをナデ消している。内面はヘラケズリのままで、頸部内面には指圧痕が残る。口縁部はヨコナデ仕上げ。胴部外面下半にはススが付着し使用されている。7は土壌1内に逆さに安置された完形の土師器小型壺である。口径11.5cm、器高12.2cm、頸部径9.0cm、胴部最大径14.0cm。退化した二重口縁で外面に段がつく。内面はヘラケズリのままで、外面は荒い指圧痕を残すナデ調整である。淡褐色で黒斑がある。底部外面は赤変しススが付着して2次加熱を受けている。8は土壌内に廃棄された小型の土師器椀で、復元口径9.0cm、器高4.6cm。指圧痕が残るナデ仕上げである。淡褐色。

1～3までの遺物は4～7の遺物の廃棄よりあとに混入したことは明らかである。そのほか9は堅穴埋土中に混入していた弥生時代中期の甕底部片である。

4号堅穴建物の時期は、土壌1内廃棄の土器群が廃絶時の時期を表している。甕や小型壺からみて布留式新層並行期、古墳時代中期前葉にあたる。

2号溝 (第6図・写真9・10・11)

尾根地形の上の、谷に面した斜面を走る水路である。調査区東側の谷の方向と平行して、長さ約30mの溝が掘られている。溝の中央部が西に張り出しつつ湾曲している。地形にあわせて同じ高さに溝を掘っていったためにそうなったと推定される。溝の上半は後世の削平をかなり受けているが、最も原形を留めているア点付近(第6図)では上端幅90cmを測る。断面形は底の狭い逆台形でV字溝に近い。底面幅は20～30cmで一定している。深さはア点で80cmある。現状の規模から推して、本来は深さ幅ともに1mを越える溝であったと推定される。底面の絶対高を比べると、溝の南端で143.73



第6図 2号溝平面図・断面図・土層図

均一な勾配 堆積土層	m北端で143.40mとなり、南から北に向かって次第に低くなり、その間は上下せず均一に傾斜する。勾配は30mにつき30cm下がりである。
堆積土層	溝内の土層堆積は、 1層 は暗褐色土。 2層 は暗黄褐色土。 3層 は黄褐色土。1～3層はいずれも粘質が強く、第5層の基盤層ブロックや自然礫をおおく含む。下にいくほど明るくなる土層である。遺物を少量含むが、いずれも細片が混入した状態である。 4層 は暗黄褐色砂質土でやわらかく水分が多い。砂を多量に含むヘドロ状の堆積である。遺物はまったくなかった。この底部の4層は水流の下部にたまる特有の土層であって、溝が使用されていたときの堆積である。そのうえの1～3層は溝の機能停止後急速に埋没した土層で、上部の堆積ほど黒色化しているので、次第に埋没の速度を落としながら堆積した自然埋没土層と考えられる。
水流の痕跡	
水路	溝の底面の一定の傾斜と4層の存在からみて、2号溝は水路として開削され、そのとおり機能したと思われる。遺物の少なさからみて比較的短期間のうちに廃絶したとみてよい。また水流は南から北に流れたはずである。
年代	溝の開削時期は遺物が少なくいずれも図示できない細片にすぎないので、明確な年代を否定できないが、2号溝のすぐそばに奈良時代の竪穴建物が存在するにもかかわらず、その時代の遺物はまったく含まず、またそれ以後の時代の遺物もまったく含まない。したがって奈良時代に1・2号竪穴建物が建設された時には、この溝は完全に埋没していたと考えられる。出土した最新の遺物はタタキ痕をもつ古墳時代前期前半の土師器甕の破片である。したがって古墳時代前期前半から奈良時代以前のどこかで作られたといえるのみである。

2. 奈良時代 (第21図-2)

竪穴3棟 奈良時代の後半の竪穴建物3棟を検出したが、いずれもかなり削平されており、竪穴より浅い位置に作られていた他の施設は、後世に削平されたと思われる。

1号竪穴建物 (第7・8・9図・写真12・13)

奈良時代のカマド付き超小型居住用竪穴建物跡である。調査区の東南隅に位置し、旧地形から推定すると、谷のすぐそばの東に向かって低くなる斜面に建てられている。カマドのある面を竪穴主軸とすると、方位角約100度でほぼ東をむく。竪穴上部が後世の畠地耕作で削平されていることは土層の観察からわかる。また竪穴の南半は調査区外になる。

竪穴部分の形態と規模 (第7図)。東壁にカマドを設けた、南北に長い長方形竪穴と推定される。南北約2.4m以上で、カマドが東壁の中央にあると仮定して復元すると南北約4mとなる。東西約2.2mを測り、竪穴下部の床面積は最大に見積っても約8㎡の超小型竪穴である。竪穴部の深さは断面図(第7図)からみて30cm以上ある。壁は真つすぐ立ち上がり、床は水平に整えている。

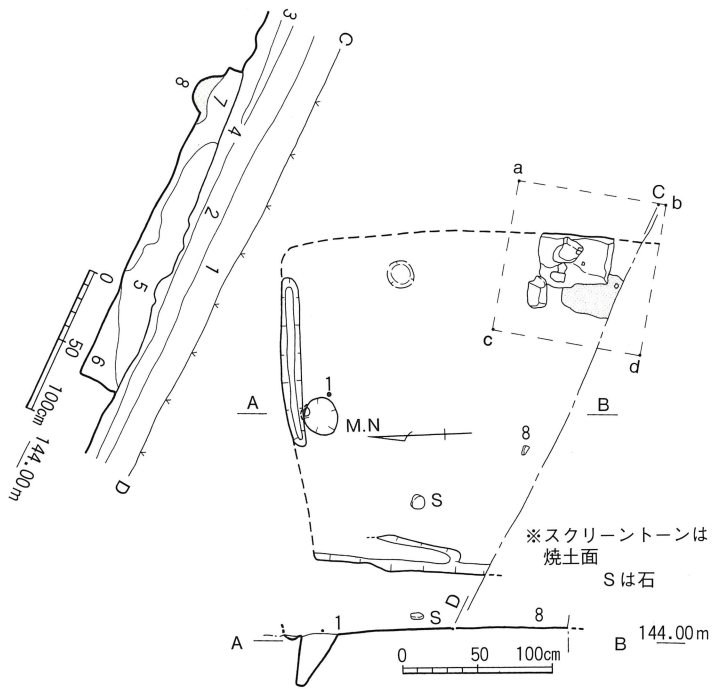
超小型竪穴

竪穴内部の施設としては、カマドと周溝と支柱穴1箇所がある。浅い壁周溝を北と西側で一部確認した。建物にともなう柱穴は、北壁近くの1箇所のみである。柱穴の角度からみて、柱を斜めにたてた可能性がある。そう考えるとこの建物は2本柱で上屋をささえたと思われる。床面は貼り床をおこなわず、基盤層をそのまま床にして踏みしめられている。

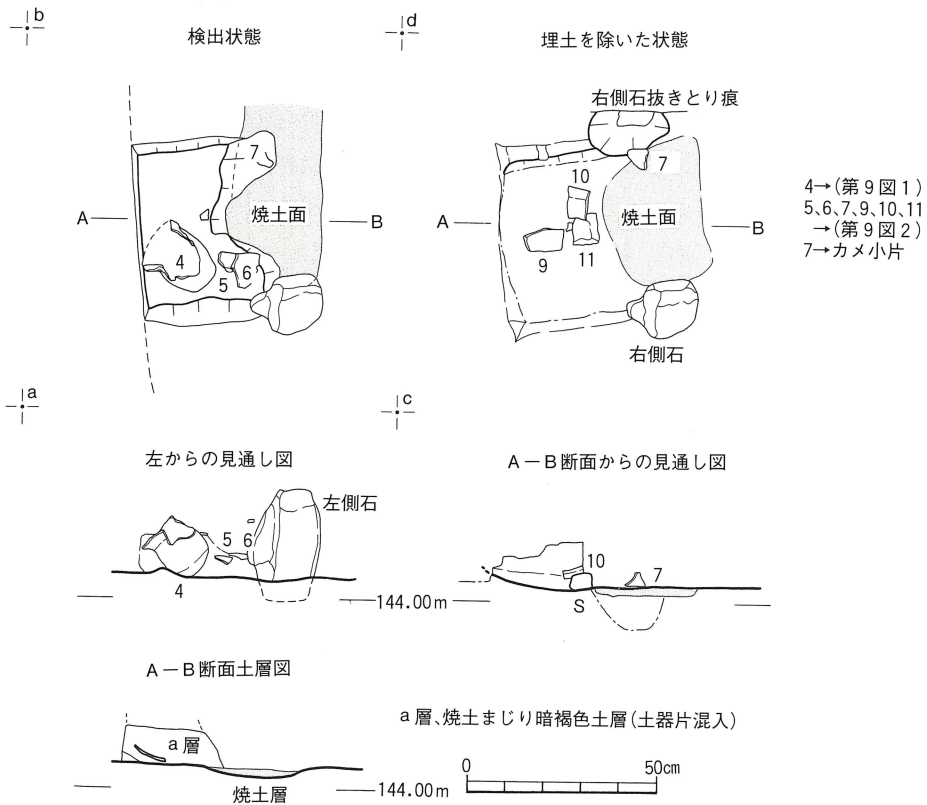
2本柱?

カマド

カマドは東壁につき、壁の外に張り出す型式ではない。壁面から30cm手前の位置に、35cm間隔をとって長さ30cmほどの長楕円形の安山岩礫側石を、床面に掘り込みを作ってたてている。左側石はたったまま残り、右側石は抜かれた掘り方を確認した。カマドの炉床は床面をそのまま利用し、掘り窪めていない。支石はその痕跡も含めて認められなかった。側石の間が特によく焼けた焼土面になっていたので、その真上が土器を掛ける部分であろう。袖の壁体の一部が残っていたが大半はすでに壊れていた。燃焼部内には、焼土・炭が多量に混じる暗褐色土(第8図断面土層図)が堆積しており、その広がり右側石の掘り方の上をおおっていた(第8図左上)。またこの土層内には完



第7図 1号竪穴建物 平面図・断面土層図 (1/50)



第8図 1号竪穴建物カマド遺構 平面図・断面図 (1/20)

形品の土師器甕(第9図1)が横倒して埋没し、もうひとつの甕(第9図2)も破碎されてさらにカマドを
下層に埋まっていた。したがってこのカマドは竪穴廃絶時に人為的に破壊したものである。その際
こわす

カマド祭祀 なぜか右側石のみ抜き取られている。カマド破壊の際に残された2個体の甕は、一方が完形品なのにもう一方は割れて放置されている点からみて、カマドに使われていた実用品をカマド破壊時に祭祀の道具として転用したものと推測される。

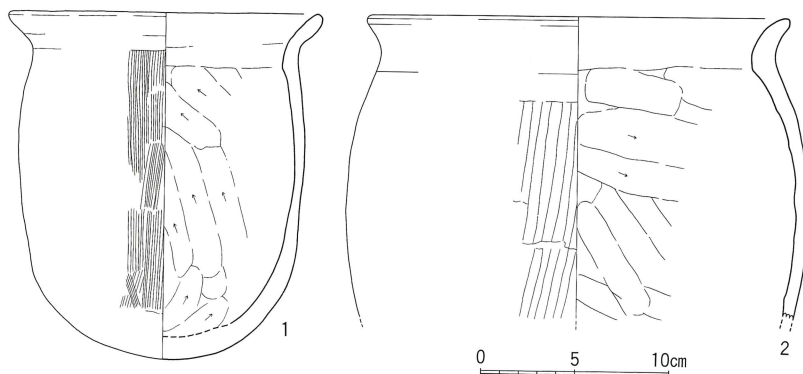
小世帯 建物の機能は、①竪穴内に炊事用のカマドと使用された甕があり、居住用とみて問題はないが、
居住用 ②床面積はせいぜい8㎡で、きわめて小型の建物であること、③2本柱構造で屋根構造も簡易なものである可能性が高いことから、1号竪穴建物は居住用建物ではあるが、せいぜい2～3名の小規模な世帯が使用したものと推定される。

土層 遺物の出土状態と竪穴の埋没状態（第7図）カマド内の土器出土状態は先に触れたが、竪穴床面上では2点の土器片が出土したのみで特筆すべきものはない。竪穴埋土の土層断面を上から解説すると、第1層は現水田耕作土。第2層は現水田の床土。第3層は1910年代の水田開発時の埋め土。第4層は暗褐色軟質土層で、水田化以前の畝地耕作土。以上は竪穴建物埋没後の堆積土層である。以下が1号竪穴建物の埋没土層である。5層は暗褐色粘質土層、6層は5層をやや明るくした層で、両層とも炭小片や焼土片が多くまじる。7層は暗黄褐色粘質土層で、基本層序第5層のブロックや炭小片や焼土片が多くまじる。カマドを破壊した際の土である。8層は暗褐色軟質土層で、右側石抜き取り跡に堆積した土層である。

自然堆積 竪穴内の土層はレンズ状に堆積しており、5層は自然堆積土層と考えられる。カマド内の一括廃棄遺物以外は、遺物が少ない。

出土遺物（第9図・写真14）。出土遺物は2群ある。竪穴埋土中の混入遺物と、カマド内の一括廃棄遺物である。前者は床面上の7層内で検出した土師器甕片2点で小片であった。後者は土師器甕2個体である。土器の胎土は、いずれも砂粒を多く含み、その内容は1mm大の角閃石と長石を多量に含み、白色と茶色の軟質粒子も多く含む。時折石英が認められるが雲母は認められない。この胎土は凝灰岩質の堆積物からなる粘土を利用したもので、日田地域では一般的な胎土である。1は、カマド燃焼部の奥に横倒して埋置されていた土師器甕で、口縁部の一部が欠けているのは、表土除去の際重機で削り取ってしまったもので本来完形である。口径16.7cm器高18.3cmの小型甕である。外面は細かいタテハケ、内面はヘラケズリのままで、口縁部はヨコナデで仕上げている。暗褐色で黒斑あり。胴部外面にはススが付着し実際に使われている。2はカマド燃焼部に破片のまま1の下に敷きこまれていた土師器甕で、底部はなかった。復元口径22.6cmの中型品。暗褐色で黒斑があり、調整は1と同じ。やはりススが付着する。

奈良時代 1号竪穴建物の時期は、カマド内廃棄の土器が廃絶時期を表している。甕からみて8世紀の奈良時代にあたる。



第9図 1号竪穴建物出土遺物 (1/3)

2号竪穴建物 (第10・11図・写真15)

奈良時代のカマド付き居住用竪穴建物跡である。調査区の東北隅に位置し、旧地形から推定すると、谷のすぐそばの東に向かい低くなる斜面に建てられている。カマドのある方向を竪穴主軸とすると、方位角約30度ではほぼ北北東をむく。竪穴上部は後世の畠地耕作で大きく削平されている。また竪穴の北部分は調査区外になり、東端は谷部の水田拡張により破壊されている。

谷のそば

竪穴部分の形態と規模 (第10図)。北壁にカマドが設けられた正方形の竪穴と推定される。南北約4.4m以上東西約5.3mで、竪穴下部の床面積は19.8㎡以上の中型竪穴である。竪穴部の深さは10cmほどしか残っていない。壁は真つすぐ立ち上がり、床は水平に整えている。

正方形
中型竪穴

竪穴内部の施設としては、カマドと周溝と支柱穴4箇所および土壇1箇所があった。カマドは本体を調査していないが、焼土面の位置から北壁に付設されたと考えてよい。浅い壁周溝を西側で一部確認した。支柱穴は4本で、その配置はやや歪んでいるが竪穴の平面形にあわせてほぼ正方形に配置している。柱間の心心距離は2.5~2.7mで、柱穴は径20~30cm深さは30~40cmに掘りこまれている。柱痕は検出できなかった。カマドと対面する南壁そばに、径約45cm深さ10cmの小型円形土壇1がある。土壇内から南壁に向かって焼土層が流れこむように堆積していたので、建物廃絶時にはこの土壇は開口していたとみられる。床面は貼り床をおこなわず、基盤層をそのまま床にして踏みしめられている。

カマド

4本柱

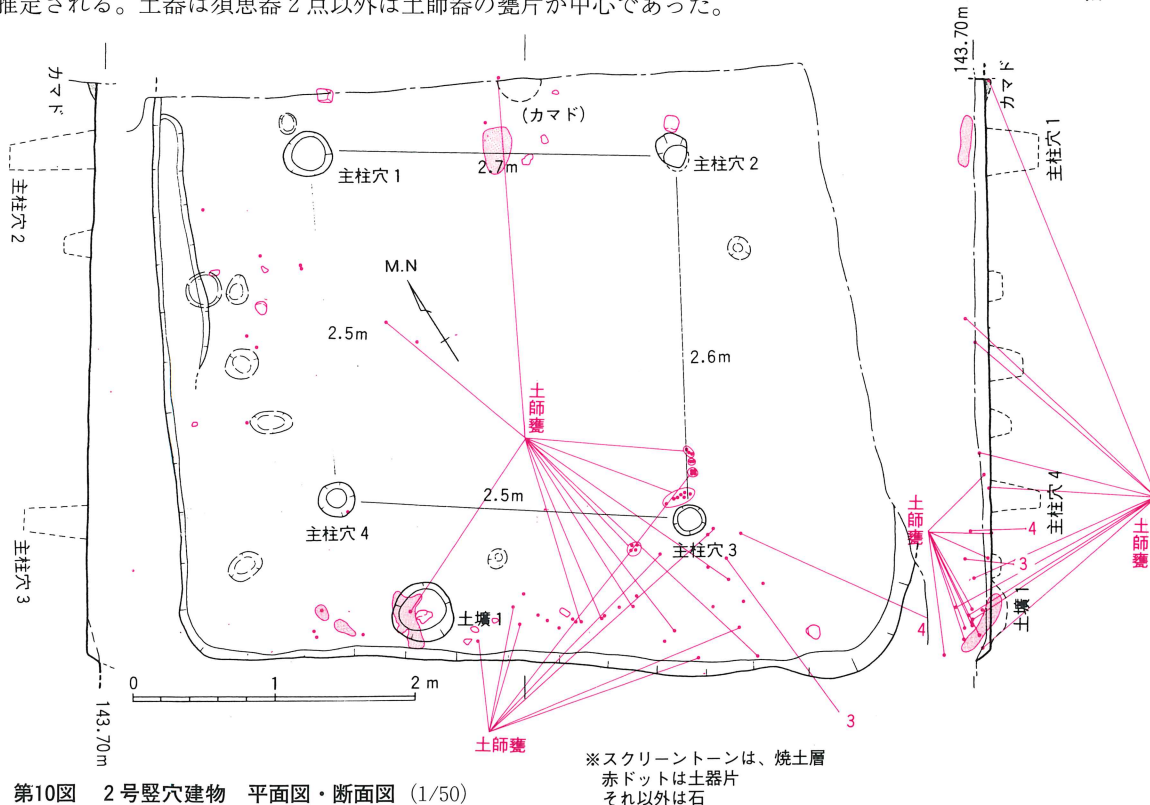
小土壇

建物の機能は、①竪穴内に炊事用のカマドがあり、②床面積はせいぜい20㎡をこえる最も標準的な方形の竪穴建物であること、③4本柱構造で屋根構造も一般的であること等から、2号竪穴建物は数名からなる1世帯の居住用建物であると推定される。

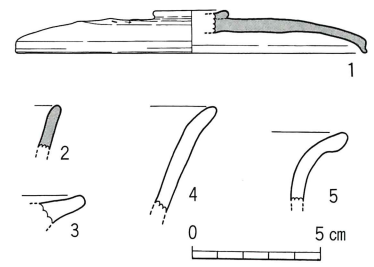
居住用

遺物の出土状態と竪穴の埋没状態 (第10図)。竪穴の埋没状態を観察できるほど土層が残っていなかったにもかかわらず、床面近くから多くの土器片が出土した。出土遺物の内訳は、拳大の円礫10数点と細片化した土器片および焼土・炭片である。土器はいずれも細片化したもので、人為的に置いていった遺物はなかった。したがって遺物の大半は竪穴廃絶後ゴミ穴に転用された際のものとして推定される。土器は須恵器2点以外は土師器の甕片が中心であった。

「ゴミ穴」
転用



出土遺物 (第11図・写真16)。出土遺物はいずれも住居廃絶後流れこんだものである。1は竪穴中央の床面近くの埋土中で検出した須恵器杯蓋片である。復元口径13.8cm復元器高1.6cm。小石英を多く含む精良な胎土を使用し、回転ヘラケズリで仕上げている。淡青灰色を呈す。2は同じく埋土中出土の須恵器杯身口縁部片である。灰黒色。3は明褐色をした土師器甕口縁片。4は土師器鉢口縁部片。明褐色。5は土師器壺の口縁部片である。3の胎土は在地の砂礫構成をとる胎土だが、4・5はその粘土を水漉しした精良な胎土を使っている。



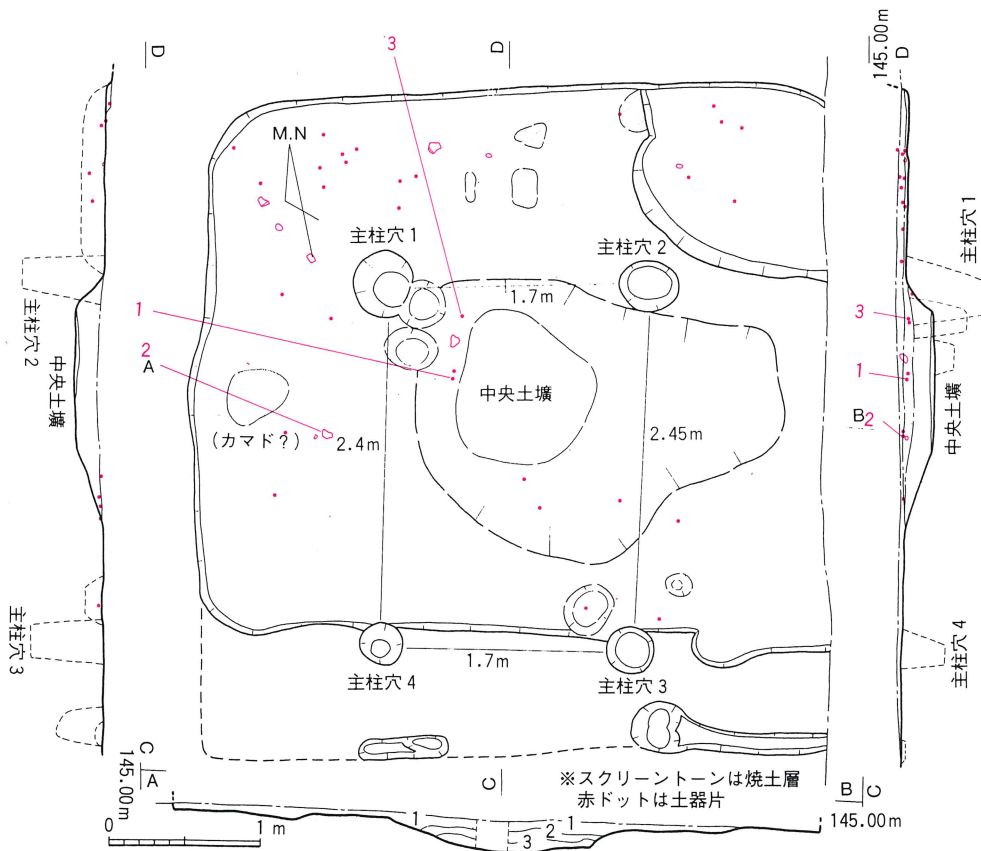
第11図 2号竪穴建物出土遺物(1/3)

8世紀 2号竪穴建物の時期は、1・2の須恵器杯からみて8世紀の奈良時代にあたり、ほかの土師器の年代観とも矛盾しない。

3号竪穴建物 (第12・13図・写真17)

中央に位置 奈良時代のカマド付き居住用竪穴建物跡である。調査区のほぼ中央に位置し、旧地形から推定すると、尾根地形の中央の最も高い位置に建てられている。カマドのある方向を竪穴主軸とすると、方位角約284度でほぼ西をむく。竪穴上部が後世の水田化で大きく削平されている。また竪穴の東部分は道路側溝の水路により破壊され、南端はすでに削平されていたが周溝で確認することができた。

西カマド 竪穴部分の形態と規模 (第12図)。西壁にカマドが設けられたほぼ正方形の竪穴と推定される。南北約4.4m東西約4.3m以上で、竪穴下部の床面積は20㎡程度の中型竪穴であると考えられる。床は水平に整えている。中央部床面に2.6×1.8mの浅く大きな不整形の土壇が存在する。この土壇は竪穴掘削時の土壇で、住居使用時には貼り床(1層)がなされていた。



第12図 3号竪穴建物 平面図・断面図 (1/50)

竪穴内部の施設としては、カマドと周溝と主柱穴4箇所があった。カマドはほとんど削平されて、焼土面を残すのみであった。その位置から西壁に付設されたと考えてよい。やや壁面から張り出す形式と推定される。浅い壁周溝を南側で一部確認した。主柱穴は4本で、ほぼ正方形に配置している。柱間の中心距離は1.7ないし2.4mで、柱穴は径20～30cm深さは20～30cmに掘りこまれている。柱痕は検出できなかった。床面は貼り床をおこなわず、基盤層をそのまま床にして踏みしめられている。中央土壌の上のみ貼り床状になる。

4 本 柱

建物の機能は、①竪穴内に炊事用のカマドがあり、②床面積は約20㎡程度の最も標準的な方形の竪穴建物である。③4本柱構造で屋根構造も一般的であること等から、3号竪穴建物も2号竪穴と同じく、数名からなる1世帯の居住用建物であると推定される。

居 住 用

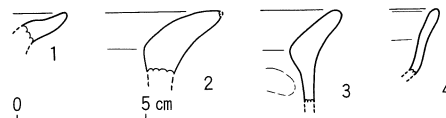
遺物の出土状態と竪穴の埋没状態（第12図）竪穴埋土の土層断面を解説しながら、遺物の出土状態にふれる。1層は暗黄褐色土で、よく踏みしめられた土で床面埋土である。遺物の大半はこの層中に小片となって散在していた。2層は黄褐色粘質土層で人為的に埋めた層である。3層は暗黄褐色土層。2・3層は中央土壌の埋土でこの層中からは遺物の出土はなかった。

出土遺物（第13図・写真18）。出土遺物は40点ほどの土師器片のみで、須恵器は全くなかった。大半は土師器甕の破片である。土師器の胎土は、いずれも砂粒を多く含み、その内容は1mm大の角閃石と長石を多量に含み、白色と茶色の軟質粒子も多く含む。時折石英が認められるが雲母は認められない。この胎土は凝灰岩質の堆積物からなる粘土を利用したもので、日田地域の胎土である。

須恵器なし

土 師 器

1は土師器甕口縁部片で、2号竪穴建物出土土師器と酷似している（第11図3）。2・3はいずれも土師器甕で、内面のヘラケズリが明瞭である。4は土師器の坏あるいは高坏の口縁部片である。精製粘土をもちい淡茶褐色を呈する。



第13図 3号竪穴建物出土遺物(1/3)

3号竪穴建物の時期は、土師器甕からみて8世紀代の奈良時代にあたる。第13図1の土師器片が2号竪穴の土師器片と同一個体とみてよければ、2号竪穴と同時期といえるだろう。

8 世 紀

3. 近世（江戸時代）（第21図－2）

近世と認定しうる遺構として畠地区画溝1条（5号溝）と、肥溜めと推定される土壌1基（5号土壌）を確認した。他に1号溝も近世に開削された可能性があるが、5号溝・5号土壌より新しいことが明らかなので近世に含めないことにした。6号溝もこの時期だが人為的なものではなく自然の浅い谷地形の底部分である。

5号溝（第14図）

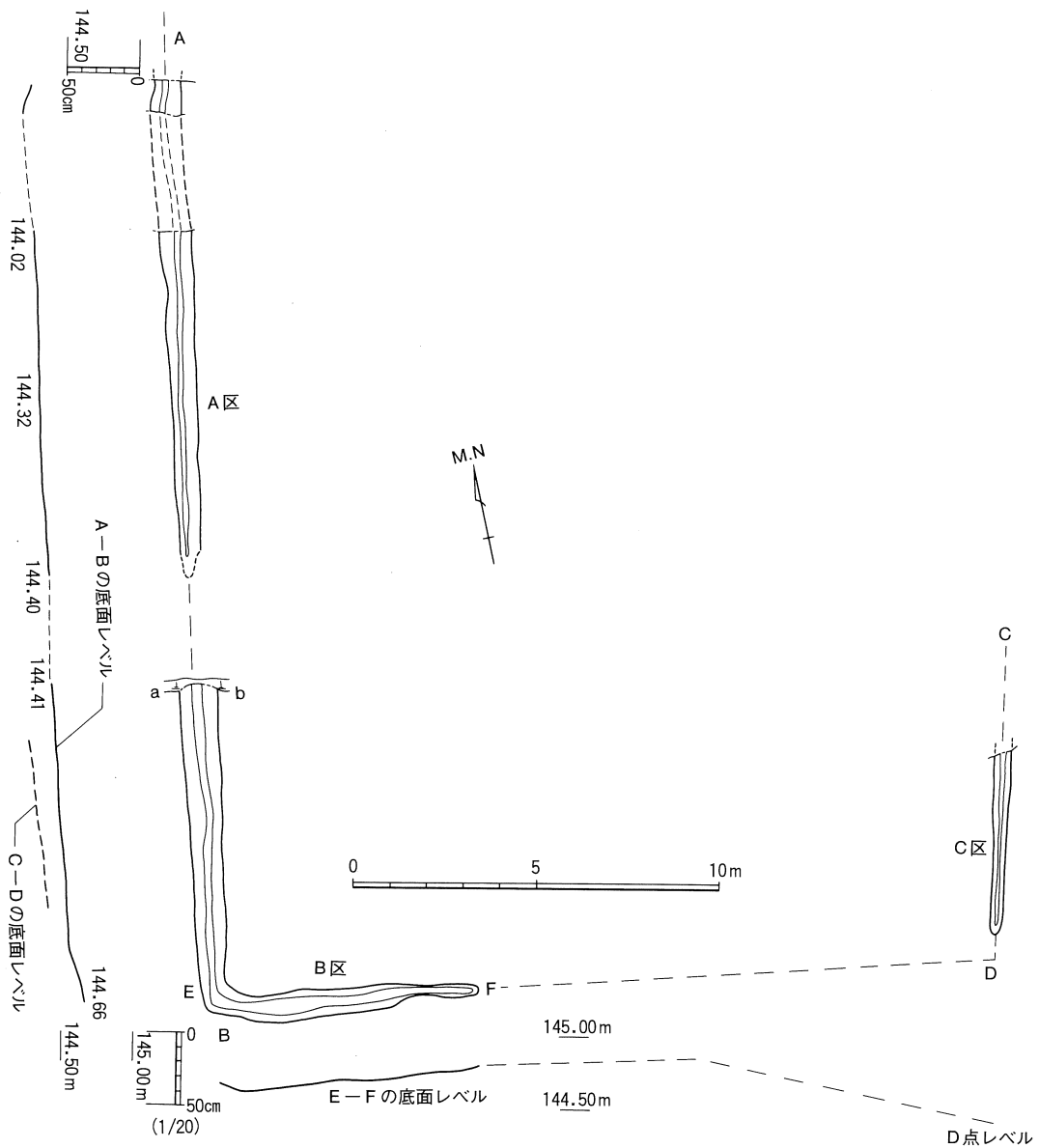
調査区の中央に位置する方形に配置された溝で、内部は畠地1区画となっている。西調査区で4号竪穴建物を切って南北方向に伸びる溝をA区、その南でL字状に曲がる溝をB区、東調査区の南北方向に伸びる溝をC区とする。A区の北はさらに調査区外に伸び、A－B区間・B－C区間さらにC区の北は1910年代の水田造成時に削平されている。全体で南北26m以上東西20mを測る長方形の溝である。溝の規模は、削平の最も少ないa－b点でみると、幅110cm深さ20cmを残している。断面形は浅い半円形あるいは浅いV字形をしている（第3図断面図）。底面の高さを追っていくと、畠地時代の地表面の傾斜と平行し、ED間では凸状の尾根地形を横切っている。

長 方 形 に
め ぐ る

半 円 形

溝内の埋土は第4層にあたる旧畠地耕作土層が充満しており、水が流れたり溜まった痕跡はなかった。また内部になんの施設もない（註9）。出土遺物は混入した須恵器土師器の細片を除けば、近世染付の小片が数点出土したのみである。いずれも小片であった。

溝の機能は①埋土が畠地耕作土（第4層）である点、②区画された内部が水平ではなく傾斜して



第14図 5号溝平面図・断面図 (1/200)

畠地の区画 いる点、③後述する5号土壌が肥溜めと推定される点等から、畠地を長方形に区画した溝と考えられる。

19世紀中ごろ以前 溝の年代については、①この5号溝に囲まれた畠地が1号溝によって切られている。その1号溝は明治20年ごろ(1880年代後半)作成の旧字図に水路として記載されている溝にあたるので、その時点ではすでに畠地区画の一部が改変されていたことがわかる(註10)。したがって畠地区画溝はそれ以前に掘られたと推定される。そして②溝内出土の遺物としては近世染付片があるので、近世のある時期に畠地区画がなされ、1号溝の掘削によりその区画は廃絶したと考えてよい。

6号溝(第2図)

自然の谷 調査区の西北隅で検出された西側の谷に落ちる溝状遺構である。第4層の旧畠地耕作土が溝内に堆積しているので畠地区画溝の可能性もあるが、地形全体からみて浅い谷の底部分である可能性が高い。出土遺物はないが、この溝状遺構を埋めたてて水田が造成されているので、畠地が広がっていた近世に属すると推定される。

5号土壙 (第15図)

5号溝のA区西側すなわち長方形畠地区画の外側で検出された円形土壙である。検出面で径100~120cmのほぼ正円形をなし、深さは検出面から約40cmをはかる。上部は削平されており本来はさらに深かったと推定される。断面形は底の広い逆台形をなし、底径90~100cmで、底面は水平に作っている。埋土は土壙の深さにもかかわらず、単層で灰色がかかった暗褐色混砂土でやわらかくさくさくしている。形態と内容物からみて肥溜めの可能性が高い(註11)。

出土遺物は3点の近世国産陶磁器のみである(写真19)。

1点は肥前染付皿小片で、内面はたん唐草文、外面唐草文。

蛇の目高台がつくと推定される皿の破片である。1780~1840

年代製作。1点は18世紀後半以後の関西系陶器碗片。もう1点はとにかく磁器だとわかるのみの小片である。

この遺物の年代が5号土壙の使用時期をあらわすとすれば、18世紀後半から19世紀にかけてこの土壙は使われていたと考えられる。そして後述する1号溝水路の開削で周辺の畠地区画が改変された際に、埋没したとみられる。

小結

5号溝で区画された長方形の一筆の畠地とその外側に位置する5号土壙は、その位置関係からみて、一区画の畠地とそこに供給する人肥をためる肥溜めとみなすのが最も適当な解釈であろう。このよう有機的関係がこのふたつの遺構に存在すると考えてよければ、畠地区画溝の使用時期も5号土壙の年代観とほぼ一致すると考えられる。したがって陣ヶ原台地の中のこのような地形の場所に、畠地区画溝を伴う長方形の畠地が展開したのは遅くとも18世紀後半からで、19世紀後半の明治時代以後その意味が薄れ、最終的には水田化によって消滅したと推定される。

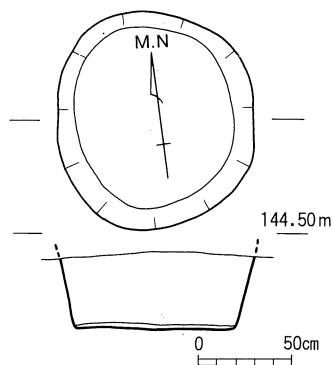
4. 近代 (第2図・第21図-2)

19世紀後葉の明治時代から現代までの時期の遺構である。1・3・4号溝と現状の水田面そのものがこの時代の遺構である。

1号溝 (第2図)

調査区中央を南北につらぬく大きな溝で、幅2~2.5m深さ約1mを測り、30mにわたって検出した。一ヶ所のみトレンチをいれて掘り下げ、断面形が逆台形をなすことを確認した。溝内には白色のシルト層が堆積し、水の湧出が激しかったので全掘はおこなわなかった。この溝は1910年代の水田化時に埋没した水路遺構である。明治20年ごろ(1880年代後半)作成の旧字図に水路として記載されている溝に合致するので、それ以前から存在していた水路であることは間違いない。しかし1号溝は5号溝で囲まれた畠地区画のなかを横断しており、5号溝の畠地区画が使用されなくなつて以後のものであることも間違いない。したがって19世紀中ごろから1880年代の間に掘削され、1910年代に廃絶した水路遺構と推定される。

この水路は水田用と考えるのが普通であるが、どこで取水しどこに水を供給したかが問題となる。1910年代の水田化以前でこの溝に取水できるのは、陣ヶ原辻原遺跡を挟む2条の谷奥の湧水点とさらに西奥の谷の箇所しかない(第22図湧水A・B)。水路の方向からみて西再奥の谷の湧水Bから取水したと推定される。それではどこに水を供給したのか。不思議なことに旧字図をみると谷部を除いて台地上には全く水田は存在せず畠地ばかりである(第23図)。したがって台地上の水田への



第15図 5号土壙平面図・断面図 (1/40)

円形

肥溜め?
陶磁器

18世紀後半
~ 19世紀

畠地と
肥溜め

水路

19世紀後半

取水地

谷へ給水 供給を意図した水路ではない。水路の方向から考えると東の谷にむかっているの、この水路は西の谷のあまった湧水を東の谷に供給するための水路と想定される。

現水田面

4枚の田 調査時にみられた4枚の水田は1910年代の耕地整理によるもので、その時に中央の道路が直線状に修正されたうえ拡幅されている。水路はその道路の両側を走っている。

3・4号溝 (第2図)

調査区東側で途切れ途切れに検出した浅く狭い溝で、ほぼ平行して走っている。いずれも幅30cm 深さ5cmほどの溝である。底の高さが水平で水田床土直下から検出されたので、水田化時の工事の痕跡か現水田の耕作痕と考えられる。

5. 時期不明の遺構 (第2図)

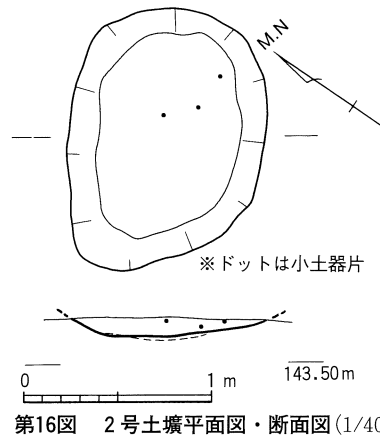
時期が不明な遺構としては1～4号土壇と柱穴がある。1・3号土壇は浅い不整形な土壇で、遺物はなく木根痕のような自然土壇である。

2号土壇 (第2図・第16図)

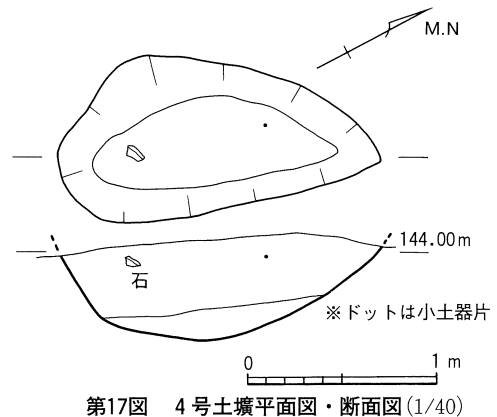
検出面で長軸145cm 短軸105cm 深さ10cm程の浅い楕円形土壇である。埋土は単層で黄褐色混砂粘質土層で、土器片を3点検出した。土器は土師器の小片で時期は不明。したがって2号土壇の時期も不明であるが、可能性としては古墳時代あるいは奈良時代のものであろう。

4号土壇 (第2図・第17図)

1号竪穴建物を切って掘りこまれた土壇である。検出面で長軸170cm 短軸90cm 深さ50～60cmを測り、平面不整形断面半円形をなす。出土遺物は土師器小片1点のみである。奈良時代以後といえるのみでそれ以上の時期は限定できない。



第16図 2号土壇平面図・断面図(1/40)



第17図 4号土壇平面図・断面図(1/40)

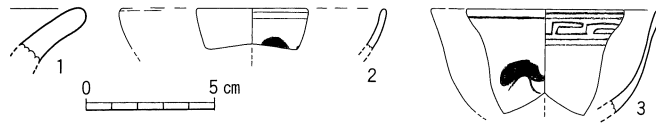
柱穴 (第2図)

自然の木根痕と区別がたい柱穴が検出されたが、掘立柱建物を復元できる配置はなかった。埋土中に土師器の破片が検出された柱穴が数カ所見つかっているの、古墳時代や奈良時代の竪穴建物に付属する簡易な掘立柱建物が存在した可能性は高い。

6. 遺構に伴わない遺物 (第18～20図・写真20・21・22)

耕作層の遺物

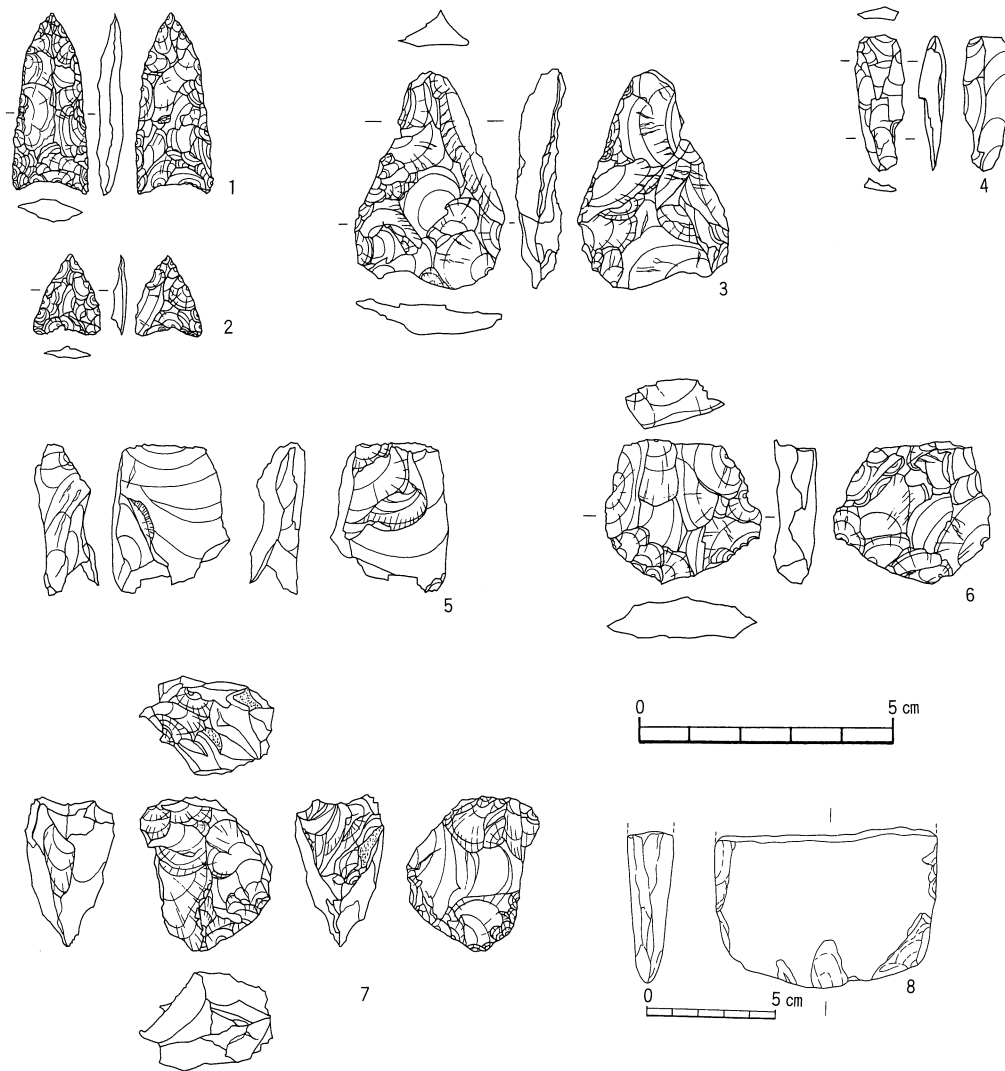
第18図は第3・4層に混入していた土器である。1は柱穴から出土した土師器甕の口縁部で古墳時代の破片。2は復元口径10.4cmの肥前染付碗で18世紀後半の製品。3は近世の肥前染付の端反碗で、復元口径8.6cm。1820～60年代。2・3はこの場所が畠地として使用されていた時代に使われたものと推定される。



第18図 第3・4層出土遺物 (1/3)

第19・20図に載せた遺物はいずれも縄文時代の石器類である。縄文時代の遺構や縄文土器は全く出土しなかった。石器は新しい時代の遺構や第3・4層に混入していたものである。1は1号溝内検出の安山岩製の石鏃。大型品である。長さ3.6cm幅1.5cm厚さ0.55cm重量2.6g。2は2号竪穴建物内検出の安山岩製の石鏃。長さ1.6cm幅1.3cm厚さ0.3cm重量0.5g。3は2号溝内混入の安山岩製の石鏃未製品と思われる2次加工品。長さ4.3cm幅2.9cm厚さ0.9cm重量8.7g。4は2号竪穴建物内検出の安山岩製クサビ形石器の削片。長さ2.65cm幅0.95cm厚さ0.35cm重量1.2g。5は2号溝内検出の安山岩製クサビ形石器の削片。長さ3.0cm幅2.4cm厚さ1.1cm重量7.3g。6は2号溝内出土の安山岩製スクレイパーの破片。残存長2.85cm幅3.05cm厚さ0.95cm重量9.5g。7は第3・4層混入の

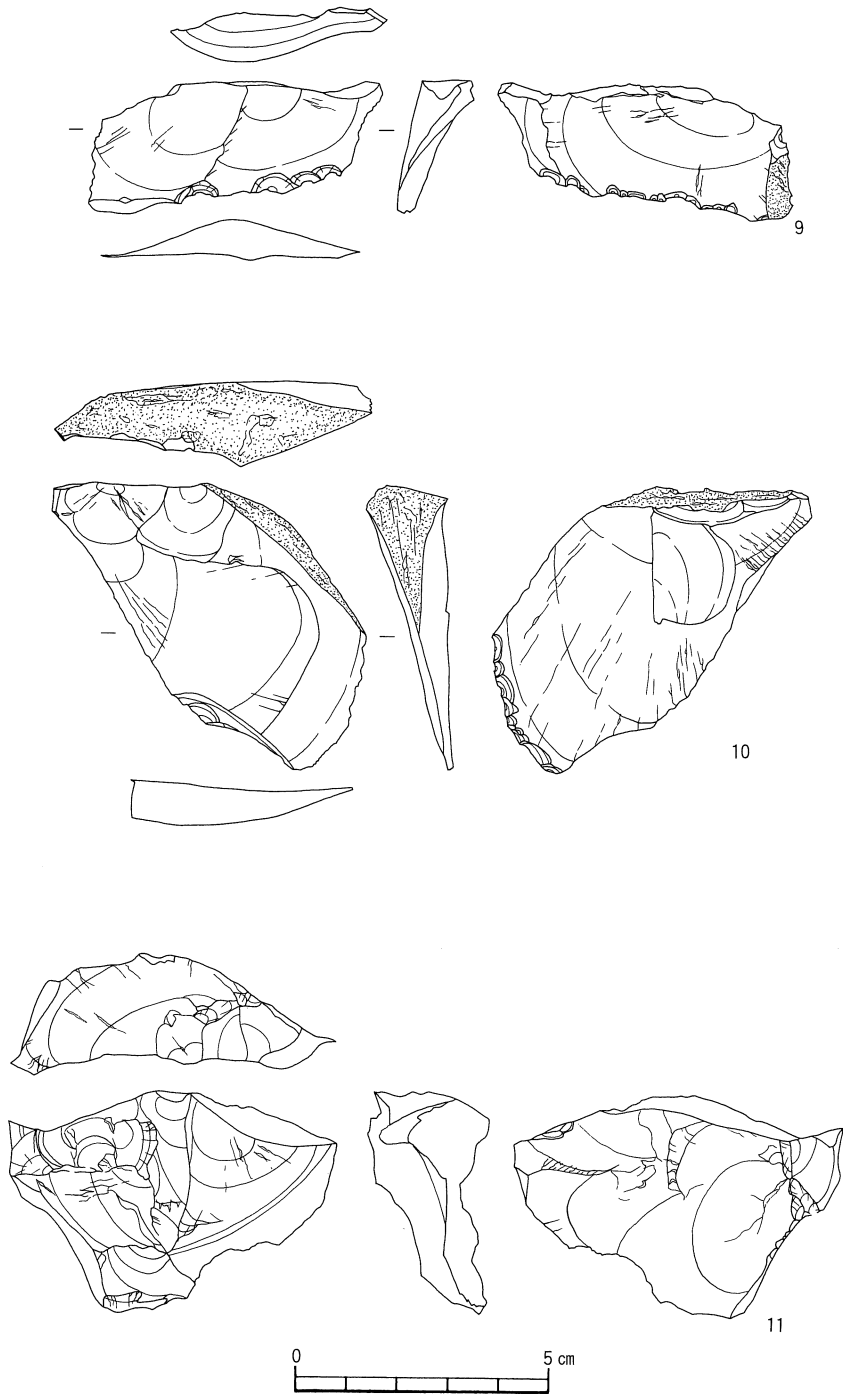
縄文石器



第19図 出土石器実測図 (その1) (2/3、8のみ1/3)

姫島黒耀石 姫島産黒耀石の石核。長さ3.0cm幅2.6cm厚さ1.9cm重量11.2g。8は2号溝内検出の安山岩製打製石斧の刃部片。残存長さ5.9cm刃部幅7.6cm厚さ1.8cm。9は2号溝内出土の安山岩製2次加工剥片。長さ2.75cm幅5.85cm厚さ1.5cm重量13.1g。10も2号溝内出土の安山岩製2次加工剥片。長さ5.65cm幅6.2cm厚さ1.4cm重量36.5g。11は第3・4層混入のチャート製剥片。長さ4.4cm幅6.5cm厚さ2.3cm重量39.4g。

以上の縄文時代の石器類からみて、この遺跡の近隣に縄文時代の集落遺構が存在すると思われ、また縄文人が絶えずこの台地上で活動していたことが推測される。



第20図 出土石器実測図 (その2) (2/3)

第7節 調査の成果と課題

同じ陣ヶ原台地の端に立地する誠和神社裏遺跡の状況と対比しながら、各時代の遺構変遷をたどっていきたい（第21図）。

1. 縄文時代

旧地形が大きく水田化によって改変されているとはいえ、縄文土器片が全く出土しなかった点からみて、生活遺構は本来存在しなかったと推定される。しかし石器類はある程度採集されるから、この地点が縄文集団の生活領域の一部であったことは言うまでもない。そのような生活領域が成立するのは、チャート製の石片の存在や、誠和神社裏遺跡での押型文土器の出土からみて、縄文時代早期ごろであったとみられる。そしてこの遺跡の所在する台地内の奥まった場所は、石鏃や2次加工剥片、打製石鏃の存在からみて、狩猟・採集の場所としての生活領域であったと想定される。

土器なし

狩猟・採集の場

2. 弥生時代

弥生集団の集落立地 弥生時代の遺構も全く発見されなかったが、4号竪穴埋土内に1点のみ弥生時代前～中期の甕底部片が見つかっている。誠和神社裏遺跡では、弥生時代の遺構はなかったが、弥生時代前～中期の土器はかなり採集された。この採集量の相違は弥生時代集落の立地の違いに原因があると考えられる。すなわち平野部を見下ろす台地の縁辺部に弥生時代の集落が立地するのが、日田地域での特徴である。誠和神社裏遺跡の様相はその特徴に一致している。それに対して陣ヶ原辻原遺跡の様相は、同じ台地上であっても一步奥まった場所になると居住場所として使われなかったことを示している。しかも陣ヶ原辻原遺跡の至近には良好な湧水点があるにもかかわらず居住していない。この特徴は日田地域の弥生時代集団が居住拠点を定める際に、単に生活や生産にのみ都合のよい場所を選地したのではなく、生活領域全体を見渡せると同時に隣接集団の動向を容易に観察できる防衛的観点からの選地を優先したのではないかと、ということを考えさせる。

台地の縁辺

台地の奥

3. 古墳時代（第21図-1）

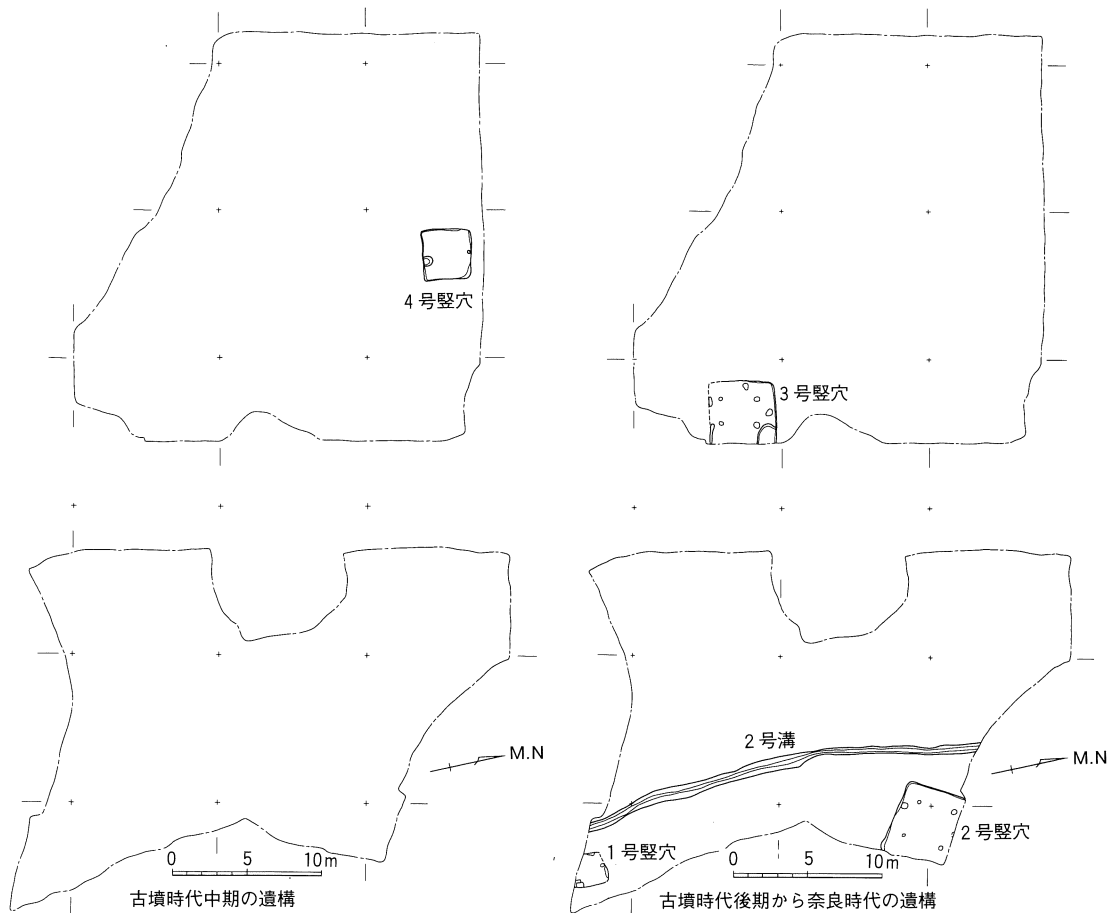
4号竪穴建物の一括土器群 4号竪穴内の土壌1から出土した土師器群は、土器供献祭祀に使われた一括廃棄土器である。同時に日田盆地内の土師器編年を組み立てる際の良好な資料となるだろう。今のところ日田盆地内の布留式並行期の土師器編年は未確立であるが、中期前半の布留式新相並行期の特徴として次の点を指摘できると考えている。甕はまだ球形胴で頸部の稜もはっきりしている。陣ヶ原辻原遺跡4号竪穴建物出土甕（第6図6）、手崎遺跡住居1出土甕（註12）が典型。高坏は坏部の段が不明瞭になり、脚部の屈折がなくハ次形に開く器形になる。4号竪穴建物出土高坏（第6図4・5）、手崎遺跡住居1出土高坏（註13）が典型。小型壺は口縁部が短くなり二重口縁の名残りを留める肥厚がみられる。4号竪穴建物出土小型壺（第6図7）、手崎遺跡住居1出土小型壺（註14）が典型。陣ヶ原辻原遺跡4号竪穴建物出土土器と、手崎遺跡住居1出土土器を比べると、高坏の坏部稜の変化から手崎遺跡住居1出土土器の方がわずかに古い様相を示していると推定されるが、どちらの資料も中期前葉に属するとみてよいだろう。

古墳時代
中期前葉の
土師器

4号竪穴建物の土器供献祭祀 4号竪穴建物で確認された古墳時代中期前葉の小型壺を中心とする土器供献祭祀は、同じ時期の遺跡である手崎遺跡住居1でも確認されているので（註15）、少なくとも日田地域ではこの時代日常におこなわれた祭祀形態とみられる。そして小型壺・甕を中心に供献形態の高坏・椀を加えた形態の祭祀は、この時代前後の古墳の祭祀形態と共通するものである。日田地域では草場第二遺跡5・11・13号方形周溝墓（註16）や、中津地域の勘助野地1号墳（註17）で認められる。つまり建物と墳墓という祭祀対象の相違はあっても、祭祀の形態は共通しており、今後壺・甕の数や容量および高坏・椀の数等から、祭祀の規模を推定できる可能性がある。ちなみに4号竪穴建物の土器供献祭祀では2ないし3名の規模と推定され、勘助野地1号墳では、22

小型壺
の祭祀

祭祀の規模



第21図-1 陣ヶ原辻原遺跡時代別遺構変遷図 (1/500)

固体以上の高坏が出土しているから、20名以上の規模の祭祀が考えられる。

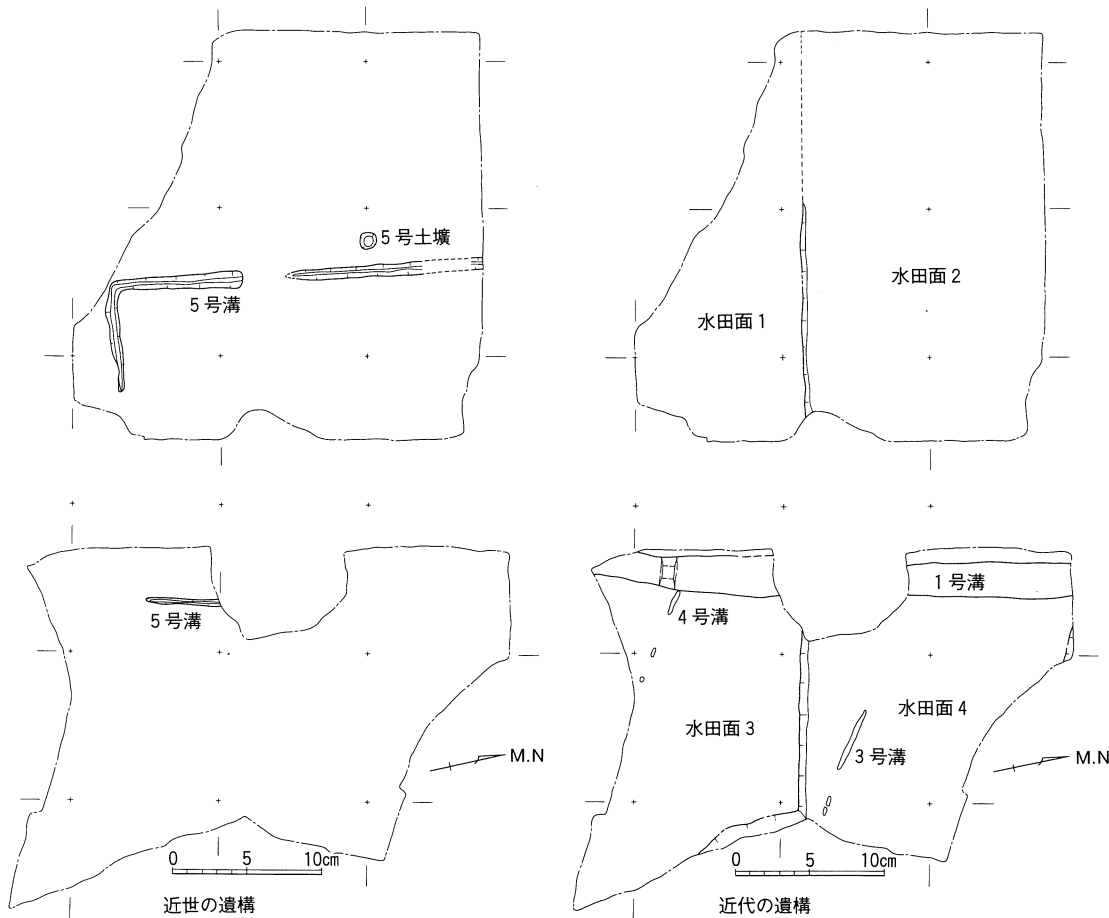
4号竪穴建物建設の背景 この建物が居住用ではなく臨時的な施設と推定されるが、ではなぜ1棟のみ集落の中心から離れてこの場所にたてられたのであろうか。居住用ではない点からみてなんらかの作業にともなう施設とみられる。陣ヶ原辻原遺跡の所在する地形を観察すると(第22図)、湧水点の近くであり、湧水谷の水田開発と無関係とは考えがたい。今可能性のある作業として2つ考えられる。ひとつは陣ヶ原辻原遺跡の両側にある谷筋の水田開発作業である。その際谷奥の湧水を水源として利用すると考えられる。もうひとつの可能性は2号溝水路の開削作業である。前者の場合ならば陣ヶ原台地の湧水谷水田は古墳時代中期前葉に開発されたことになり、後者ならば古墳時代中期以前に開発されていた湧水谷水田の水源を改修して水路を引き、従来の水田以外の場所に水田を開いたことになる。このいずれであるかを考古学的に判断する材料を見いだすことはできなかったが、後述する2号溝の性格からみて、前者の可能性が高いと考える。

2号溝(水路遺構)の性格(第22図) 先にこの水路遺構の掘削年代の上限は古墳時代前期で、下限は奈良時代までくだらないことを明らかにした。このような古い時期の水路が台地上に存在することそのものが問題である。なぜなら陣ヶ原台地は、ほかの日田盆地内の台地と同様に、水不足のために近代にいたるまで畠地・山林として利用されてきたからである。現在でも三隈川以北の台地上は畠地であり、例外的にこの高瀬地域の台地上のみが1910~20年代の高瀬水路開削によって水田化できたものであった(註18)。水田化以前の土地利用状況を1880年代の地籍図で復元すると、第23図で示すように、2箇所の湧水の水を利用した湧水谷水田が3箇所確認できる。中央の谷は湧水Bの水を引いている。それ以外の台地の大部分は畠地となっている。つまり台地上の谷地形以外

水田開発

湧水谷の開発

台地全体の
水田化は
20世紀



第21図一2 陣ヶ原辻原遺跡時代別遺構変遷図 (1/500)

の高位面は20世紀まで水田化が不可能だったのである。したがってこの水路が台地の高位面に導水するものとは思われない。

陣ヶ原辻原遺跡の2号溝水路は、その位置と方向からみて湧水Aの水を引いたのは確実である。もとより湧水の規模からみて台地全体を潤す水量はない。2号溝を利用した開田面積はさきめて限られていたと思われる。そして谷の微地形に沿わせて水路を掘っているところをみると、台地の高位面に導くための施設ではなく、湧水谷のより下流部に導水する施設と考えられる。しかし小規模ながらも水路を利用して水田を拡大する開発行為が奈良時代以前におこなわれたことは注目すべきであろう。そしてこの水路が短期間のうちに埋没したと推定されることは、この水田開発の企画が比較的短期間のうちに終了したことを物語っている。

では奈良時代以前のいつ開発されたのであろうか。前項で4号竪穴建物の時期に作られた可能性もあることを指摘したが、その点を検討しておきたい。まず2号溝が湧水の水を利用したとすれば、湧水点には当然溜め池施設と、水を湧水谷と2号水路とにわける分水施設が必要となる。特に高位面に水路(2号溝)を作って水を引こうとする場合、湧水点に従来よりかなり多い水量を確保しなければならない。湧水谷のみに水を供給するのならば弥生時代以来の溜井・井堰技術で開発可能であるが、水路に流すための大量の水をさらに確保しようとするれば、湧水点には従来より大規模な土手をとまう溜め池が必要になると推定される。

このような溜め池施設の技術は、和泉国の洪積段丘上の開発を検討した広瀬和雄の研究によれば(註19)、西暦600年を画期として7世紀代に国家主導形開発の一環として畿内にまず導入されたものとされる。もし広瀬のいう溜め池技術と湧水Aの溜め池が同一のものであれば、陣ヶ原辻原遺跡

水源は湧水

短期間で埋没

分水

溜め池
段丘開発の
技術

の2号溝水路遺構は7世紀代に畿内からの技術移転によって作られた施設のひとつということになる。つまり2号溝の掘削年代は7世紀代という推定が成り立つわけである。

7世紀の
開発？

以上の検討から2号溝水路の開削年代については、4号竪穴建物にともなう5世紀前葉という可能性を残しながらも、想定される技術水準からみて7世紀代である可能性が高いと考える。

古墳中期の
開発

陣ヶ原台地の湧水谷水田の開発 4号竪穴建物と2号溝の検討から陣ヶ原台地の湧水谷の開発について次のようにまとめられると思う。湧水谷水田が古墳時代中期前葉（5世紀前葉）に開発の対象となり湧水A付近に水田が開かれる。狭い谷に水田を開く場合、高低差が面積の割に激しいので低地の水田開発に比べて土木工事の規模は相対的に大きかったと思われる。そのために開田時には4号竪穴建物のような臨時の施設を至近に作る必要が生じる。そして水田が完成してしまうと、建物は撤退し、年毎の耕作は台地下の集落から通うことですむようになる。

7世紀の
開発

7世紀代に湧水谷水田を拡張するために谷の側面に水路（2号溝）を掘削し、より下流に水を引く工事が行なわれる。その際、当時畿内で行なわれつつあった洪積台地の水田開発に利用されていた溜め池技術が導入される。しかし畿内のような「国家」主導による大規模な開発ではなく、そのような新技術が湧水谷水田の拡張という小規模な開発に使われたことは、在地集団の要求にかなったものであり、その技術導入をおこなったのは在地首長であったことを物語っている。そしてこの水路が短期間のうち埋没している事実から、この技術が在地に定着しなかったことが推定できる。この事態は当時の畿内と日田の生産水準の差が背景にあると思われる。

4. 奈良時代

古墳時代以
来の祭祀形
態

1号竪穴建物のカマド祭祀 竪穴建物廃絶時にカマドを破壊し、祭祀行為をおこなって立ち去る。そういう遺構の状態が1号竪穴で観察された。その際祭祀に使用した土師器を置いていく点は、同じ日田地域の手崎遺跡や上野第1遺跡の奈良時代竪穴住居でも数例確認されている。奈良時代のカマド祭祀については、カマドの普及にともなって5世紀後半の古墳時代中期後半に伝播したか、あるいはカマドつき竪穴建物の生活文化の確立に伴って生成した現象と考えられやすいが、必ずしもそうではなさそうである。というのもカマド普及以前と考えられる古墳時代中期前葉の4号竪穴建物や、手崎遺跡住居1の竪穴内祭祀の形態と1号竪穴のそれがよく似ているからである。祭祀の中心となった壺あるいは甕などの容器を1固体のみ完成品のまま安置し、それ以外の使用土器を破壊して廃棄するという祭祀形態である。このような祭祀形態がカマド普及以前に竪穴建物の廃絶時の祭祀として確立していたと考えられ、カマド普及後においても従来の祭祀形態を変えることなく適応させていったと想定される。さらに奈良時代のカマド祭祀にそれが受け継がれると考えられる。こういう観点から今後の資料の増加に備える必要がある。

奈良時代に
のみ集落立
地

奈良時代集落進出の背景 奈良時代になると陣ヶ原辻原遺跡には、竪穴建物3棟がたてられる。すでに後世の水田化による削平によって他の施設が消滅しており、調査範囲も限られているし、3棟の竪穴の厳密な時期比定も残された資料のみからではむずかしい。そのためある短期間のみ3棟の竪穴が同時存在していたのか、奈良時代という時間枠のなかでの何回かの建直しの結果なのかは判定しがたい。しかし奈良時代の集落遺構の一部がこの場所に立地したこと自体は問題にすべきである。なぜならその後平安時代から近世前半にかけての遺構・遺物はきわめて少なく、また4号竪穴建物をのぞいて奈良時代以前の遺構・遺物もほとんどないからである。奈良時代以外の居住遺構が存在したならば、遺構は削平されたとしても、第3・4層中に遺物が存在してもよいはずであるが、それはほとんどない。目立つのは奈良時代の遺物ばかりである。このような状況は同じ台地上に立地する誠和神社裏遺跡でも認められる。だから、なぜ奈良時代だけに集落遺構が陣ヶ原辻原遺跡の付近に進出したのかが、あらためて問題となる。

水田の拡大か

まず考えられるのは隣接する湧水谷水田の拡大が集落立地を促したのではないかという答である。



第22図 陣ヶ原台地の古墳時代～奈良時代遺構 (1/5000) スクリーントーンは、旧字図(1880年代)で確認される、湧水谷水田

たしかに先に述べたように（第22図）、湧水Aは古墳時代に開発され、7世紀代にはその拡張のために水路が掘削された可能性が高い。そのような歴史的前提にたてば、湧水谷水田の拡大に伴って、集落が台地上に進出すると考えるのもあながち不当ではない。しかし平安時代以降近世までどうして集落は継続しないのであろうか。湧水谷水田そのものは古代以後中近世までひき続き耕作されたと推定できる（註20）のだから、集落も繰り返して存在してよいはずである。事実、同様な立地環境にある手崎遺跡では、中世の集落遺跡が継続する。それなのに陣ヶ原台地ではそのパターンをとらない。この相違は、台地上の湧水谷水田が小規模の場合には、集落が進出する必要はないことを物語っている。つまり陣ヶ原台地のこの湧水谷水田の場合は、台地下の集落から歩いてきて耕作するのが、古墳時代から現代にいたるまで基本的な耕作形態であったと言えるのであり、それゆえ奈良時代にのみ集落が進出する背景には別な理由を考えなければならない。

その点で注目されるのは、西隣の上野第1遺跡でも奈良時代に限り大規模な集落遺跡が展開することである（註21）。陣ヶ原辻原遺跡で認められる現象は例外ではないことになる。この上野台地と陣ヶ原台地で奈良時代集落を存在させた共通の歴史的原因とはなんだろうか。

私は奈良時代の官道の存在が原因であると考え。第22図に江戸時代の日田から筑後へ行く幹線道路の位置を破線で示しておいた。この路線が奈良時代の官道を踏襲していると考えからである。奈良時代には三隈川南岸の石井郷に石井駅が置かれており、日田郡衙は高瀬地区対岸の鞆編郷に置かれていたと推定される（註22）。官道が現在の石井地区から高瀬地区に陸路を通じ、高瀬地区から日連地区に渡河するとすれば、そのルートは地形的にみて上野台地と陣ヶ原台地を通るのが、最も最短でかつ安全な道なのである。その具体的な路線がどの位置か指定するのはむずかしいが、江戸時代のルートとそれほど変わらないとみられる。

こう考えれば、陣ヶ原辻原遺跡は官道にきわめて近い位置に立地していることになり、官道の維持に関連して集落の一部が台地上に進出したという推定が成り立つ。ひとつの私案にすぎないが、こうした観方を提案しておきたい。

5. 近世（第21図-2）

方形区画の畠地の出現 直線的な畠地区画溝によって区画された方形の畠地区画（5号溝）が、肥溜め遺構（5号土壌）を伴って、18世紀後半ごろに造成され明治時代まで維持されたことを陣ヶ原辻原遺跡で確認した。このような遺構は隣接する手崎段丘や上野台地でも確認されているので（註23）、このような方形区画の畠地が台地全体に広がっていたと推定される。したがって方形区画の畠地出現以前と以後では台地上の景観が異なっていたことが指摘できる。すなわち18世紀後半以前には、湧水谷水田とその周囲の台地高位面には微地形に応じて点在する畠地という景観がひろがり、18世紀後半以後はわずかな湧水谷水田と方形に区画された畠地が台地全体に広がるという景観になる。したがって18世紀後半に大規模な畠地の再開発がおこなわれたと考えられる。

畠地に溝をきることは、一般に排水を良くし掘りあげた土を畠地面に盛ることで、畠地に一定の均質化をおこない、その生産力の向上に寄与したことは疑いえないが、それだけの理由ならば方形に区画する必然性はでてこない。実際陣ヶ原辻原遺跡の場合は尾根状地形の高位面に溝を掘っており、排水の用をなしていない。方形に区画することの意義は、畠地の境界を明確にし、面積の丈量を簡易にするためだと考えられる。土地の割り替え慣行が行われていたとは考えられない近世日田においては、畠地境界の明確化は耕作者の特定を伴い、方形区画による丈量の簡易化は畠地にかかる租税の計算を容易にするものである。したがって18世紀後半の畠地開発は、単なる農民的開発の延長ではなく、領主（日田の場合は幕府領）による収取と土地・耕作者の把握を伴った開発であったと考えられる。

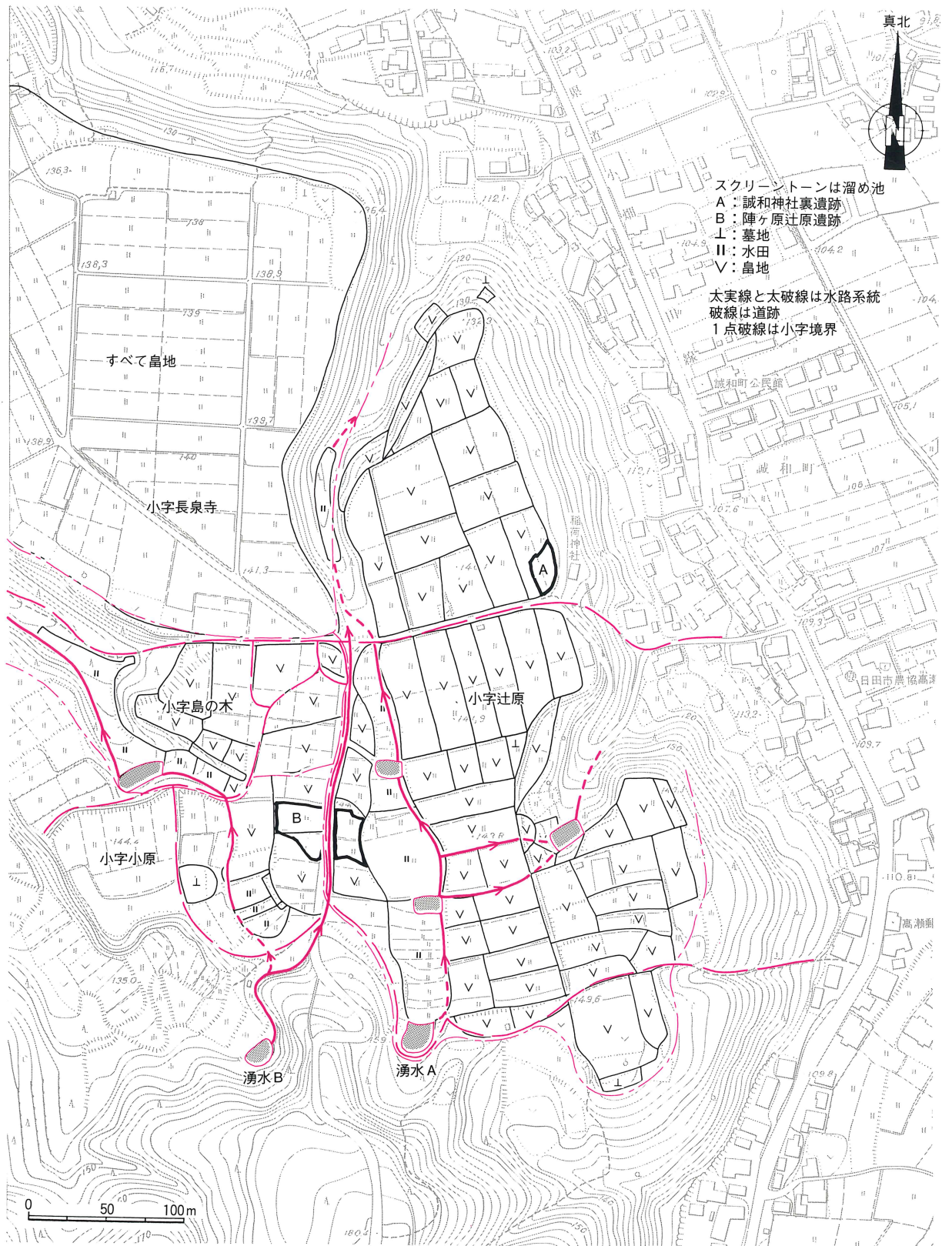
上野第1
遺跡の立地

官道の存在

畠地区画
の分布

18世紀後半
の画期

方形区画
の性格



第23図 明治20年頃の土地利用

6. 近代 (第21・23図)

1号溝水路の掘削 19世紀の中ごろに湧水谷水田の拡大、あるいは台地下の谷への用水供給を目的として、湧水点Bから水を引いて水路がひかれる。しかしこの水路の両側は地籍図によれば1880年代後半でも依然畠地のままである(第23図)。この時点でもなお台地上の湧水を中心とする水源のみでは台地面全体の水田化が不可能であったことがわかる。そしてこの1号水路掘削に際して、5号溝の区画が破壊され、畠地の区画が変更されている。

19世紀後半
の水田開発

台地高位面の水田化 1910年代から20年代の耕地整理事業により高瀬水路が開削され、陣ヶ原台地全体が水田化される(註24)。その姿は現在の地図にみることができる(第22・23図)。第23図は明治20年頃作成の地籍図をもとに1880年代後半の陣ヶ原台地の土地利用状況を復元したものである。この図と現状を比較すると、湧水谷水田はそのままだが、他の台地高位面の畠地はすべて水田化されており、この大正年間の水田化がいかに画期的なものであったかがわかる。また1号水路の周囲をのぞいて他の場所では、水田化の際の区画は畠地の区画をそのまま踏襲しており、水田化以前の畠地の権利関係をそのまま水田に引き継いだことを示している。この事実は、1880年代後半の畠地区画が大部分18世紀後半の畠地区画を踏襲している可能性が高いことを考え合わせるとき(註25)、近世の畠地区画は近代的土地関係設定時においても大きな改編を必要としない土地制度の基礎構造であったことを示している。

20世紀の
開発

〈註および参考文献〉

- 註1 友岡信彦ほか『一般国道210号線日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』1990 大分県教育委員会
- 註2 田中裕介『誠和神社裏遺跡 陣ヶ原辻原遺跡 上野第1遺跡(東原地区) —一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅱ—』1991 大分県教育委員会
- 註3 「高瀬水路」『大分県土地改良史』P355～358 1979 大分県耕地課
末広利人「近代—大正時代—」『日田市史』1990 日田市
- 註4 日田法務局所蔵の地籍図によれば、1880年代後半の時点で谷底に水田が存在している。
- 註5 註3文献。
- 註6 日田法務局で閲覧。
- 註7 註2文献。
- 註8 日田地域では古墳時代から奈良時代の堅穴建物で、貯蔵用と推定される土壌を壁面に接して設けるのが一般的であるので、この土壌も建物使用中に使われた貯蔵用土壌である可能性が高い。
- 註9 畠地区画溝の底に標石として円礫を立てる例が、日田市小迫辻原遺跡で知られている。
- 註10 日田法務局で閲覧。
- 註11 このような遺構を自然科学的分析を経ないままに肥溜めと断定することは差し控えたいが、この地域で畑を耕作している農家のかたの意見は、その土壌の形と位置関係から肥溜めに一致している。
- 註12 田中裕介『手崎遺跡 大部遺跡—一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』Ⅲ 図8-1 1992 大分県教育委員会
- 註13 註12概報 図8-3
- 註14 註12概報 図8-2
- 註15 註12概報
- 註16 高橋徹編『草場第二遺跡—九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(1)—』1989 大分県

教育委員会

- 註17 村上久和・田中裕介「勘助野地遺跡」『一般国道10号線中津バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書(1)』
1988 大分県教育委員会
- 註18 註3文献
- 註19 広瀬和雄「古代の開発」『考古学研究』30-2 1983 考古学研究会
広瀬和雄「耕地と灌漑」『古墳時代の研究4-生産と流通I-』1991 雄山閣
- 註20 近接する手崎遺跡、上野第1遺跡の湧水谷水田は、古墳時代あるいは奈良時代に開発されて以後、現代までの水田層が10数枚にわたって続き、水田が長期間放棄されたことはなかったことを示している。
- 註21 田中裕介『上野第1遺跡(東原・野間・平原地区)——一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ-』1993 大分県教育委員会
- 註22 豊後国風土記日田郡条より。
- 註23 註2・21文献および、田中裕介・高島豊『上野第1遺跡(平原・米田地区)上野第2遺跡 手崎遺跡(2・3次)——一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅴ-』1994 大分県教育委員会
- 註24 註3文献
- 註25 陣ヶ原辻原遺跡では、1号水路のために5号溝の畠地区画が破壊され、近世の畠地区画が水田化時まで踏襲される事実を確認できなかったが、上野第1遺跡や、日田盆地北部の小迫辻原遺跡ではその事実を確認している。

陣ヶ原辻原遺跡 写真図版



写真1
陣ヶ原辻原遺跡全景
(南から)



写真2
東調査区遠景(南から)



写真3
西調査区全景(南から)

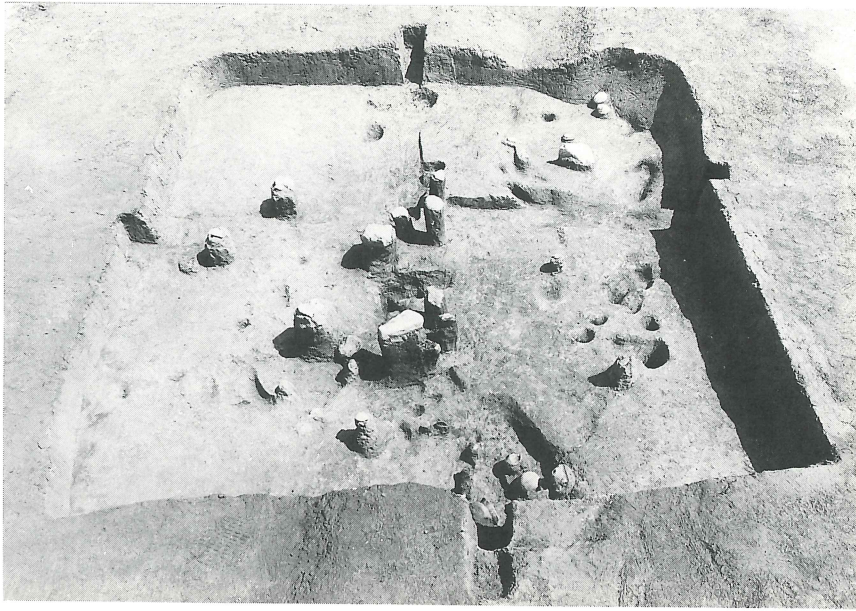
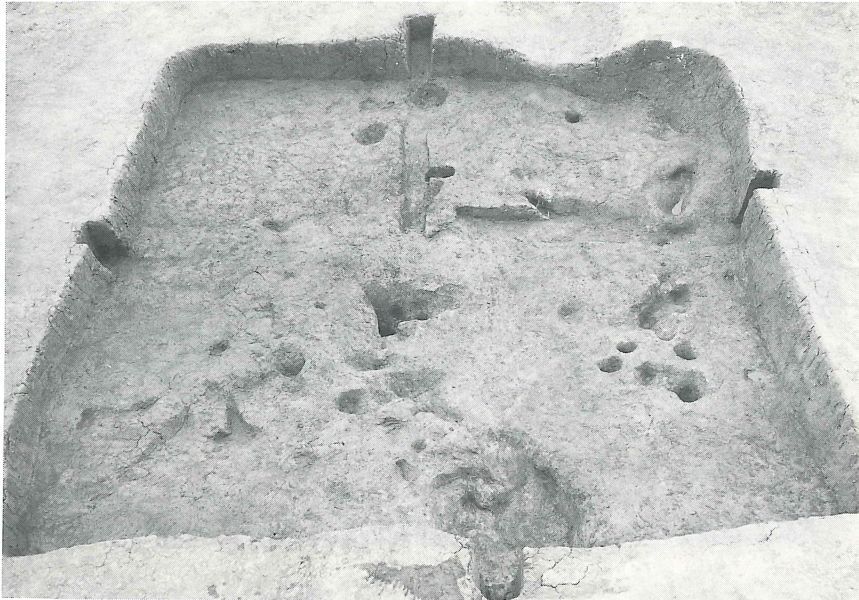


写真4
4号竪穴建物(南から)

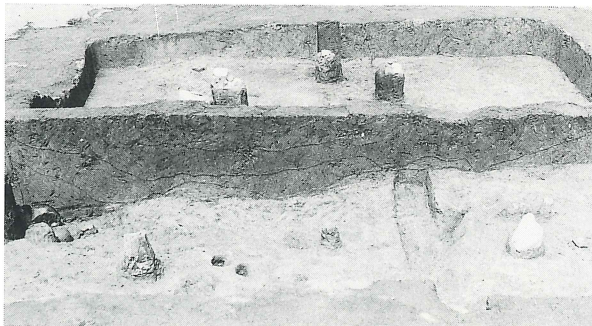
上：遺物出土状態



下：完掘後

写真5
4号竪穴建物の土層

左：東から



右：北から



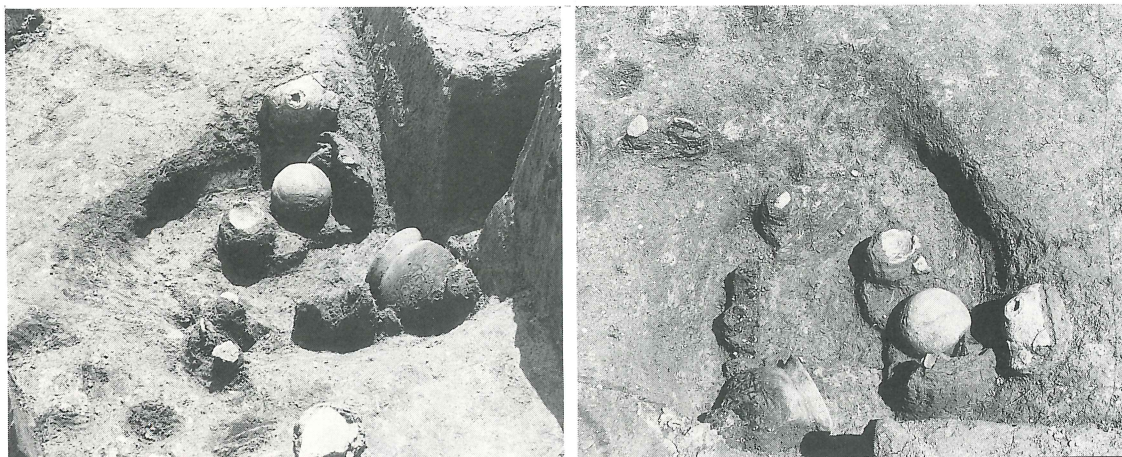


写真6 4号竖穴建物 土壙1 左：西から 右：南から

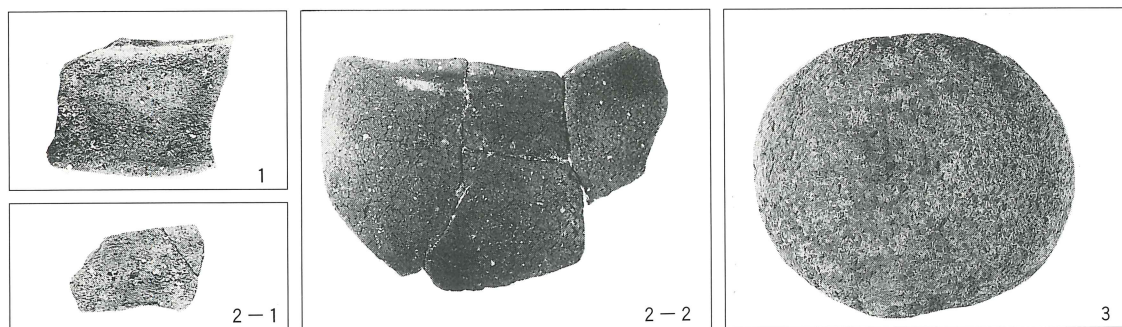


写真7 4号竖穴建物 埋土中出土遺物 (第5図の番号と対応)

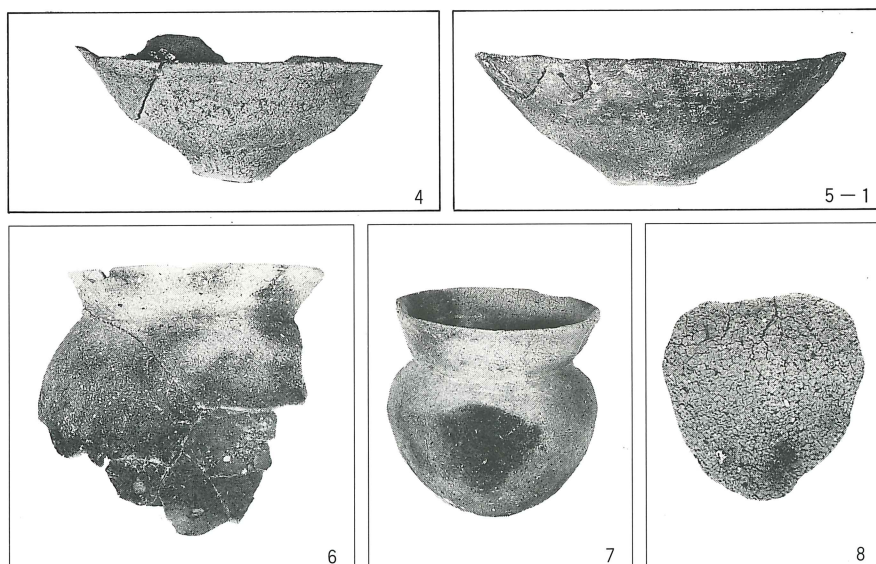


写真8 4号竖穴建物 土壙1 出土遺物 (第5図の番号と対応)

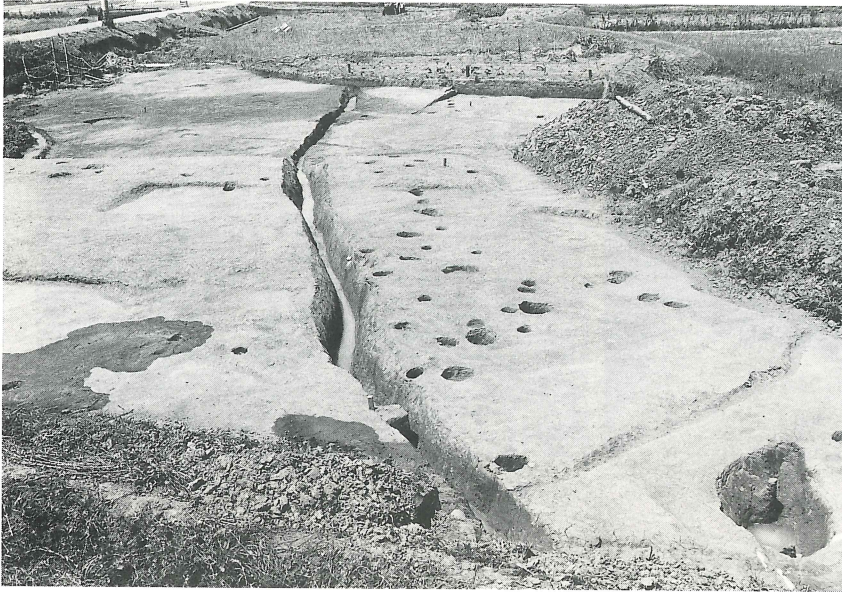


写真9
2号溝全景(南から)



写真10
2号溝
左：南から
右：北から

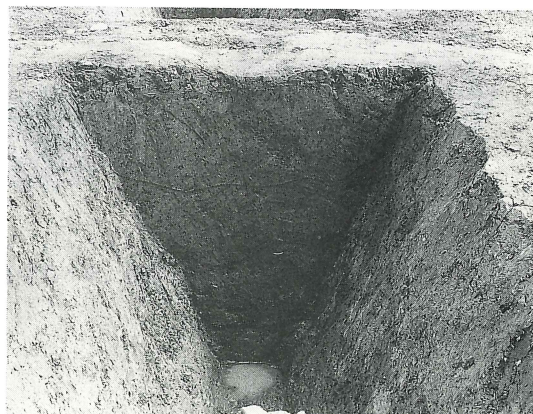


写真11
2号溝断面図
左：A-B
右：C-D



写真12
1号竪穴建物全景(北から)

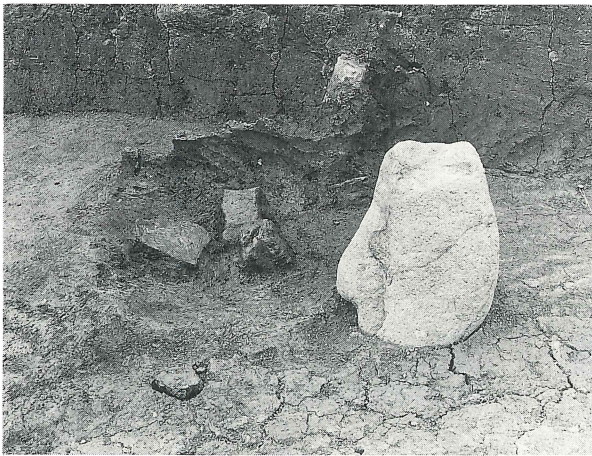


写真13 1号竪穴建物 カマド

検出状態	埋土を除去した状態
側面からみた状態	完掘状態

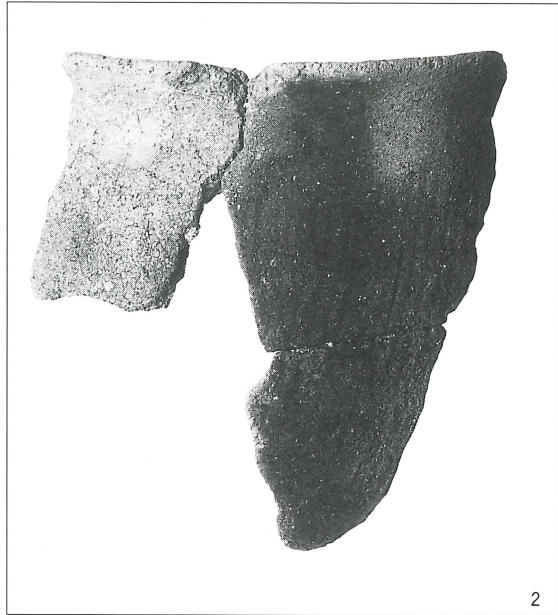
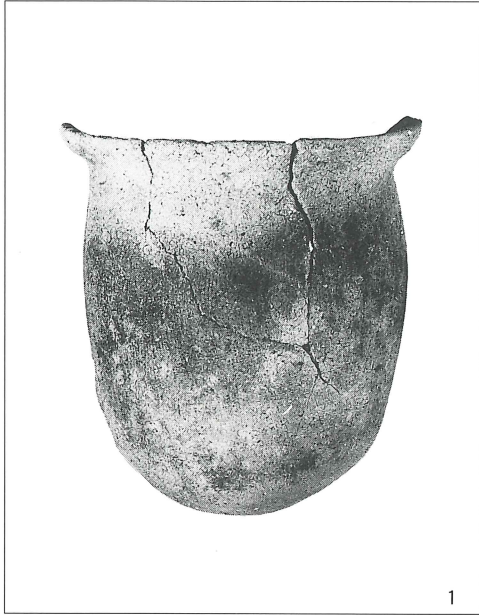


写真14
1号竪穴建物
出土遺物
(第9図の番
号と対応)

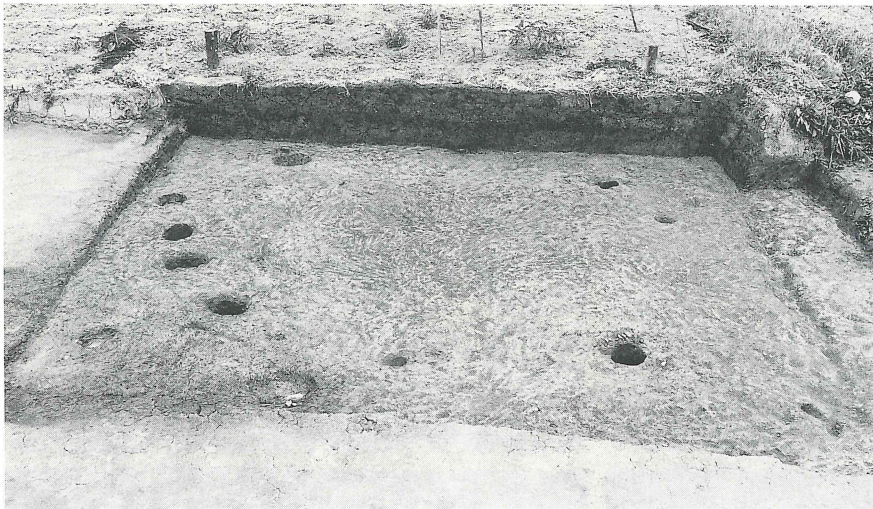


写真15
2号竪穴建物(南から)

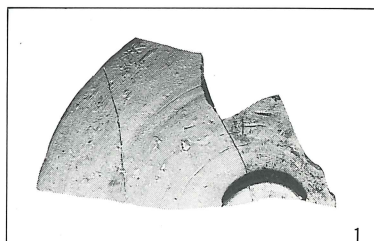
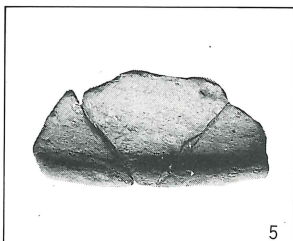


写真16
2号竪穴建物 出土遺物
(第11図の番号と対応)



写真17
3号竪穴建物(南から)

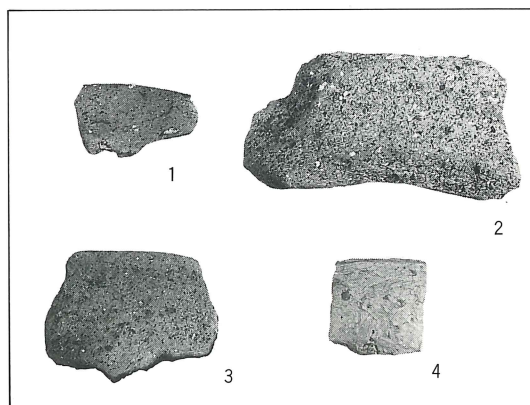


写真18
3号竪穴建物 出土土器
(第13図番号と対応)

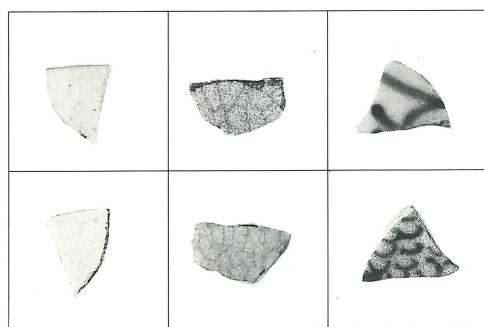


写真19 土壙5 出土遺物

上：外面
下：内面

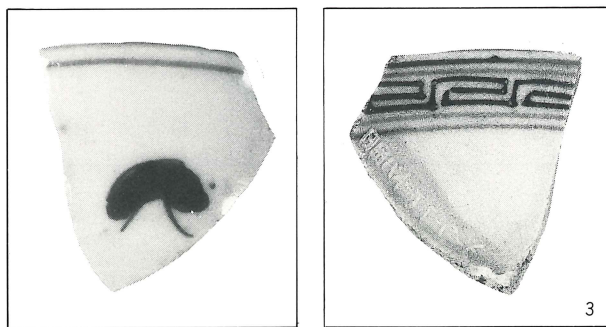


写真20 3～4層出土土器 (第18図番号と対応)

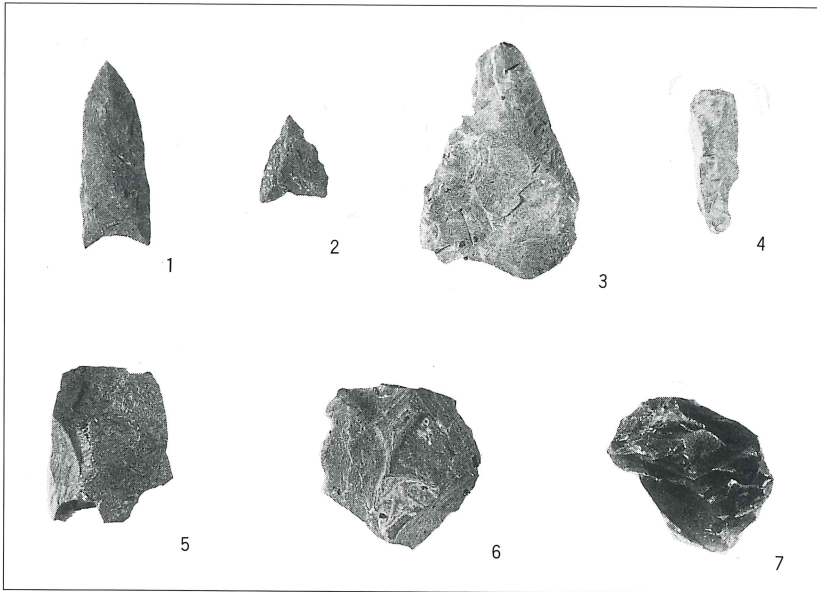


写真21
出土石器一 1
(第19図と番号対応)

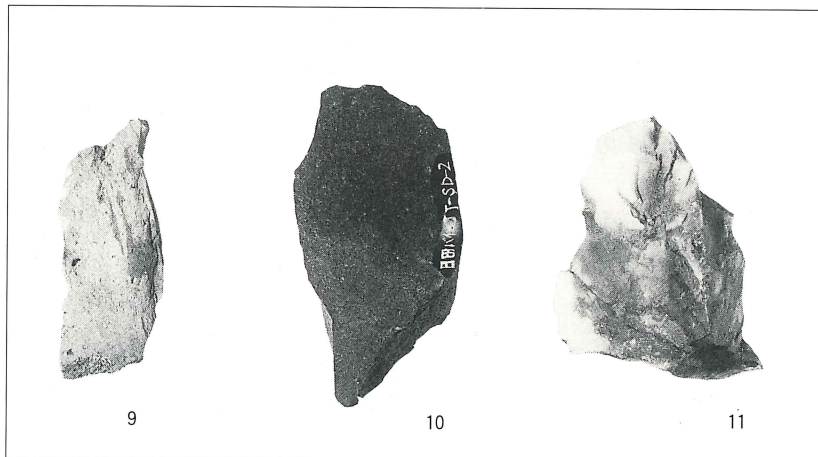
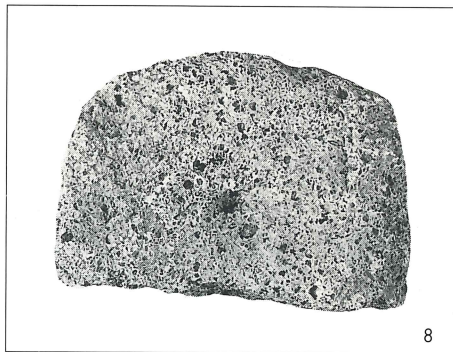


写真22
出土石器一 2
(第20図と番号対応)

第6章

高瀬深ノ田遺跡

要 項

1. **試掘本調査** 1989(平成元)年6月1日～7月5日
調査担当者 友岡信彦・吉田寛・高橋徹
調査中、清水宗昭・西哲弘(以上県文化課)・土居和幸(日田市立博物館)の指導協力をえた。
2. **整理作業** 1994(平成6)年度
遺物の実測写真撮影、図面浄書は吉田があたった。
3. **報告書作成** 1994年度
本章の編集執筆は友岡・吉田があたった。
作成中、田中裕介(県文化課)に助言をえた。
4. **例言**
遺構図の方位は磁北(M.N.)で表示した。真北からの偏差は西6度40分(1960年)。ただし第1図は真北表示。

第6章 高瀬深ノ田遺跡

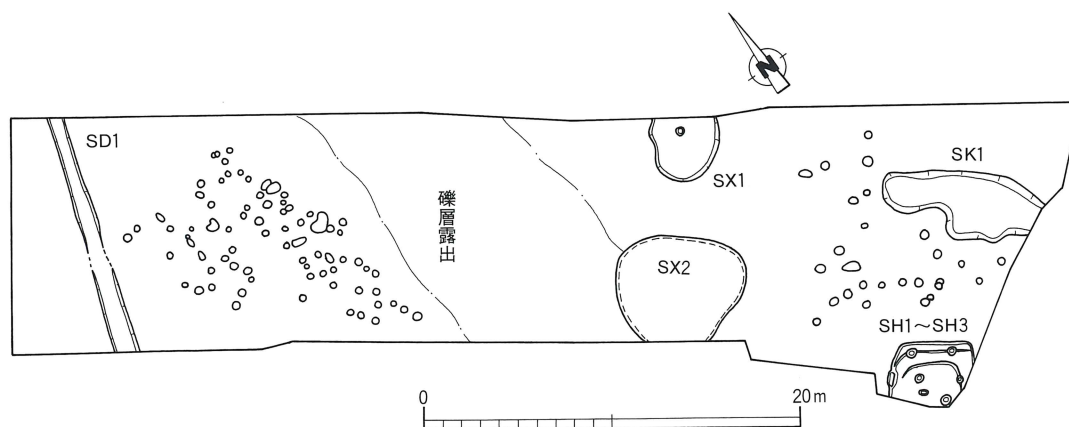
第1節 高瀬深ノ田遺跡の調査概要

高瀬深ノ田遺跡は、大分県日田市大字高瀬字深ノ田に所在する遺跡である。遺跡は日田盆地南部を流れる三隈川（筑後川）の支流である高瀬川の河岸段丘上、陣ヶ原台地の裾部に立地する（深ノ田低位段丘2面）。遺跡の標高は約104mで、東側に高瀬川、西側に陣ヶ原台地が位置する。遺跡と高瀬川との比高差は約4m、陣ヶ原台地との比高差は約40mである（第2図）。

調査の概要

高瀬深ノ田遺跡では平成元年度の1989年2月に試掘調査を行い、竪穴住居跡・土坑・柱穴群等を検出した。試掘調査は高瀬川と陣ヶ原台地に挟まれた沖積地に予定されている路線幅の約半分を重機と人力を併用して、表土剥ぎと遺構検出を行い、遺構が検出された地点では調査区の拡張と一部の遺構の掘り下げを行った。平成2年度にはこの試掘調査の結果を受けて、同年6月から7月にかけて本調査を実施した。本調査では遺構が検出された地点の路線幅全域の表土剥ぎと遺構検出を行ったが、調査対象地の北側に当たる陣ヶ原台地の裾部では遺構の分布が認められないことが判明した。従って、調査対象地点南側の約660㎡を精査の対象とした。基本層序は水田耕作土・水田床土を剥ぐと明褐色砂質土にいたり、この層の上面で遺構を検出できる。地表面から遺構検出面までの深さは約60cmである。遺構検出面には礫層が混じることがあり、とくに本調査対象地区の中央部分でそれが著しい。礫層が露出する部分では遺物のごくわずかに分布するのみで、顕著な遺構は検出されない。試掘調査・本調査で確認した遺構は、竪穴住居（「SH」の略記号で表記）3棟・不定形土坑（「SX」の略記号で表記）2基・土坑（「SK」の略記号で表記）1基・溝（「SD」の略記号で表記）1条・柱穴群等がある（第1図）。

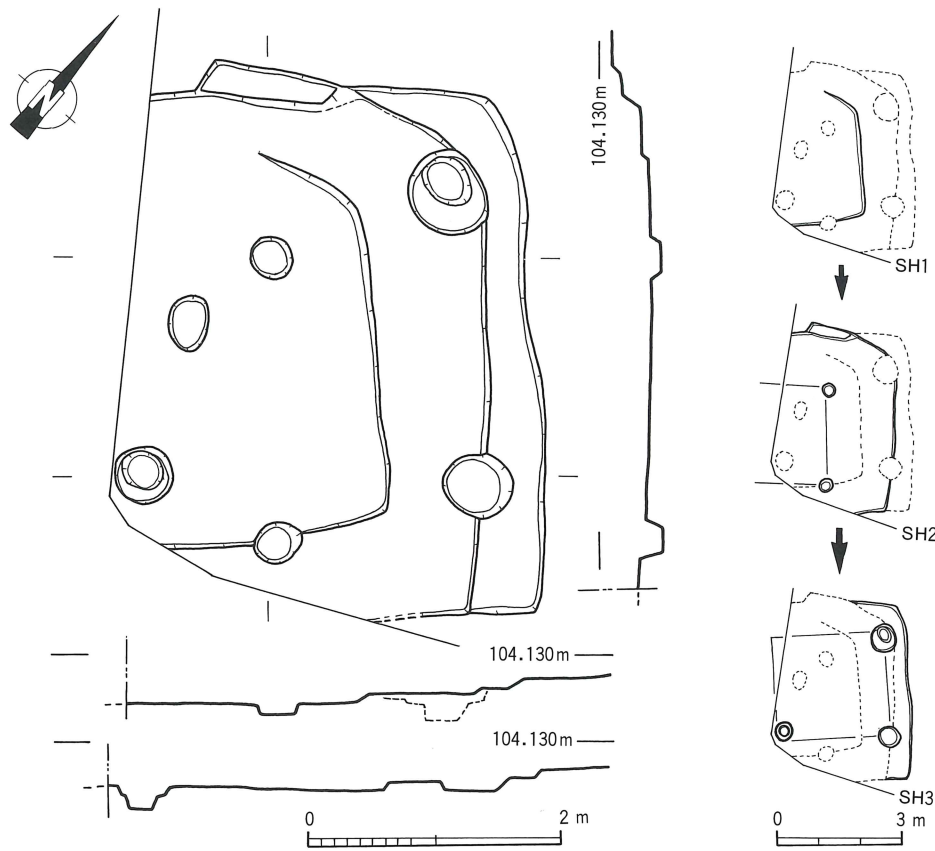
当遺跡は大分県教育委員会が1990年3月に刊行した『一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』中で、「高瀬遺跡」として報告したものである。遺跡名として採用した日田市大字高瀬は、当遺跡を含めた広範囲に渡る場所である。そのため、今回は調査地点の小字名を付した「高瀬深ノ田遺跡」という遺跡名で、以下の報告を行いたい。また、上記の概報中の遺構配置図中には誤植もあり、遺構名称や遺構番号の一部を変更したところがある。本書での記述を以て最終的な正式報告としたい。



第1図 高瀬深ノ田遺跡遺構配置図 (S=1/400)



第2図 高瀬深ノ田遺跡調査区位置図（スクリーン・トーンが本調査区。黒ヌリは試掘調査区。）



第3図 SH1～SH3とその切り合い関係 (S=1/60, 1/180)

第2節 遺構と遺物

SK1

調査区中央東側で検出された浅い掘り込みを有する土坑である。調査区の制約から、遺構の北側が未検出である。検出部分は南北約3.5m、東西約3.7m、深さ5cm前後である。内部に径約40cm、深さ約10cmのピットが存在するが、土坑に伴う施設ではない。埋土中から数片の土器片が出土したが、時期を確定できるものはなかった。

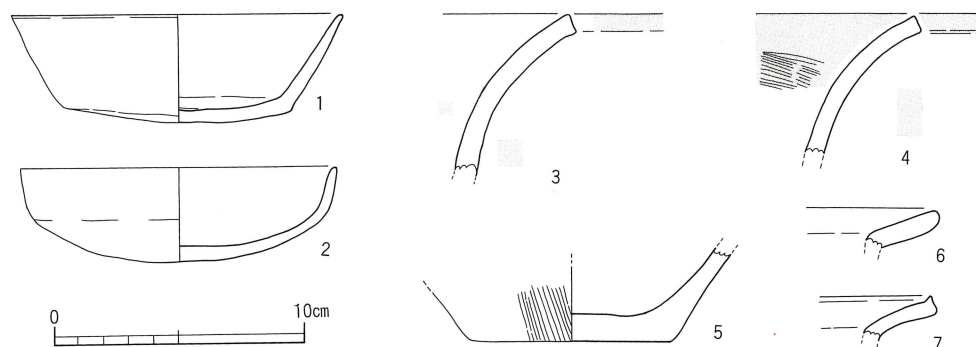
SK1

SH1～SH3

切り合い関係にある3棟の竪穴住居跡である(第3図)。調査区南側コーナーで検出したが、調査区の制限から検出できていない部分がある。切り合い関係から、SH1→SH2→SH3の前後関係を確認した。SH1は一辺2.6m前後の不整形プランを有すると思われるが、残存状態が悪く、対応する柱穴を確認できていない。SH2は一辺4m前後の略方形プランと4本の支柱穴を有するものと思われる。支柱穴のうち2個を確認しているが、他の2個は調査範囲外に位置するものと推定される。SH3は一辺4m前後の略方形プランを呈するもので、西側には張り出しを持つ。3本の支柱穴を確認している。

SH1～
SH3

出土遺物は僅少で、しかも細片が多く図示できない。出土した土器の中には、丹塗りの口縁部や削りのある甕の小片が含まれる。以上の出土遺物から、3棟の住居跡の年代は弥生時代後期末から古墳時代前期の時間幅の中で考えられる。



第4図 SX 1 出土遺物 (S=1/3)

SX 1

SX 1 平面プランが不整形の土坑である。埋土中に弥生土器・土師器・須恵器・青磁等の小片を含む。遺物はすべてローリングを受けて磨滅している。出土遺物には弥生時代中期の土器が多いが、土坑のプランがはっきりしないことや出土遺物に各時代のものが認められること、遺物のすべてがローリングを受けていることなどから、人為的な遺構ではなく、鉄砲水の発生によって地盤が削り取られるなどの自然の営為によって形成されたものである可能性が高い。また、土坑北側底面から8世紀代に比定される完形品の須恵器と土師器が検出された。埋土は黒色の砂質土で色調の判別が困難であったが、須恵器・土師器は安定した出土状況にあるため、出土地点付近に土坑などの遺構が存在した可能性が高いと考える。

出土遺物(第4図)のうち、完形に復元される須恵器・土師器と弥生時代中期の土器片を紹介する。1は須恵器の杯で、口径13.2cm、器高4.2cmを測る。底部はヘラ切りである。色調は黄褐色から淡青灰色を呈する。焼成は不良で、生焼け状態である。2は土師器の杯で、復元口径12.6cm、器高3.6cmを測る。底部は丸底で、口縁部がやや立ち上がる器形を呈する。器表全体が磨滅しているが、底部に手持ちヘラ削りを行っている可能性が高い。色調は褐色、焼成は良好である。以上の出土遺物は、8世紀代に比定されよう。3～7は弥生土器である。3・4は壺の口縁部で、両者は同一の形態を呈するが、別個体である。口縁端部や内外の器表面の一部に丹塗り痕跡が認められる。5は壺の底部で、外面に刷毛目調整、内面にナデ調整を施す。6・7は甕の口縁部で、7の口縁端部は跳ね上げとなる。以上の弥生土器は、いずれも中期後半代の特徴を有する。

SX 2

SX 2 不整形の土坑である。埋土中にはSX 1と同様、縄文土器から近代の陶磁器などの破片遺物が含まれている。土坑のプラン・出土遺物などからみて、やはり鉄砲水の発生によって地盤が削り取られて形成された遺構であり、その上に土砂等が堆積したものであろう。

SD 1

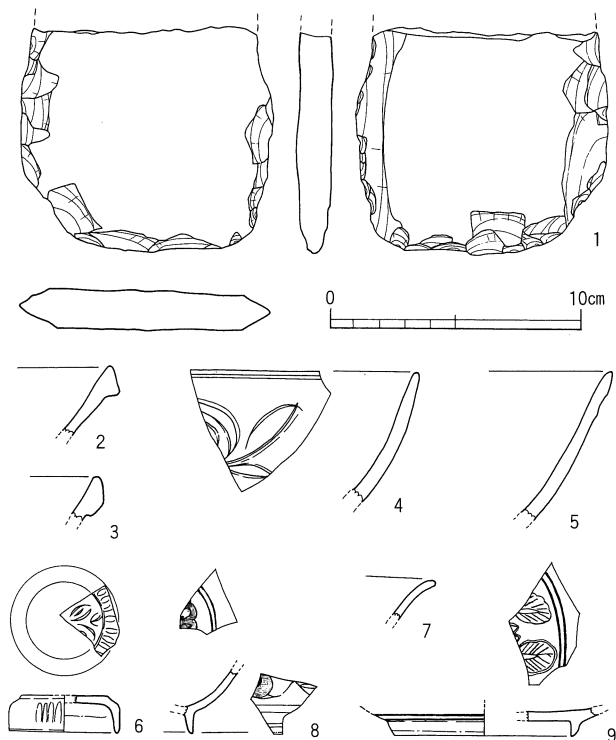
SD 1 調査区西側で検出された長さ約6.2m、幅約0.5m、深さ約10cmの溝である。南北方向に流れ、延長部はさらに調査区外に延びる。出土遺物は認められず、遺構の詳細な時期は確定できない。

柱穴群

柱穴群 SD 1の東側、および調査区東側で柱穴群が検出されている。建物としてのまとまりや出土遺物を認めることはできなかった。

その他の遺物

第5図に示したものは、表土中および遺構検出中に出土した遺物で、図化可能なものの一部である。1は扁平打製石斧の破片で、安山岩製のもの。縄文時代後・晩期の所産と思われる。2は須恵質土器の鉢で、東播系のものである。12～13世紀代に比定される。3は12世紀代の中国産白磁碗の口縁部である。4・5は龍泉系青磁碗の口縁部で、4は13世紀代、5は14～15世紀代に比定される。6は中国産青白磁の合子蓋。12世紀代の所産である。7は16世紀代に比定される中国産白磁皿の口縁部の破片と思われる。8は饅頭心となる中国産青花の底部で、景德鎮系のものと推定される。16世紀後半代に比定される。9は中国産の赤絵皿の底部。上絵付けされた赤絵文様には剥落している部分がある。福建・広東系のもので、近年注目されている漳州窯系の陶磁器のカテゴリーの中に分類できるものであろう。16世紀代の所産である。そのほか、図示していないが、奈良・平安時代に比定できる須恵器や土師器の破片なども出土している。



第5図 その他の遺物 (S=1/3)

第3節 まとめ

高瀬深ノ田遺跡は台地と川に挟まれた沖積地上に立地する。発掘調査では溝や柱穴群・土坑・不定形土坑・竪穴住居跡などが検出された。溝・柱穴群・土坑などは時期の特定が困難であり、不定形土坑は人為的なものである可能性は少ない。時期が明確な遺構は、切り合い関係にある3棟の竪穴住居跡で、出土遺物からいずれも弥生時代後期末から古墳時代前期に比定される可能性が高い。検出地点は調査区東南端に当たり、高瀬川河道との比高差は約3mである。河道部分は小字名を「温水」といい、付近には湧水も存在する。また、今回明瞭な遺構を検出できなかったが、8世紀代に比定される完形遺物が出土している。さらに、表土中や遺構検出時に採集された遺物の中には縄文時代後・晩期以降に比定できる各時代の遺物が存在しており、中世段階の陶磁器片には中国産の合子や赤絵皿など、小破片ではあるが注目すべき資料も含まれている。今回の調査では出土遺物に対応する顕著な遺構を検出することはできなかったが、出土遺物には各時期のものが認められ、周辺にはさらに多くの遺構・遺物が埋没している可能性が考えられる。今後は周辺部の諸開発に対しても、埋蔵文化財に対する対応が必要となるであろう。

(友岡信彦・吉田寛)



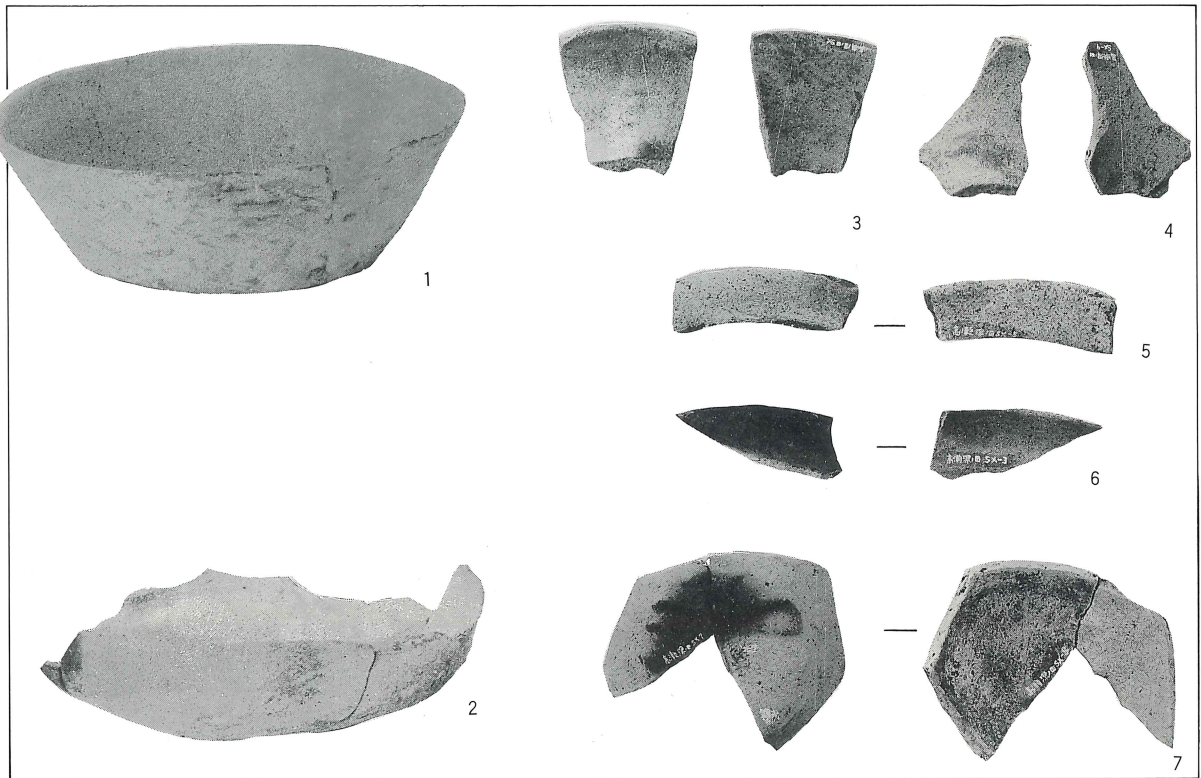
高瀬深ノ田遺跡全景



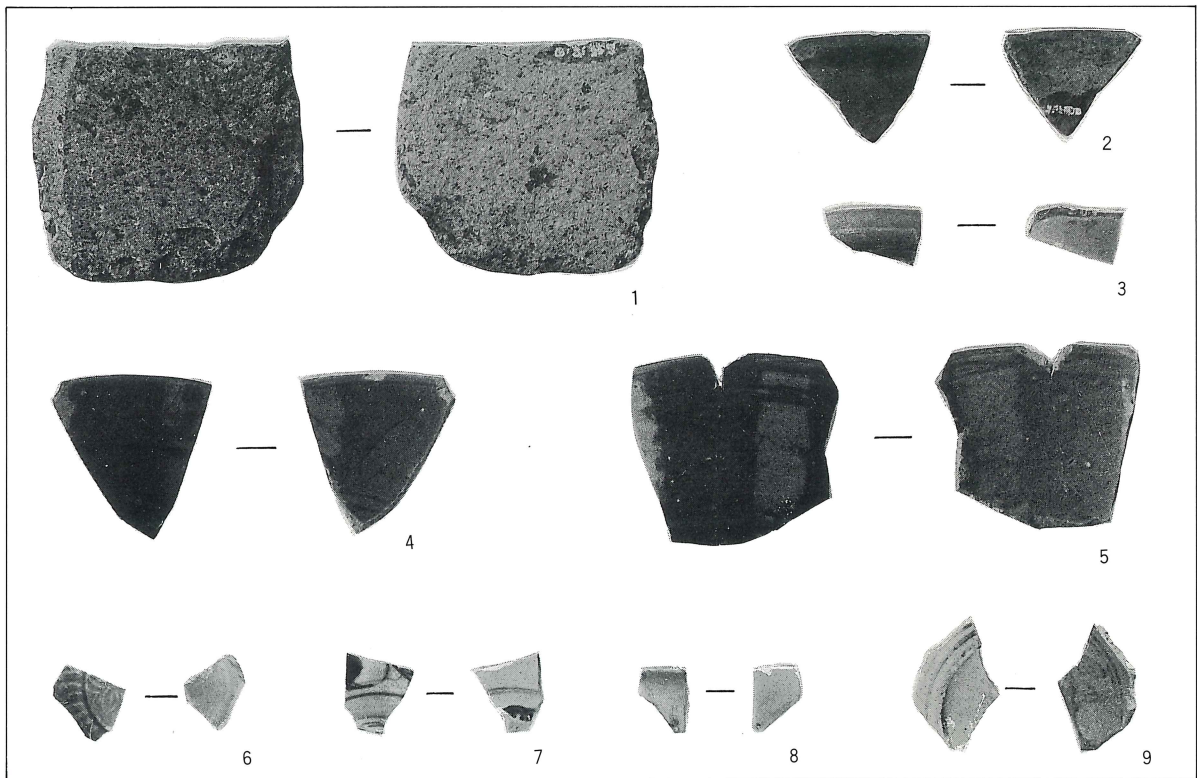
SH1~SH3 全景



SX1 遺物出土状況



SX1出土遺物 (番号は第4図と対応)



その他の遺物 (番号は第5図と対応)

第7章

調査の成果と課題

要 項

1. 本章は各遺跡の所在する高瀬地区の総括的検討である。
2. 本章の挿図は、日田市作成 2 千 5 百分の 1 地図（1969 製図、1984 修正）を素図とした。
3. 挿図の方位はすべて真北である。
4. 本章は本来、第 2 章としてまとめたものであるが、各遺跡の調査成果を盛りこんだため、最終章として報告する。
5. 本章の執筆は田中裕介があたり、挿図浄書には西村しのぶの援助をえた。

作成中、特に後藤一重・小柳和宏氏には有益な助言をえた。

高瀬地区の開発史

—耕地の変遷からみた弥生時代から近代までの歴史—

1. はじめに

高瀬地区の歴史的・地理的環境は第2章で略述したが、本章では日田バイパスの建設に伴って考古学的発掘調査をおこなった誠和神社裏遺跡・陣ヶ原辻原遺跡・高瀬深ノ田遺跡を、歴史的に位置付けるために、高瀬地区の水田を中心とした耕地の開発史を検討する(註1)。この作業によって、別個に調査された遺跡が結びつき、高瀬地区全体の歴史像を復元するために、遺跡の調査がどのような成果を生み出し、どのような課題を提起するのが明らかとなる。

以上の目的を果すため、4遺跡の調査と並行して遺跡の分布調査、石造品の調査、現水田の水掛かり調査、地名の聞き取り調査、地籍図による土地利用の復元調査を、不十分ながらおこなってきた。以下その調査の内容と程度を簡単に記しておきたい。

①遺跡の分布調査 この地区の現地表面は、水田・宅地あるいは舗装道路になっている。そのため単なる遺物採集調査では、遺跡の分布を押さえることは難しい。そこで日田市立博物館で過去に教育委員会によって収集された遺構・遺物の分布をおさえ、さらに発掘作業員をはじめとする地元の方々から聞き取り調査をおこなった(註2)。したがって遺跡の分布調査としては、かなりの精粗があることをあらかじめ断っておきたい。この点については今後の報告のなかで補っていきたい。

②石造品の調査 この地区の寺院・神社等を廻って、石造品の有無を確かめた。また日田市史(註3)の記述をもとに現状の把握に努めた。しかし「日田金石年表」などをもとにした詳細な皆悉調査はおこなっていない。

③水田水掛かり調査 水田面一枚ごとの水掛かり調査は一部しかおこなっていない。しかしどの水源がどの範囲の水田を潤すかという灌漑水利区分については、聞き取りと現地確認をおこなった。

④地名調査 現小字図で、小字地名とその範囲を2千5百分の一図に落とす作業をおこなったのだが、その後明治20年頃作成の地籍図と突き合わせたところ微妙に境界が移動している例が多く、改めて地籍図をもとに復元する作業をはじめた。今回の報告では間に合わなかったため、次回の報告に載せる予定である。また一部地名の聞き取り調査をおこなったが、まだ不十分なままに止まっている。

⑤地籍図による土地利用の復元 陣ヶ原中位段丘上はすべておこなったが、高瀬地区の低位段丘面では、一部しかおこなっていない。

なお今回報告する高瀬地区とは三隈川以南、高瀬川以西、上野中位段丘以東の範囲であり、高瀬川以東は「日田バイパスⅡ」、上野中位段丘以西は「日田バイパスⅢ」で報告する予定である。

2. 高瀬地区の地形 (第1・2図)

地形分類は第2章で触れたので、詳細は繰り返さず必要なところをまとめておきたい(註4)。高瀬地区を、三隈川添いの低い位置の地形から順次説明していく。第1図には各地形の平面分布を、第2図には第1図に書き込んだ甲―乙間の地形断面模式図を示した。以下の記述に際しては、南にいくほど標高が高くなることに留意していただきたい。

高瀬沖積面 現在は三隈川の本流と高瀬低位段丘1面に挟まれた狭い沖積面である。海拔90mあたりに広がっている。本来三隈川の氾濫原の一部であり、旧河道が埋積した微高地状の地形である。洪水時には冠水しやすく、1951(昭和26)年の水害では水没した。この沖積面は三隈川および高瀬川の河床から比高が10m近くあるため水を揚げることができない。そのため近年まで畠地として利

目的

方法

ゼネラル・
サーヴェイ

石造物

水掛り

地名

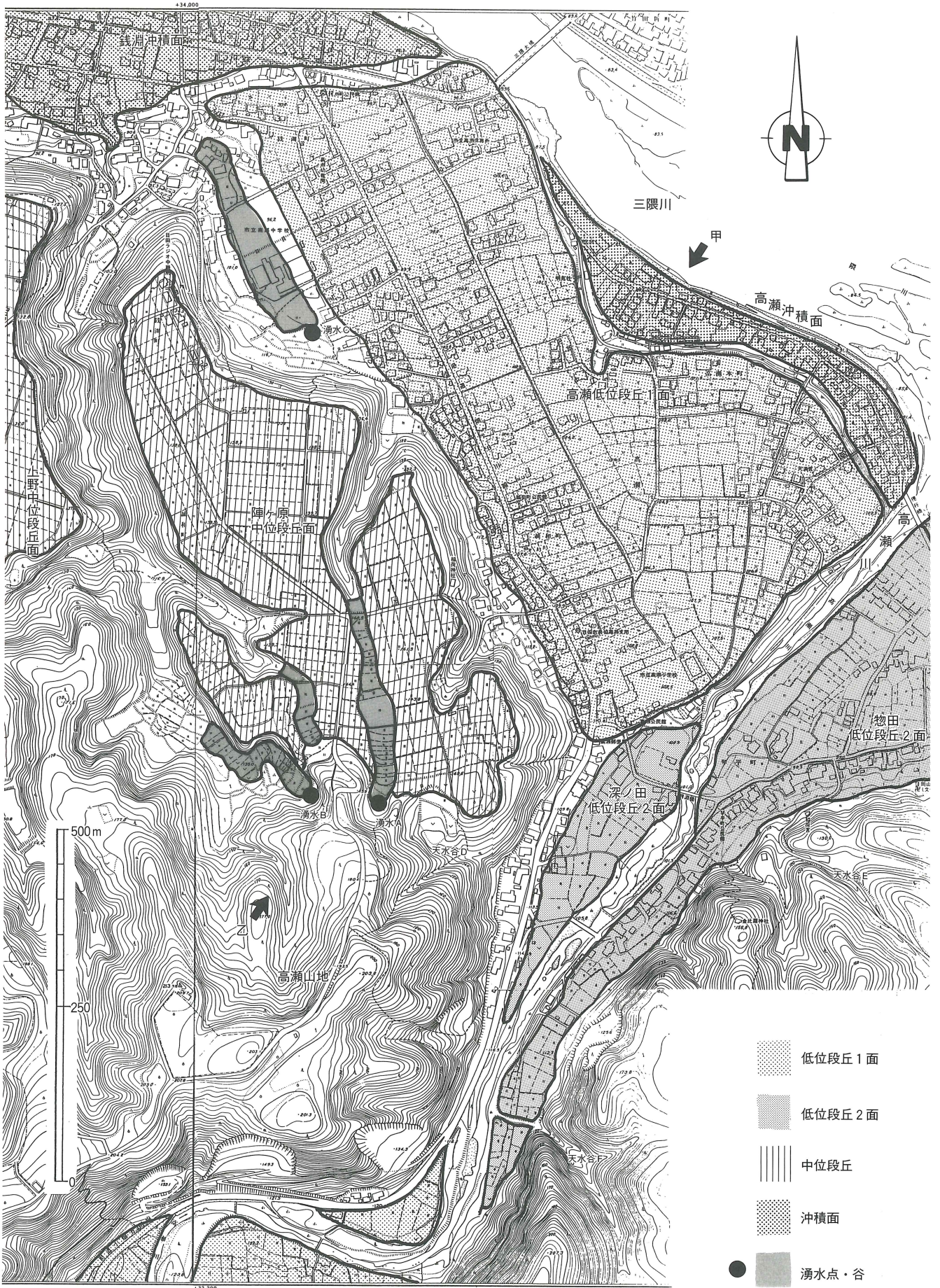
地籍図

調査範囲

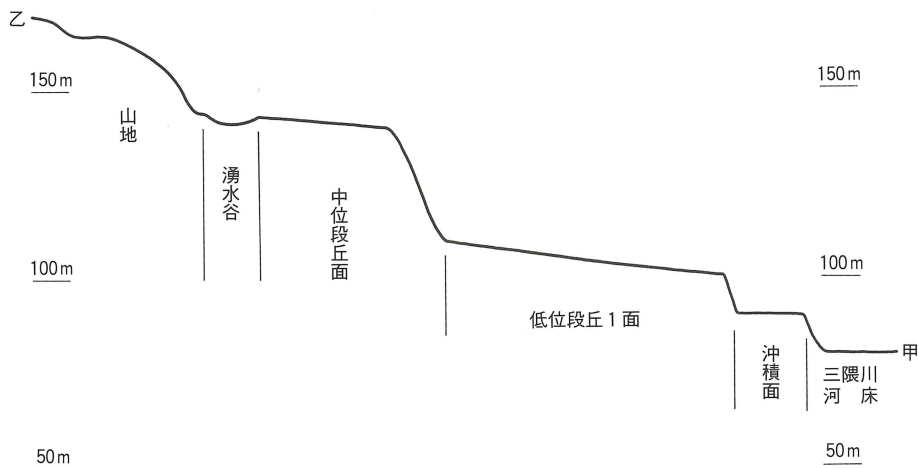
地形分類

沖積面

畠地



第1図 高瀬地区の地形概念図



第2図 高瀬地区の地形断面模式図

用されつづけている。

銭淵沖積面 高瀬の段丘面や上野地区の段丘面から流れ下る零細な小河川の沖積と、三隈川の氾濫原としての堆積作用で形成された沖積面で、標高80~90mである。小河川を利用した水田がひろがっている。

水田

高瀬低位段丘1面 高瀬地区で最も広い面積の水田耕作がなされている地形面で、標高は海拔105~110mをはかり、段丘南端から見ると西北および東北方向に向かって低くなる。この段丘面には、陣ヶ原中位段丘面の湧水Aから流れる谷の出口があり、湧水Cに合流して銭淵沖積面に下り、湧水谷Cを形成する。高瀬低位段丘1面にはこの湧水Cしか自然水源はしられていない。

低位段丘1面

深ノ田低位段丘2面 高瀬川西岸の段丘面で、標高100~105m。西側の山地内の狭小な谷から下る天水谷が存在する(天水D)が、水量はきわめて少ない。高瀬川との比高も5m以上あるため、高瀬川から直接水を引くことなく、現在は高瀬低位段丘1面に向かう水路の水を分けて水田耕作されている。

低位段丘2面

参考のために隣接する惣田地区の惣田低位段丘2面にも触れておきたい。この段丘面は高瀬川東岸にひろがり、標高90~110mで、南から北に向かって下降し、ほかの段丘面に比べて傾斜がきつい。いくつかの狭い谷から下る天水谷(天水E・F)が南側山地裾にある。現在は宅地を除いてほぼ水田化している。

惣田地区

陣ヶ原中位段丘面 高瀬低位段丘1面の南西側の急な段丘崖を越えて広がる段丘面である。高瀬低位段丘1面との比高差は30mを越え、南側は山地になっている。標高135~145mをはかり、南から北に向かって下降している。この段丘面上には2箇所の自然湧水(湧水A・B)があり、その湧水が下る湧水谷が3箇所ある。そのうち湧水谷Aは、高瀬低位段丘1面にむかい湧水谷Cに合流する。湧水谷Bは、陣ヶ原中位段丘と上野中位段丘の間を開析して銭淵沖積面に下る。湧水谷も段丘面とともに現在は水田として利用されている。

中位段丘

湧水の存在

段丘地形の特徴 現在の段丘面はかなり平坦な景観を呈しているが、これは近世の畠地化や近代の水田化によって形成された人工景観である。発掘調査の成果(註5)からみて近世以前は、比高1m内外の小起伏が連続したかなり凸凹した景観であったと推定される。したがって段丘面は高燥な凸部と湿潤な凹部からなり、その微地形に応じた土地利用がおこなわれていたと推定される。

段丘面地形

小起伏の連続

高瀬山地 陣ヶ原中位段丘の南に広がる山地で、最高所で標高200mを越える。細かく狭小な谷が随所に入り、平坦な場所は少ない。現在はほとんど杉林と牧場に利用されている。

山地

湧水谷 先に触れたように高瀬地区には3箇所の湧水と4つの湧水谷があり、湧水A・Bとそれ

湧水谷

に接続する湧水谷3箇所は陣ヶ原中位段丘面であって、湧水谷Cは高瀬低位段丘1面に存在する。湧水谷とは、湧水が流れ下る際に開析した狭く浅い谷である。山地あるいは段丘崖から段丘面への地形変換点に湧水点が存在するため、段丘面上ではゆるい傾斜の浅く広い池状の地形になりやすい。反対に段丘崖を開析する際には、急傾斜で狭く深い谷地形になるという特徴がある。

天水谷 天水谷 谷奥に湧水は存在しないが、天水が集まる小さな谷が段丘崖に数箇所ある。現在では小さな溜め池をつくることで水田に利用されている場合が多い。

さて以上の高瀬地区の地形に対応して、どのような遺跡が存在していたのであろうか。

3. 高瀬地区の遺跡そのほか (第3・4図)

高瀬地区の遺跡を時代を追って概観する。文献史料・石造品についても随時触れることにする。第3図には高瀬地区と一部惣田地区とに所在する考古学的遺跡の位置を示し、第4図には推定古代官道の路線と高瀬条里遺構および中世の遺跡に関わる地名を載せておいたので、随時参照していただきたい。

1) 縄文時代

今のところ旧石器時代の遺物は採集されていないので、縄文時代からはじめることにする。陣ヶ原中位段丘端の平野を見下ろせる位置に、縄文時代早期の押形文土器を出土する誠和神社裏遺跡がある。その時代から高瀬地区に人類居住の明確な痕跡を認められる。また陣ヶ原辻原遺跡でも縄文時代の石器類が採集されており、段丘面一帯に縄文人の足跡が残されている。また深ノ田低位段丘2面に立地する高瀬深ノ田遺跡でも、後・晩期の遺物が採集されている。高瀬低位段丘1面では未だ縄文時代の遺跡は発見されていないが、東に2km離れた低位段丘2面上に立地する手崎遺跡の調査(註6)によれば、湧水点のそばに縄文時代の拠点集落が立地しているので、高瀬地区でも湧水点C付近や高瀬川河畔の深ノ田低位段丘2面などに縄文集落が存在する可能性がある。今後注意する必要があるだろう。

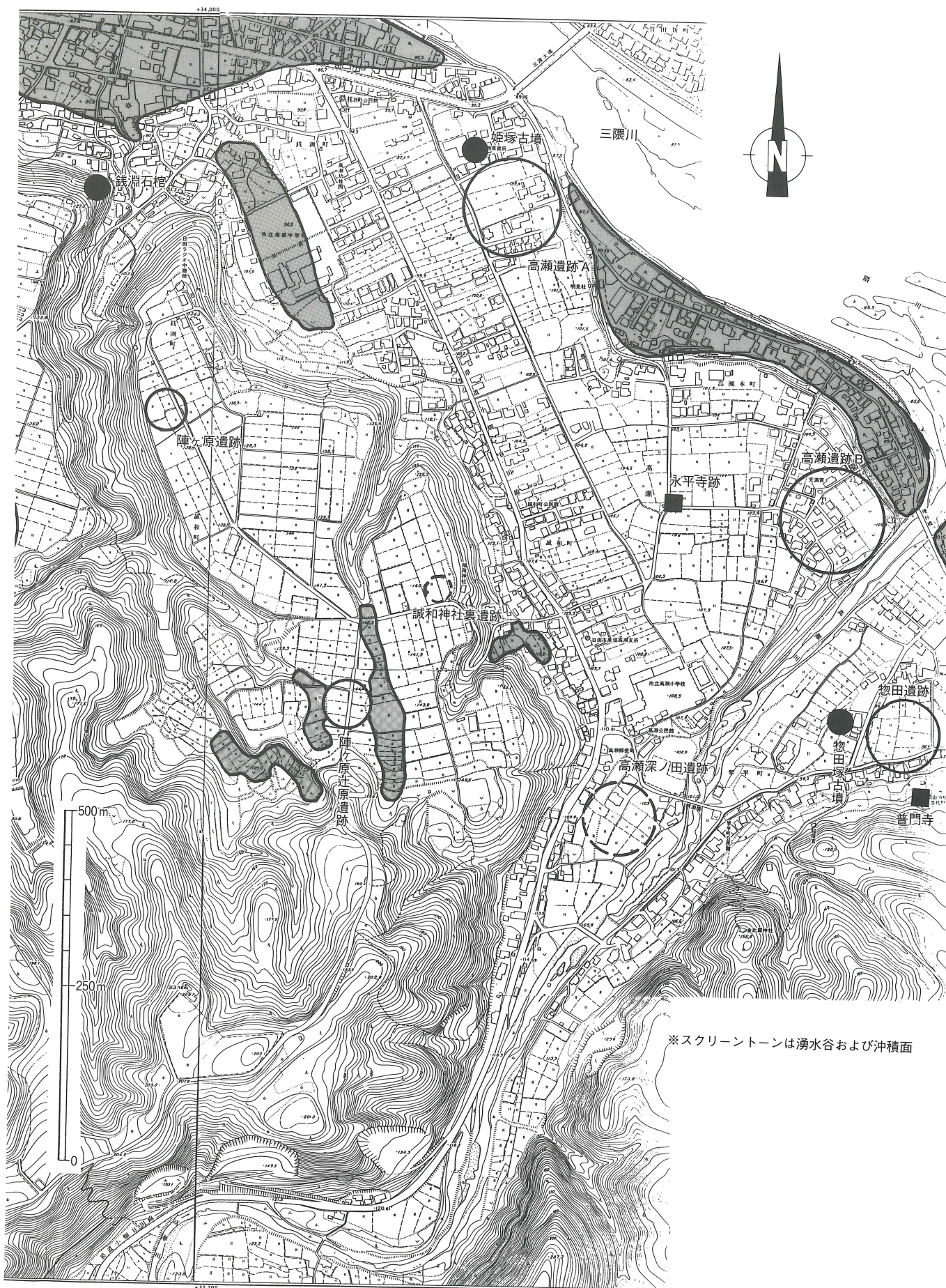
2) 弥生時代

今のところ「弥生時代早期」に属する刻目突帯文土器を出土する遺跡は知られていない。弥生時代前中期になると、高瀬低位段丘1面の高瀬遺跡B地点、陣ヶ原中位段丘面の誠和神社裏遺跡が存在する。いずれも採集遺物による推定であるが、段丘面端部の見晴らしの良い場所に立地している。そして両遺跡とも、湧水点や沖積地のそばなどの水田耕作に有利な地点には、必ずしも立地していないという特徴がある。これは高瀬地区のみの現象ではなく、盆地北部の吹上遺跡や小迫辻原遺跡で認められるように、日田盆地全体の弥生時代前中期の集落遺跡の立地と共通する特徴である。耕地や水源の近くに住まうという生活の便利さを優先させる集落立地ではなく、居住地の防御を念頭においた立地であると推定される。一方、高瀬深ノ田遺跡でも中期後半の遺物が採集されており、河川添いの低位段丘2面に立地する点で、やや異なる傾向を示している。

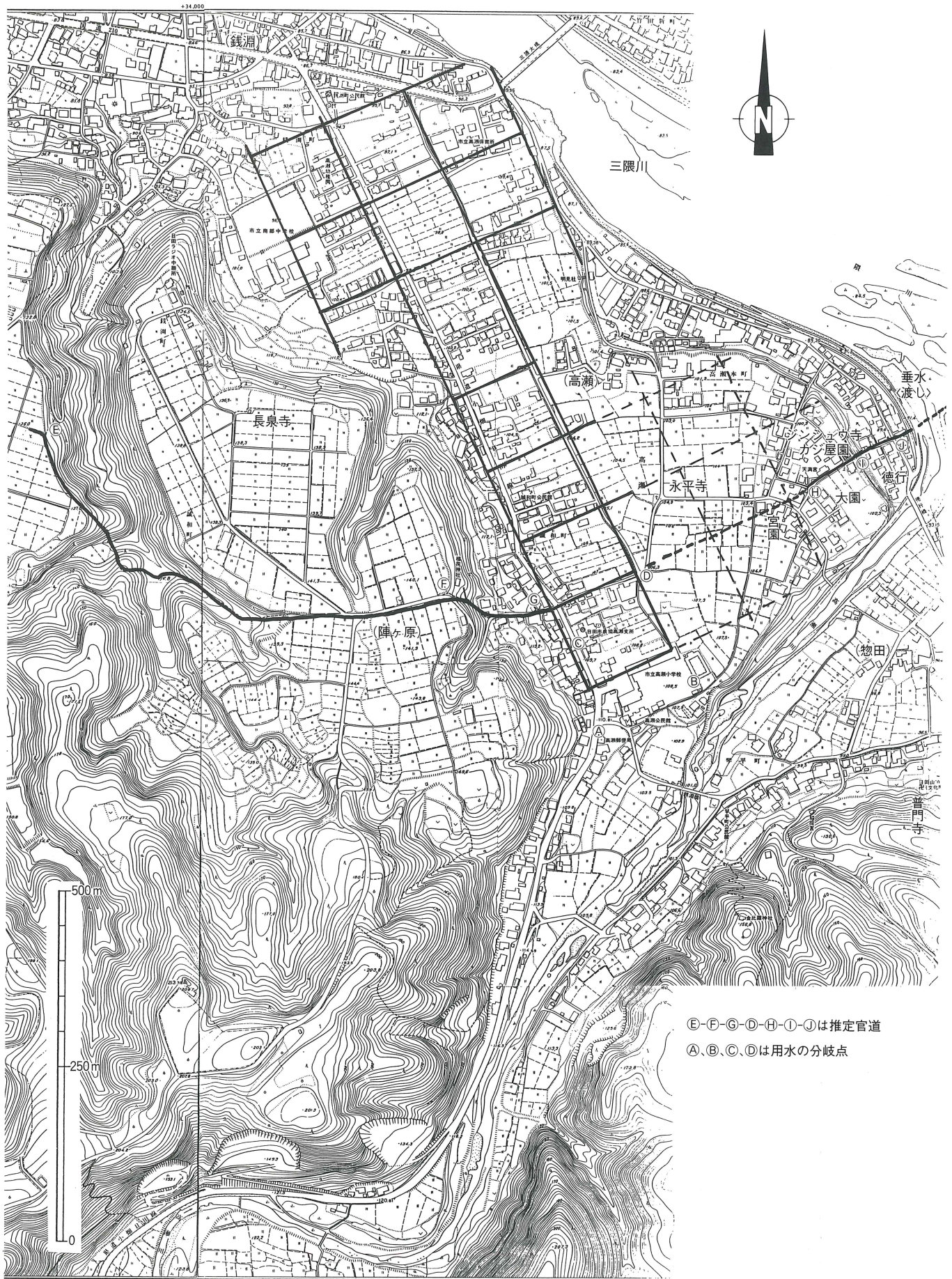
3) 古墳時代 (7世紀含む)

高瀬地区およびその周辺には次のような遺跡が知られている。

古墳時代前 前期の遺跡としては居住遺跡として高瀬遺跡A地点・陣ヶ原遺跡・高瀬深ノ田遺跡、墓地遺跡として銭淵石棺が存在する。高瀬遺跡A地点(註7)では方形竪穴建物が数棟確認されており、中位段丘上の陣ヶ原遺跡(註8)では方形竪穴建物が1棟調査されている。また高瀬遺跡B地点でも採集遺物からみて、引き続き弥生時代以来集落遺跡として継続していた、と推定される。高瀬深ノ田遺跡では、重なった3棟の方形竪穴住居を検出している。銭淵石棺は上野中位段丘からのびる尾根上に立地する箱形石棺で、神社敷地拡張の際発見された。安山岩を使用し、内部にベンガラ塗布が認められたと伝えられるところから前期ないし中期の墓と推定される。



第3図 高瀬地区の遺跡分布



第4図 高瀬地区の条里と道路遺構および「中世」地名

中期の遺跡として、陣ヶ原中位段丘上の湧水谷傍に陣ヶ原辻原遺跡が存在し、高瀬低位段丘1面の高瀬遺跡A地点の近くに、中期前半の円墳（径20mほど）で竪穴式石室3基を主体部とする**姫塚古墳**（註9）が築造されている。

古墳時代
中 期

姫塚古墳

後期の遺跡として知られているものは高瀬地区にはないが、惣田地区では、6世紀末の築造で複室構造の横穴式石室墳**惣田塚古墳**が惣田低位段丘2面上に築造されている（註10）。

古墳時代
後 期

7世紀の遺跡としては、**陣ヶ原辻原遺跡**において湧水谷水田の拡大を意図した水路遺構（2号溝）が検出されている。

7 世 紀

古墳時代の遺跡立地の変化の特徴は、①前期になると銭淵沖積面の周辺に集落遺跡・墓地遺跡が出現する。この事態は、銭淵沖積面の水田開発が進行するとともに、弥生時代の防御的な居住区立地の必要がなくなったことを示している。②中期には、陣ヶ原中位段丘上に湧水谷水田が開発される（陣ヶ原辻原遺跡）。この水田の開発時期が中期前葉と推定される点と、この湧水谷Aが水利関係からみて湧水谷Cと密接にかかわると見られる点から、陣ヶ原辻原遺跡の進出と湧水谷水田の開発に姫塚古墳の被葬者が重要な役割をはたしていたことが推定される。具体的に推定すれば、姫塚古墳の被葬者である高瀬地区の首長の指揮のもとに、湧水谷Aの水田は開発されたと考えられる。

集落立地の
変 化

首長による
開 発

一方姫塚古墳の周辺が古墳時代に墓域として利用されているのだから、当時高瀬低位段丘1面上は湧水谷をのぞいて、まだ水田としては利用されていなかったと考えられる。

4) 奈良時代

集落遺跡として、高瀬遺跡B地点・高瀬深ノ田遺跡・陣ヶ原辻原遺跡・誠和神社裏遺跡と、高瀬条里遺構が存在するほか、古代の交通路を推定できる。

高瀬遺跡B地点は須恵器が採集されているだけで遺跡の詳細はわからないが、弥生時代以来くり返し居住遺跡として利用されていると推定される。**高瀬深ノ田遺跡**では奈良時代前半期の遺物を包含する土壌があったので、その時代まで深ノ田低位段丘2面は、少なくとも面的に水田化されていなかったと推定される。**陣ヶ原辻原遺跡**では、竪穴住居3棟が検出されて小集落が立地していたことが判明している。**誠和神社裏遺跡**では遺構こそ検出されていないが、遺物からみて周辺に奈良時代の遺構が存在すると推定できる。陣ヶ原辻原遺跡・誠和神社裏遺跡が陣ヶ原中位段丘上に進出している点に、立地上の新しい展開がある。つまり新たに耕地の開発がおこなわれた形跡はないのに、集落遺跡は中位段丘上に進出している。湧水谷Aはすでに古墳時代から7世紀にかけて継続的に水田開発しているが、その時代には居住区そのものは進出させていない。その程度の規模の湧水谷水田なのである。奈良時代に水田が拡大していないのに集落は進出してゆく。したがって陣ヶ原中位段丘上に奈良時代に集落遺跡が進出する主要な契機は、耕地開発の進展によるものではなく、別の開発つまり後述する道路開発によるものであると推定される。

集 落 遺 跡

中 位 段 丘
へ の 進 出

その 原因

高瀬条里遺構（第4図）は高瀬低位段丘1面に存在する（註11）。段丘面の長軸（西北-南東方向）に平行して10数町の条里区画が復元できる。第4図は1880年代後半作成の地籍図から復元したもので、一坪の内部は長地型に分割されている。阡線は現在ほとんど里道敷となっており、多くの場合小字堺と重なる。従来段丘面の東部に軸線の異なる条里区画を2～3坪設定する意見があるが、この地割りは近世に開発された可能性が高く、条里遺構ではないと考える。逆に後述する道路痕跡の方向からみて、本来現在の高瀬条里遺構の方位と一致する条里地割りが、段丘面東端まで施工されていた可能性が高い。

条里の範囲

水 田 の
切 り あ い

この条里遺構の設定年代について考えてみよう。まず下限であるが、日田盆地の古代の開発の事例から見ると、11世紀中頃の別符開発の推定地にはいずれも条里遺構は残されていない（註12）。したがって11世紀以後の開発には条里区画の設定はおこなわれなかった、と推定される。それゆえ高瀬条里の開発は、別符開発がおこなわれた11世紀中頃以前と考えられる。上限は高瀬深ノ田遺跡が

条里の年代

集 落 の
断 絶 時 期

奈良時代前半を以ていったん居住遺構がなくなる点が重要な示唆を与えてくれる。というのも現在の水利を見ると、高瀬条里水田と深ノ田低位段丘2面の水田は、同一の井堰で灌漑しているからである。つまり深ノ田低位段丘2面の水田は、高瀬条里水田のための水路開発を前提として初めて水田化が可能なのである。高瀬深ノ田遺跡の水田の下の集落遺構が奈良時代前半を以ていったん断絶する事実は、奈良時代後半に深ノ田低位段丘2面が水田開発されたことを推測させる。もしこの推定が正しければ、高瀬条里も奈良時代後半に区画開発された可能性が高いであろう。以上の考察から高瀬条里遺構の施行時期は8世紀後半から11世紀前半の間で、8世紀後半が最も可能性が高いといえる。

8 世紀後半

道路遺構 江戸時代の公道が上野中位段丘から陣ヶ原中位段丘に通じていたことは第6章で触れたが(第4図E-F点)、この道を追っていくと段丘崖を下ってG点に達し、そこから条里阡線にそってD点までのびる。現在の道路はそこから屈曲して北に向かう。ところがG-D点を延長するとH-I点に再び直線部分があらわれる。その先の三隈川に接する地点は近世の垂水の渡しである。私はこのG-J地点を結ぶ直線が古代の道路跡であると考え。その理由は①奈良時代日田郡の唯一の駅である石井駅は三隈川南岸にあり、古代の官道が三隈川南岸を通じていたと推定される点にある。その官道が郡衙所在地の鞆編郷に向かうとすれば、かならず三隈川本流を渡河しなければならぬ。その場合もっとも安定した渡河点が垂水の渡しである(註13)。②高瀬条里の軸線と一致する形で直線部分がある。途中のD-H点に道路痕跡がないのは、16世紀に廃絶したと伝えられる永平寺が現在完全に水田化にしている点から、近世の水田化により消失したためと推定される。③E点から西の道路延長部分が所在する上野中位段丘面に、奈良時代にかぎって大規模な集落遺跡が展開する(上野第1遺跡)(註14)。さらに陣ヶ原中位段丘上でも奈良時代にかぎり存在する集落として、陣ヶ原辻原遺跡・誠和神社裏遺跡がある。中位段丘上に耕地開発以外の目的で集落が進出する背景には、官道の建設・整備やそれに付属する施設などの維持にかかわる歴史的事情があると考え。

垂水の渡し

石 井 駅

直 線 道

中位段丘上
の 集 落

以上の点から第4図に示したE-J間の近世道路の路線は、中位段丘上に集落が存在した奈良時代までさかのぼる古代道路を踏襲したものと考えられる。

『風土記』

文献史料 『豊後国風土記』等の記載によれば、当高瀬地区は日田郡石井郷にあたり、石井郷の中には石井駅がおかれていた。石井駅の所在地については三隈川南岸の石井地区に比定する説と当高瀬地区に比定する説がある。もし高瀬地区に石井駅が存在するとすれば、この高瀬低位段丘1面上の道路遺構付近に所在する可能性が最も高いであろう。

5) 平安時代

この時代の遺構遺物は、高瀬地区においては未確認である。

文献史料からみて次の3件が、高瀬地区にかかわる可能性が高いので触れておく。

中 井 王

9世紀前半の中井王の活動 『続日本後紀』承和9(842)年条の記事である。それによれば、その年豊後国は次のように上申している。豊後国前介正六位中井王は私宅を日田郡に設け私営田も諸郡にある。郡司百姓を打ちそこなう。さらに筑後・肥後国に浮浪して百姓を威嚇する、といい、中井王は歴史上有名な「悪吏」として伝えられている。ここで問題としたいのは中井王の日田郡に設けた私宅の位置である。この記事の中にはその位置を記した箇所はないのだが、彼が筑後・肥後国に出入りしたという記事を念頭にいた場合、私宅を設けるのに最も都合のよい場所が、この高瀬地区と考えられるからである。三隈川南岸に石井駅と官道を推定する場合、先程の官道の路線推定が正しければ、郡衙から出発して三隈川を垂水の渡しで高瀬にわたり、そこから西に向かえば筑前・筑後に至り、南に大山川水系をさかのぼれば肥後小国にいたる。ちなみに『豊後国風土記』によれば、石井郷は郡の南にありといい、郡衙が鞆編郷とすれば石井「郷衙」は位置的に高瀬地区が最も妥当である。また五馬山も郡の南にありと記載されている点から見ると、当時五馬山は石井郷に含まれたと考えられ、その広い意味での石井郷の中を阿蘇川(現大山川)が流れているのである

私宅の位置

から、日田郡衙から肥後の阿蘇にいたる交通路が、郡の南の石井郷経由で通じていたのであろう。だとすれば当時筑後・肥後にいくためにはいったん三隈川を渡りそこから分岐したと推定され、その分岐点が高瀬地区にあり、近接地に石井駅があったと考えられまいか。

もしこのような交通事情で、中井王が筑後・肥後への通行の便利と日田ほか豊後諸郡への移動を考えれば、各地にある私営田のなかでこの高瀬地区あたりに私宅を設けた可能性があると考えられる。私宅の位置が異なっているとしても、少なくとも中井王がこの高瀬地区を頻繁に通ったことはまちがいあるまい。

11世紀中頃の石井別符開発 『宇佐宮神領大鏡』によれば、1036（長元9）年、日田郡司大蔵氏の保障のもと、日下部為行によって日田郡内5箇所の別符が開発されたことが述べられている。西別府元日氏によってその5箇所の所在地が比定されている（註15）。それによれば石井郷内とされる石井別符が高瀬地区周辺である可能性が指摘されている。具体的に場所を指定する史料はないが、さしあたって一連の別符開発が高瀬地区の近隣でおこなわれていた、という事実を確認しておきたい。石井別符が高瀬地区の隣の惣田地区にあったと推定されることは、後にふれる。

別符開発

12世紀の高瀬氏の登場 『日田郡司職次第』によれば、12世紀中頃に日田郡司大蔵氏一族内部で郡司職をめぐる内紛が発生した。その経過の中で1158（保元3）年、大蔵氏重代の郎従として「高瀬」氏の名前が初めて史料にでてくる。この高瀬氏はまさにこの地区を本貫とした在地領主で、以後戦国時代まで日田の有力在地豪族として存続する。また高瀬低位段丘1面上に存在する永平寺（いひじ）跡は、先の大蔵氏内紛の際1157年に殺害された大蔵永平の霊を祀るため建立されたと伝えられる。高瀬氏は内紛に際して永平—永宗系を支持しているから、永平寺が高瀬氏によって12世紀後半にたてられたという伝承は信憑性がある。

高瀬氏

永平寺

6) 鎌倉・室町時代

高瀬深ノ田遺跡でこの時代の中国製陶磁器が断片的に検出されている。それ以外には中世の遺構遺物はいまだ発見されていない。ただ陣ヶ原中段位段丘上の各遺跡からは中世の遺物がほとんど採集されない点からみて、中世の集落は高瀬条里周辺の低位段丘上に展開していたと推定される。

集落の位置

遺跡以外に石造物・伝承・地名を検討する（第4図）。そこから寺院と水田の関係および高瀬氏の居館について考えてみたい。

石造物ほか 永平寺跡には、五輪塔・板碑をはじめとする多くの石塔類がある。これらの石塔類は周辺から集められたものであり、本来永平寺はさらに東側にあったと伝えられている。現在その遺構を伝える痕跡は水田下に没している。石塔類の内、2基の大型の板碑には刻銘がある。1基には応長元（1311）年、もう1基には正和2（1313）年の記年銘がある（註16）。そして永平寺は16世紀後半に廃寺になったと伝えられている。寺院遺構が水田化し石塔類が寄せ集められている現状からみて、高瀬低位段丘1面東部の現存条里外の水田は永平寺廃絶後の近世になって水田化した、と考えてよい。

永平寺跡

板碑

高瀬地区ではないが、東の惣田地区に**普門寺**が存在する。普門寺は14世紀中ごろ笑巖和尚が開山したと伝えられる。この寺に伝えられた木造笑巖和尚坐像の背銘に、応永16（1409）年和尚の三十三回忌に作られたとあり、逆算すると和尚は1377年頃に没したことになる。和尚が開山者であるから普門寺は1377年以前の14世紀中頃に創建されたと考えられる（註17）。この他に普門寺には無銘であるが大型の中世五輪塔群がある。近世にも存続した寺院であるが現在は無住となっている。普門寺の位置は惣田低位段丘2面の南の山裾にあり、寺域の北側に惣田低位段丘1面の水田の用水路（第5図）が位置している点から考えて、14世紀中葉に普門寺の位置を決定する際、用水路より北側の段丘面水田内をさけて南の山裾に寺域を設定したものと考えられる。したがって惣田低位段丘2面の水田と現在の水路は、普門寺が建設される14世紀中葉には、現在の形に整備されていたと考えてよい。

普門寺

南北朝創建

水跡と寺の位置

高瀬氏館 **伝承と地名からみた高瀬氏館** 12世紀にはじめて高瀬氏が文献に登場するから、その頃には「高瀬」は地名として定着していたものと考えられる。またさきほどの普門寺木造笑巖和尚坐像の背銘には、「豊後洲日田郡高瀬村、円通山普門禅寺」とあり、惣田地区も含めた現在の大字高瀬一帯が15世紀初頭には高瀬村と呼ばれていたことが確認できる。

近世の書物『日田造領記』には、「高瀬氏は上古より日田家臣也、壘は北高瀬村の垂水と徳行の間の上、天満宮の辺に在りしなり、」という記述があり、「垂水」は垂水の渡し付近の沖積面の小字名、「徳行」は垂水の南隣の小字名である。「壘」を高瀬氏の館と解釈してよければ、高瀬低位段丘1面の東端あたり現在の天満宮付近にあったことになる。その辺りは、小字地名として「西ソノ」「前田」「小園」「カジャ」「カジャソノ」などの地名が集中し、さらに聞き取りによれば、「じんしゅうじ」「しろ」という地名を検出できた。さらに永平寺も現在の石塔類集合地点より東の天満宮よりにあったという伝承があることは先にふれた。

館の位置 以上の点から推定すれば、高瀬低位段丘1面東部の台地上に、館を中心に神社・寺院・鍛冶工房を配置し、小規模な水田や畠地を取り巻く景観を想定できる。具体的に高瀬氏館の位置を推定するにはまだ調査資料が不足しているが、方1町の館と仮定した場合、第4図に「大園」と小字名を書き込んだあたりの区画が、最も可能性が高いと考える。その理由は、この場所のみ方形区画の軸線が高瀬条里の方向と一致しているので、本来の高瀬条里の地割りがなお遺存していると推定されるからである。

7) 近 世

北高瀬村 今回報告する高瀬地区は近世の**北高瀬村**にほぼ相当する。

遺 跡 近世の遺跡として、**誠和神社裏遺跡**の17～18世紀の建物群と19世紀の**後藤家墓地**および、**陣ヶ原辻原遺跡**で18世紀から19世紀に利用された畠地区画溝を調査した。とくに陣ヶ原辻原遺跡の調査等から近代の水田化に先立って、陣ヶ原中位段丘面が方形の区画溝で分割された畠地が開発していたことを明らかにした。以下高瀬地区の近世の概要を記しておきたい。

庄 屋 高瀬地区は北高瀬村にあたり、高瀬川以東の惣田地区・手崎地区は西高瀬村にあたる。南高瀬村は高瀬川をさかのぼった荒平地区を中心とした村である（第10図）。北高瀬村庄屋には戦国時代末に帰農した高瀬氏があたり（註18）、西高瀬村庄屋には長氏が就任した。近世の庄屋屋敷の位置は第10図に示しておいた。

集落の位置 高瀬地区の場合、近世の集落は高瀬低位段丘1面の西南側山裾と東部の天神社周辺、深ノ田低位段丘2面の山裾の3箇所に集村化するようである。近世墓地は後藤家墓地をはじめ2～3の家ごとに各所に散在する。この分布の様子は他の近世村落とやや異なっている。というのは東隣の上野村や西高瀬村の枝村である手崎村では、1村落1近世墓地で、村落の構成員全員が墓地を共有している。これに対し石井村では庄屋および一部有力者が家ごとに墓地をもつが、それ以外の一般村民はひとつの墓地を共有する（註19）。以上の2つの様相が三隈川南岸にみられるのだが、高瀬地区では大きな共同墓地がなく近世墓地の分布は分散的である。これは高瀬氏という有力な中世在地領主のお膝元という理由のために、中世の階層分化が激しく、その状況を近世墓地が反映しているとみられる。

公 道 近世の公道として**筑後国高良山路・久留米城路**が、永山布政所から南下し垂水の渡しを渡り、北高瀬村から台地にあがり、上野村を通過して石井村にいたる。この道はすでに指摘したとおりの場所をとる（第4図）。

8) 近 代

まず高瀬地区の近代の行政区画の変遷をのべよう。

1868(明治元)年、北高瀬村は日田県に属することになり、1872(明治5)年には大分県に編入される。1875(明治8)年に北高瀬村は、南高瀬村・西高瀬村と合併して日田郡高瀬村となり、1889(明治22)

年に高瀬村は上野村を合併する。その後1940（昭和15）年に日田市に編入され現在にいたる。

その間1889年の町村統合の直前に地籍図が作成されている。それによると陣ヶ原辻原遺跡の章で述べたように、陣ヶ原中位段丘上は湧水谷水田を除いて、まったくの畠地帯であった。この畠地は高瀬村時代の1910～20年代に高瀬川から4 kmをこえる高瀬水路を引いて耕地整理がおこなわれ、現在のような全面的な水田となった（註20）。

4. 高瀬地区の水田灌漑状況（第5図）

高瀬地区の水田灌漑には、天水掛かり・湧水掛かり・井堰掛かりの3種類があり、溜め池掛かりは湧水掛かりや天水掛かりに伴う小規模なものがほとんどで、ここでは後2者に含めて記述する。天水掛かりと湧水掛かりは、ともに山地や段丘斜面を開析した谷に集まる水を利用する水田であるが、天水掛かりは谷頭に湧水がなく文字通り天水のみを利用する水田で、水量が少なく小規模なものが多く、これに対して湧水掛かりは谷頭のかかなり豊富な湧水を利用した水田で、きわめて安定しており天水掛かり水田に比べて大規模なものが多く、

第5図は現在の水田から近代の耕地開発による水田を差し引いたもので、1880年代の地籍図から復元した水田灌漑図である。

1) 天水掛かり

高瀬川西側の高瀬地区に1箇所（③）、高瀬川東岸の惣田地区に2箇所（①②）（註21）存在する。①は1880年代の地籍図から復元できる水田で、現在は宅地化している。背後の山地からの天水を利用している。西高瀬村庄屋敷のそばにあるので、少なくとも近世には存在していたと推定される。

天水掛かり

②は高瀬川添いにある水田であるが、川からの比高がかなりあるため、背後の山地からの天水を利用している。

③は陣ヶ原中位段丘から高瀬低位段丘1面にむかう谷水を利用した水田である。背後が山地でなく段丘斜面であるため天水は限られている。地籍図をみると1880年代の時点では、湧水谷A（④）から水路を引き谷頭に溜め池を造って用水を補っている。この水掛かりからみて近世になって開田した可能性が高い。

この地域では、谷奥に湧水が存在しない場合、天水掛かり水田の開発は比較的新しいと推定される。近世には確実に存在するが中世までさかのぼる例は知られていない。

近世の開発

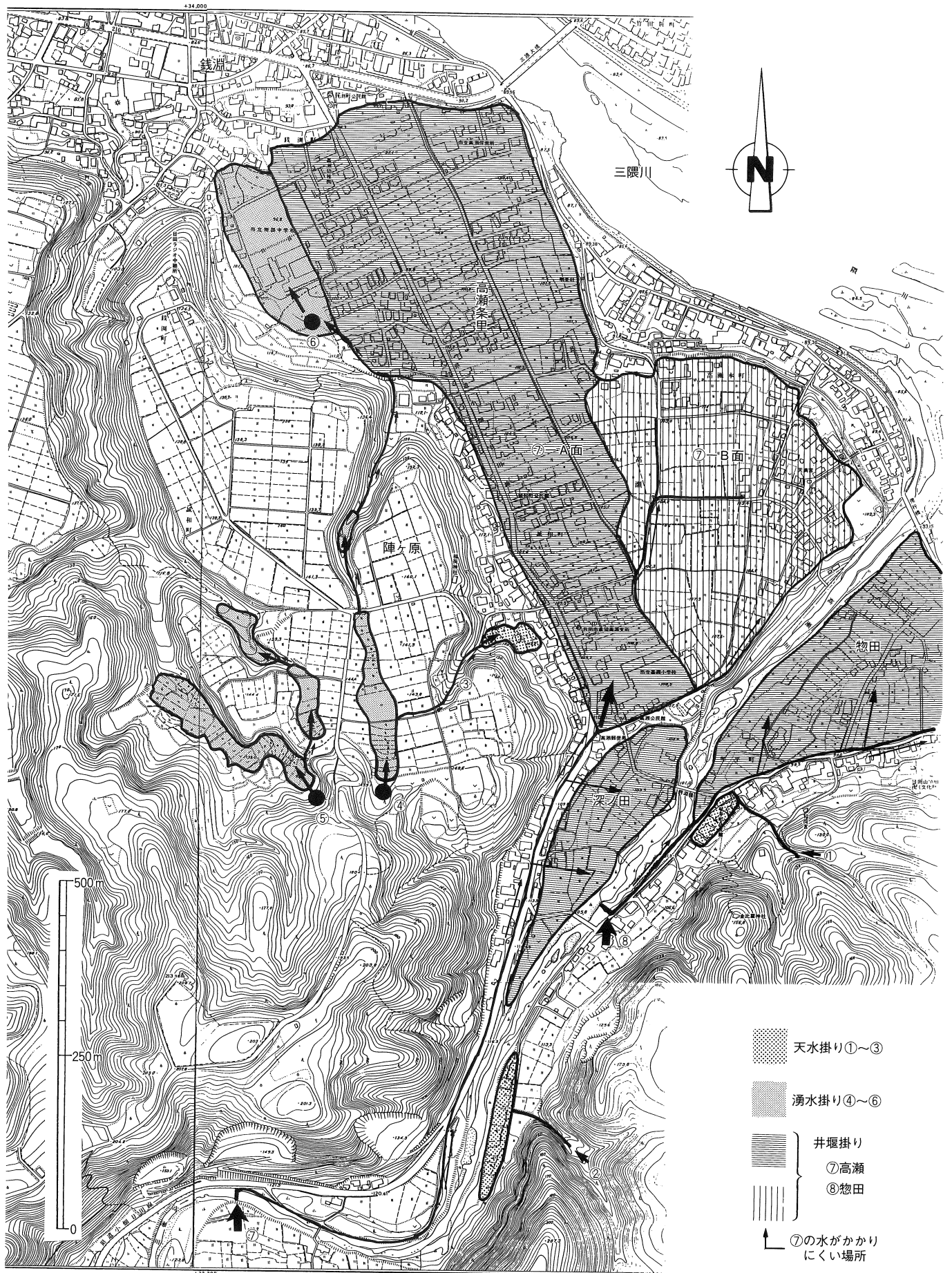
2) 湧水掛かり

④は陣ヶ原辻原遺跡の章で述べた湧水谷Aである。この水は陣ヶ原を下って高瀬低位段丘1面に下り、⑥の湧水谷に合流する。この湧水谷Aは第6章で述べたように、古墳時代中期ごろには一部水田化され、7世紀には溜池と水路の技術を使って水田の拡大がはかられている。8世紀には陣ヶ原辻原遺跡がそばに存在し、その後も近世まで小面積ながら安定した水田として維持されると推定される。地籍図によると近世には湧水点に溜池をもうけ、さらに湧水谷の途中に中継用の溜池を2箇所設けて（第5章第23図）湧水谷水田全体を維持している。その上一部の水を水路を使って天水③に分けている。

湧水掛かり
古墳時代に
水田化

⑤は陣ヶ原辻原遺跡の章で述べた湧水谷Bである。地籍図をみると1880年代の時点では⑤の湧水から2つの湧水谷に水を引き、さらに水路（陣ヶ原辻原遺跡1号溝）を④の湧水谷にのぼしている。この湧水谷の水田化の時期は不明だが、隣の湧水谷Aと同じく古墳時代までさかのぼる可能性がある。

⑥は高瀬低位段丘1面上にあり、銭淵沖積面に流れ落ちる湧水谷である。周辺に高瀬遺跡A遺跡や姫塚古墳などの古墳時代の遺跡があり、さらに水利の関係から湧水谷Aと密接な関係がある点から、古墳時代中期の湧水谷Aの水田開発以前にすでに開発されていた可能性が高い。立地が類似する低位段丘面上の手崎遺跡の湧水谷の開発が弥生時代後期にさかのぼると考えられるので、この⑥の湧水谷も弥生時代後期から水田化された可能性がある（註22）。



第5図 高瀬地区の水田灌漑状況

3) 井堰掛かり

⑦は高瀬地区に所在する唯一の井堰である。高瀬低位段丘1面水田の南端から約1km南の高瀬川から直接取水し、山裾に延長1.2kmの水路で導水する。高瀬条里の南端に達し、条里水田を含む段丘上の水田はすべてこの水を引く。またこの水路が深ノ田低位段丘2面より高い位置を通るため、深ノ田低位段丘2面の水田もすべてこの水路の水を現在利用している。現在⑦井堰の用水を利用して、高瀬低位段丘1面はすべて水田化(⑦-A面、⑦-B面)されている。しかし先に推定したとおり中世以前に水田化がかなり進んでいたのは高瀬条里部分(⑦-A面)で、東部の⑦-B面は中世寺院や館の存在や、畠地と推定される「園」地名の分布からみて、中世末までは水田化できず畠地中心に利用されていたと考えられる。現在みる⑦-B面の水田は近世になって⑦の井堰を改修して水量を増やして開発したと考えられ、その結果高瀬条里の方向とは異なる方向で地割りされることとなったと推定される。

井堰掛かり

条里水路

一部畠地
近世の
再水田化

⑧は、惣田地区に所在する井堰で、現在惣田地区に存在する大部分の水田を灌漑している。その水田面には条里遺構は認められない。この井堰の開発時期の上限は、惣田遺跡の調査(註23)から9世紀以後であると考えられる。下限は先に普門寺の解説で述べたように14世紀中ごろ以前である。したがって9世紀から14世紀の間のある時期に、条里地割りを施さずに水田化されたと推定される。ではその間のいつであろうか。私は、『宇佐宮神領大鏡』に記載された「石井別符」は、この⑧の井堰による開発地のことではないかと推測する。その理由は次の3点である。まず「石井別符」の開発は『宇佐宮神領大鏡』によれば1036(長元2)年であって、開発年代が先程の考古学からみた推定年代と矛盾しないこと。次に田島別府・竹田村との位置的連続性から、西別府氏(註24)が石井別符を高瀬周辺と推測したように、この惣田地区は三隈川対岸の竹田別符と地理的に連続している。そして中世には高瀬村の範囲内である(註25)。古代にさかのほれば石井郷の範囲内であることはいうまでもない。最後に現在この井堰の灌漑可能面積は約10haで約9町にあたり、『宇佐宮神領大鏡』の「石井別符 田数八丁」という記載とほぼ一致する。以上の点から⑧の井堰による惣田地区の水田開発は、石井別符の開発が始まる11世紀前半の可能性がもっとも高いと考えられる。

惣田地区
条里がない

石井別符

11世紀前半?

5. 耕地別の開発史

以上のように高瀬地区の遺跡と灌漑状況にふれてきたが、つぎに高瀬地区の開発の特質について耕作地の種類ごとに整理してみよう。

1) 水田の開発

高瀬地区には水田開発対象地として沖積面・湧水谷・段丘面の3地形が存在した。この3種類の地形ではどのように水田開発が進んだのだろうか。

高瀬沖積面 標高の高い微高地も含めて沖積面を全面的に水田化するには、井堰と水路だけでなく護岸工事が不可欠で、そのためには河川流路の固定化が条件となる。そのような条件が整うのは日田盆地においては近世以後と推定される。実際三隈川南岸では、惣田地区の北側の小島地区が近世前半、石井地区の三隈川蛇行部の全面的水田化は近代であった。高瀬沖積面の場合は、面積が狭く標高が高かったためについに水田化の対象とならず、畠地のままであった。

沖積面の
水田化

銭淵沖積面 三隈川南岸の沖積面は、それぞれが小規模で孤立分散的に所在する。銭淵沖積面もそのひとつである。その孤立的ゆえに弥生時代以来の灌漑技術で水田開発可能であった。しかし個別の上位沖積地は小面積である上に、周囲を段丘斜面と下位沖積地の氾濫原に取り囲まれて面的な拡大は難しいと推測される。にもかかわらず弥生時代初期から水田耕作の中心として重要な役割を果たしたことは確実である。そして古墳時代の湧水谷水田開発、古代中世の低位段丘面水田開発や沖積面の開発の拡大に伴って、次第にその相対的重要性が低下していったと考えられる。しかし水

弥生時代

	<p>田の維持管理の容易さから近世にいたるまでその重要性を失うことはなかったとみられる。したがって銭淵沖積面は、弥生時代前中期の最初の水田開発対象地であったと推定される。</p>
湧水谷の水田化	<p>湧水谷水田 高瀬地区においては、陣ヶ原中位段丘南に2箇所、高瀬低位段丘1面に1箇所、知られている。そのうち弥生時代後期に開発が始まったと考えられる場所が高瀬湧水谷C、古墳時代前半期が陣ヶ原湧水谷A・Bである。いったん開発されたあとは古代中世近世を通じて水田が維持されていく状況を、上野第1遺跡と手崎遺跡で確認している(註26)。このような状況からみて湧水谷の開発は弥生時代後期から古墳時代前半期に始まり、次第に高く奥まった段丘上の湧水谷へ広がっていったと考えられる。</p>
弥生時代後期から	<p>高瀬地区の湧水谷水田の特徴は、①銭淵沖積面水田の開発より後に水田開発の対象となる点にある。弥生時代前中期においても、湧水は沖積地の水源のひとつとして重大な関心が寄せられていたはずだが、実際に湧水を利用して水田が開発されるのは弥生時代後期から古墳時代前半期である。②その点を裏返せば弥生時代前中期の初期農耕集落の時代には、生産基盤としての水田は不安定な銭淵沖積面水田のみに依存していたことになる。③いったん開発された湧水谷水田はその後近世にいたるまで、経済的・政治的に重要な意味をもって維持される。当初は集落の生産基盤の拡大と安定化のためにはじまった湧水谷水田という安定耕地の確保が、首長の指揮による集落全体の経営から、古墳時代後期までには、首長による私的占有にいたったことを指摘したことがある(註27)。高瀬地区においても古墳時代中期5世紀前葉の姫塚古墳の被葬者が、湧水谷Aの水田開発と密接にかかわり、陣ヶ原辻原遺跡の4号竪穴建物の居住者を「派遣」した可能性があることを指摘しておきたい。</p>
近代まで継続	<p>そして以後近世にいたるまでその地区の有力者の経済基盤となる。④一方、逆説的に聞こえるが、湧水谷水田のみでは集落経営や首長支配の拠点とはならないと思われる。この地区では沖積面水田を生産拠点とした上で、それに加えて後背段丘上の湧水谷が開発対象地として選択されている。つまり相対的に安定した湧水谷水田が沖積面水田と結合して初めて、集落全体の水田経営の安定性を高めるという関係が成り立っているのである。高瀬地区でも銭淵沖積面水田に、段丘上の湧水谷水田ABCを結合してひとつの水田生産単位となっていると推定され、その単位が成立した古墳時代中期に、その開拓を実現した首長こそ姫塚古墳の被葬者たちと考えられる。</p>
首長の基盤	<p>低位段丘面 大山川や三隈川と段丘面の比高差は10m近くあるため、高瀬川や石井川などの三隈川の支流に井堰を構築し、そこからかなりの距離を水路を使って導水しなければ水田化不可能な場所である。</p>
集落領域の基礎	<p>高瀬低位段丘1面の開発はまず奈良時代の高瀬条里遺構にはじまる。高瀬川に井堰をもうけ、1km以上水路を設けて段丘面最高所に導水し、条里全体を灌漑する構造になっている。高瀬川のような中河川から直接取水する技術の導入が背後にある。深ノ田低位段丘2面も高瀬条里の水路を利用して開発される。もちろん奈良時代以後すぐに、この条里耕地が安定した水田になったわけではなく、高瀬氏が条里内に居館と寺院を建設する中世でも荒廃と再開発を繰り返す不安定さをもっていたと推測される。高瀬低位段丘1面東部の高瀬氏館周辺では中世になって条里地割りが消失し、「園」地名がおおく分布することからうかがえるように、再び畠地化したと考えられる。近世になって再び水田化が進行している状況からみても、そういえると思う。</p>
段丘面の水田化	<p>中位段丘面 今日では1920年代の耕地開発によって、陣ヶ原中位段丘面はすべて水田化されているが、それ以前には湧水谷を除いて中位段丘面はまったく水田化されていなかった。だから中位段丘面の水田開発は三隈川南岸地域では近代の歴史に属する事柄である。</p>
条里開発	<p>小括 高瀬地区の水田開発は次のように整理できる。</p>
近代の水田化	<p>第I段階 沖積面水田のみ(弥生時代前中期)</p>
沖積面	<p>銭淵沖積面の小河川流域に、分散的に水田を開発した段階。</p>

第Ⅱ段階 沖積面水田+湧水谷水田 (弥生時代後期～奈良時代前半)

湧水谷水田の開発が新たに始まり、沖積面水田と組み合わせられてひとつの水田生産単位が形成される。高瀬地区の場合は銭淵沖積面水田と段丘上の湧水谷水田ABCが、単位を形成する。

湧水谷の開
発と拡大

7世紀には新たな溜池-水路技術を導入して湧水谷水田の拡大がはかられる。

第Ⅲ段階 沖積面水田+湧水谷水田+低位段丘面水田 (奈良時代後半～近代)

8世紀後半に新たに高瀬条里が設定され、高瀬低位段丘1面が水田開発の対象地とされる。沖積面から20mの比高差を克服するのに、弥生時代以来千年かかったことになる。高瀬川から取水する井堰-水路技術が導入される。この水路を前提として深ノ田低位段丘2面が水田化されていくと推定される。高瀬地区の歴史における第Ⅲ段階とは、高瀬条里の設定で水田開発対象地となった低位段丘面を、その後如何に現実に水田化していくかという課題を実現する長い課程であったと思われる。この段階はさらに低位段丘面の開発の進展状況から、3小段階に整理できる。

条里水田

Ⅲ-1段階 奈良時代後半～平安時代前半 高瀬条里が設定され高瀬低位段丘1面の水田開発が始まる段階。条里内の水田はまだ部分的でかつ荒廃を繰り返したと推定される。

Ⅲ-2段階 平安時代後半～中世 安定耕地と不安定耕地がはっきりし、不安定耕地の部分は積極的に畠地として利用される段階。高瀬条里の東部の条里遺構が消失する。

一部畠地化

Ⅲ-3段階 近世～近代 低位段丘面上の水田化が井堰・水路の改修をともなって進展し、高瀬低位段丘1面東部が水田化する。また湧水谷水田に多くの小規模な溜池が造られて湧水谷水田の拡大が進行し、同じ溜池技術が天水谷にも応用されて、天水谷水田が開かれる。とにかく当時の技術で水田化可能な場所をすべて水田化しようとした段階である。

再水田化

第Ⅳ段階 沖積面水田+湧水谷水田+低位段丘面水田+中位段丘面水田 (近代以後)

1910～20年代に高瀬井路が開削されて、ついに陣ヶ原中位段丘上が全面的に水田化される段階。近世に進行した水田化指向が、その頂点に達した段階である。比高30mの中位段丘面を克服するのに、奈良時代以来千年以上かかったことになる。

中位段丘の開
発

2) 畠地の開発

畠地の在り方としては次の3種が想定できる。まず居住区内あるいはその周囲の畠地である。このような畠地は弥生時代初期から近世にいたるまで存在しつづけたであろう。中世の高瀬氏館周辺の「園」としての畠地などである。2番目は沖積地水田内あるいはその周囲の水がかりの悪い場所が畠地化するもので、条件さえ整えば水田化される予定の場所でもある。たとえば高瀬沖積面のような沖積地内の微高地上や条里遺構内がそれにあたる。もうひとつは、集落の領域内で居住区から離れた場所に存在し、水田耕作に伴わないかたちで耕作される独立した耕地としての畠地である。今のところ前2者を具体的に扱える考古資料はないので、3番目の畠地が立地可能な段丘面について検討する。

畠地の種類

段丘面の畠地開発 段丘上は低位段丘上も中位段丘上も、現在ほとんどすべて水田化されているが、この景観は1910～20年代の大規模な耕地開発によって最終的にできあがったことはくりかえし述べてきた。その際水田化されたのは陣ヶ原中位段丘面であった。段丘上は水田化されているため現在平坦な景観を呈しているが、それ以前は畠地として利用されていたことはあきらかであり、さらに畠地以前の地形は1～2mの差の起伏をもつ地形であったことは第2章に触れた。

段丘面の
畠地

旧地形

段丘上の森林が伐採されはじめるのは縄文時代にさかのぼるが、弥生時代でも段丘の奥まった場所で伐採用石斧が点々と採集されており、まだ段丘上は森林地帯であったと考えられる。したがって畠地は居住区の周辺に限られていたと想定される。高瀬低位段丘1面上に姫塚古墳が作られるこ

微地形適
応型畠地

ろには、段丘上では起伏の多い微地形に応じて、利用のしやすい場所を選んだ畠地が点的にひろがっていたと推定される。以上のような畠地を**微地形適応型畠地**と呼ぶことにする。この畠地は小規模かつ点的であり、各畠地片の耕作条件は微妙に異なるので、作物は各耕地片に対応して多様であったと推定される。このような状況は古代中世の高瀬条里の開発とその維持を通じて変わっていったようである。奈良・平安時代の高瀬条里区画の施工は水田開発を意図したものであったが、うまく水田化できない場所については、段丘面上の凸凹を均し人工的な畠地面を作り出すという点で、新しい形態の畠地を用意するものとなったと思われる。そのような形態の畠地が高瀬氏館周辺や条里内の水掛りの悪い場所で展開していたと推定される。このような畠地を**人工耕作面型畠地**と呼ぶことにする。その特徴は、地形の凸凹を一定程度ならして均一な耕作面を造成する点にあり、畠地の一筆がより広がって、同じ作物を選択できるようになる点にある。

人工耕作
面型畠地

その後段丘上の畠地開発が大きく進行するのは、近世に入ってからである。陣ヶ原中位段丘上では、17世紀になって畠地部分に陶磁器片を採集できるようになり、その量は18世紀特にその後半になると急増し、段丘上の全体が畠地化していったものと推定される。18世紀には陣ヶ原中位段丘上全体に畠地境界溝が掘られ、地形に応じて畠地を長方形に区分していく。このような畠地を**境界溝圍繞型畠地**とよぶ。人工耕作面型畠地以上に畠地面は平均化され水捌けのよい均一な条件の畠地を大量に生み出すところに特色がある。この時代に作られた畠地の境界と区画は20世紀の中位段丘面水田化まで維持されることになる。

境界溝
圍繞型畠地

小括 高瀬地区の畠地開発は次のように整理できる。

第Ⅰ段階 微地形適応型畠地（縄文時代～奈良時代）

初期の畠地

段丘面上の居住区周辺では、このような形態の畠地が広がっていたと推測される。弥生時代以後、水田耕作がおこなわれるようになると、水田の周辺の微高地上などでも展開していくと考えられる。

第Ⅱ段階 微地形適応型畠地＋人工耕作面型畠地（奈良時代～近世前半）

低位段丘の
畠地化

高瀬条里の開発にともなって高瀬低位段丘1面上が開拓される。それにとまって水掛りの悪い場所は人工耕作面型畠地となっていったと推定される。しかし陣ヶ原中位段丘上ではまだ微地形適応型畠地のままであり、そこに人工耕作面型畠地が展開していくのは出土遺物が増えていく近世前半であると推定される。

第Ⅲ段階 微地形適応型畠地＋人工耕作面型畠地＋境界溝圍繞型畠地（近世後半以後）

中位段丘の
畠地化

陣ヶ原中位段丘面上に境界溝圍繞型畠地が開発する。のちにその場所は水田化されている。

3) 山地の開発

古墳の立地

山地の利用の実際を示す直接的な考古資料はないが、間接的に推定しうる材料が3点ある。①古墳時代前中期の古墳の立地。姫塚古墳は低位段丘1面段丘上に立地し、陣ヶ原中位段丘上には造っていない。どうして陣ヶ原中位段丘上に築かないのであろうか。②中世後期の城郭の立地。高瀬氏の詰め城は正確な位置は不明だが、伝承によれば高瀬低位段丘の背後の陣ヶ原中位段丘上に存在したといわれる（陣ヶ原という地名）。館推定地より一段高い中位段丘上に立地している。なぜ山地上に城郭を構えないのであろうか。③現状の土地利用の起源 現在三隈川南岸の山地は「日田杉」として知られる杉の造林が全面にわたって広がっているが、この景観は近世後期から近代にかけて成立したもので、それに先立って焼畑化・採草地化が先行したと推測される。天然林が伐採され人工林になる状況はいつ成立するのであろうか。少なくとも①②のような山地に立地してもよい遺構が段丘面上に作られている点と、近世以前の段丘面上がまだ面的に開発されていない状況から推定して、山地部分には近世以前においては、山林資源の用益地としては利用されていても、森林を改変するような積極的な土地利用はおこなわれていなかったと考えられる。

中世城郭の
立地

「日田杉」

6. 高瀬地区の開発の歴史

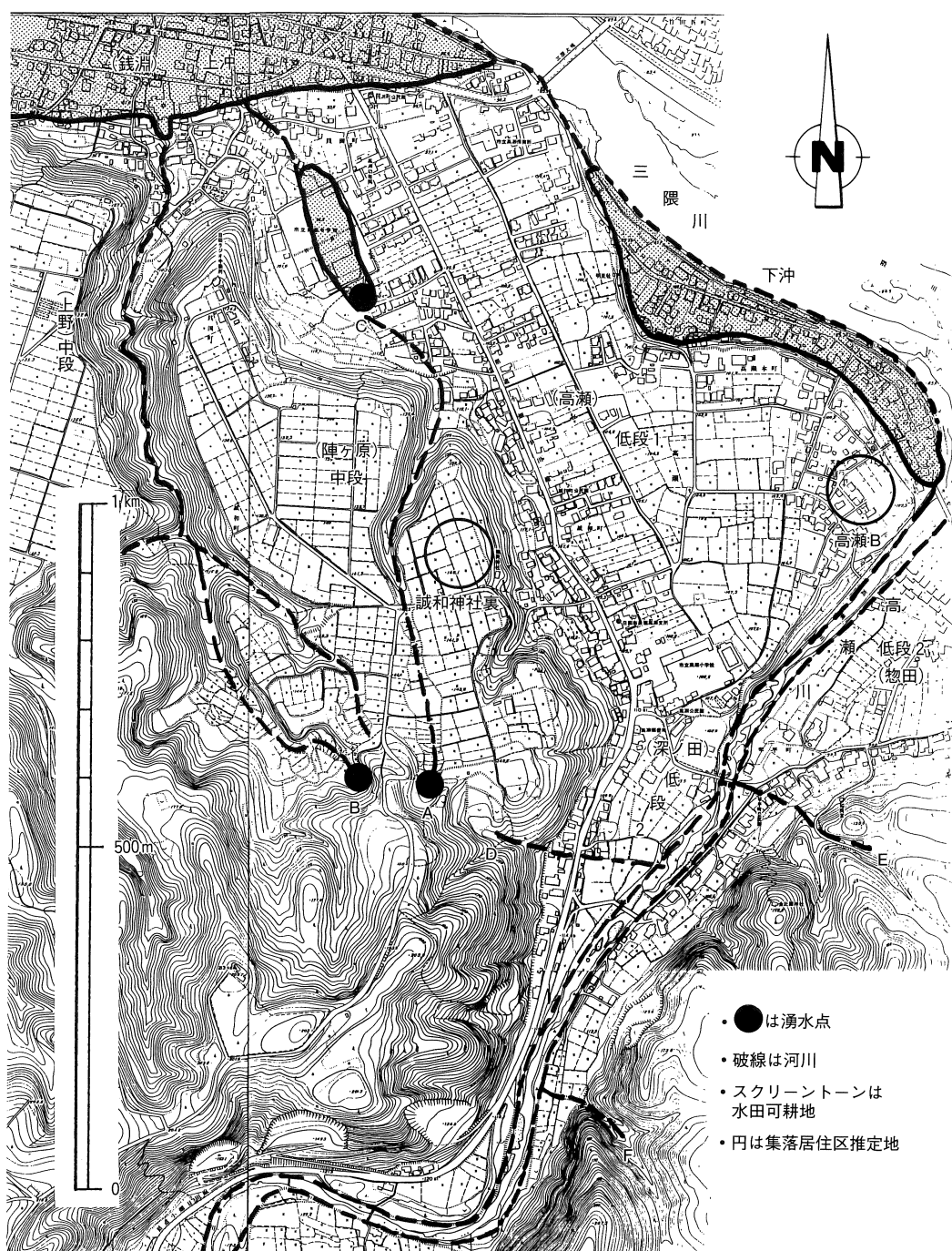
高瀬地区の弥生時代以降の開発史の輪郭を時代ごとに概観していきたい（第6～10図）。以下のように5期に段階的に分けると考えやすい。第1表の開発史年表を参照していただきたい。

第1期：弥生時代前中期（沖積面水田と微地形適応型畠地を中心とする集落編成）（第6図）

この時代の居住域は高瀬遺跡B遺跡や陣ヶ原辻原遺跡が推定され、いずれも段丘上に立地している。まだ湧水谷の水田化はおこなわれていない段階である。小河川添いの銭淵沖積面での水田経営と、集落周辺の段丘面上での微地形適応型畠地の耕作を中心に、さらに三隈川での漁撈や山地での採集・狩猟などをおこなって、生業を分散した生活形態が想定される。

沖積面の
水田

生業分散



第6図 弥生時代の集落と耕地（第1期および第2期-1）

垂直的
土地利用

高瀬地区の生活領域の特徴は①居住遺構（高瀬遺跡B地点・誠和神社裏遺跡）が水田地区とは離れた段丘面に立地しているにもかかわらず、銭淵沖積面の水田を核にして集落の領域が成立していること。この居住区の立地が防御的なものであることは先に述べた。②前方の河川を漁区、手前の沖積面は水田、その上の高瀬低位段丘1面の端に居住区と墓域と微地形適応型畠地、背後の陣ヶ原中位段丘面から山地にかけては様々な資源の用益地と狩猟区というように、地形の変化に対応した垂直的な土地利用の在り方が想定できる。以上の生活領域を1単位として高瀬地区の集落領域は構成されていたと考えられる。

第2期-1：弥生時代後期から古墳時代（湧水谷水田の開発と集落の再編成）（第6・7図）

第2期は弥生時代後期から条里開発以前の奈良時代前半までであるが、溜池-水路技術の伝播する飛鳥時代以前を第2期-1、以後を第2期-2とする。

湧水谷の
水田化

第2期-1は、集落領域内の居住区近くの湧水谷の水田化がおこなわれる段階である。高瀬地区では銭淵沖積面の水田と、面積は少ないが安定した段丘上の湧水谷水田（A・B・C）が結合することで生業にシめる水田の比重が高まり、高瀬遺跡A地区の出現にみられるように居住区の位置もより水田に近い場所に移っていくようになる。誠和神社裏遺跡では居住遺構が中位段丘面上から姿を消す。微地形適応型畠地は高瀬低位段丘1面上のみならず、字長泉寺に位置する陣ヶ原遺跡の竪穴建物からみて、陣ヶ原中位段丘上にも展開したと推定される。湧水谷水田はまず低位段丘1面上の湧水谷Cが開発され、その後古墳時代中期はじめに中位段丘上の湧水谷Aが開発される。その開発のために陣ヶ原辻原遺跡4号竪穴建物が造られている可能性が高い。この湧水谷Cの開発の頃、姫塚古墳が築造されており、被葬者はこの中位段丘上の湧水谷水田の開発に密接にかかわっていたと考えられる。

居住区
の移動

首長の役割

第2期-2：飛鳥時代（7世紀における新技術の導入と湧水谷水田の拡大）（第7図）

この時代は前代の耕地と集落形態が踏襲されるが、開発史的に注目すべき遺構が存在する。陣ヶ原辻原遺跡で検出された1条の水路遺構（2号溝）である。この遺構が注目されるのは、湧水谷から水を引くための水路と考えられるからである。この湧水谷そのものの水田化は古墳時代中期におこなわれていたと推定されるから、この水路は湧水の水を従来の水田の延長部分に引き、湧水谷水田を拡張しようとしたものと推定される。その際従来の水田と水路の双方に水を流すために湧水点付近に小規模でも溜池施設が必要となる。このような水路遺構は惣田遺跡でも確認されている（註28）。惣田遺跡ではその水路が奈良時代には埋没しているから、7世紀のある時期にこのような湧水谷水田の拡大がおこなわれたと考えられる。したがってこの新技術の導入は、陣ヶ原辻原遺跡に限られるものではなかったことが判明する。この溜池-水路技術は畿内地方で7世紀初頭に洪積台地開発のために先進的に導入された技術であり（註29）、高瀬地区でこの技術が段丘面開発ではなく湧水谷開発に使われたことは、7世紀の溜池-水路技術の地方への普及のひとつの在り方を示している。

中位段丘上
の水路

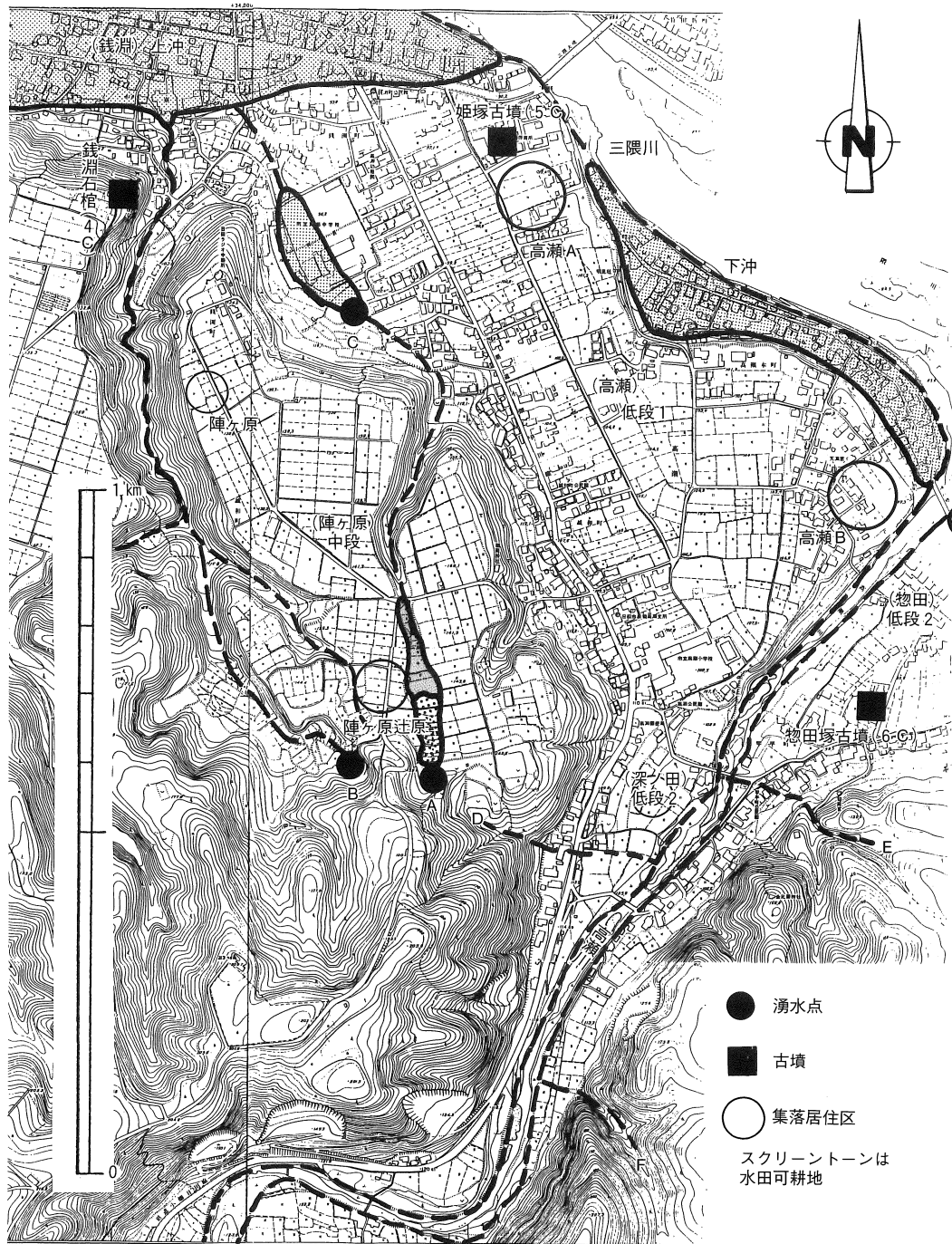
溜池

第3期-1：奈良時代から平安時代前半（低位段丘面の大規模開発）（第8図）

高瀬低位段丘面の耕地開発が進む長い過程を第3期とする。この時期の中で、安定耕地と不安定耕地が次第にはっきりし、前者が水田、後者が人工耕作面型畠地になって、いったん安定する時期を第3期-2、それ以前の全面水田下が意図されながらも開発と荒廃がくりかえされた時期を第3期-1とする。

古代官道

まずこの段階の直前に、この高瀬地域に古代官道が設定されると推定される。路線は陣ヶ原中位段丘上から高瀬低位段丘1面上に降り、低位段丘上では直線的に設定され、三隈川に渡しが設けら

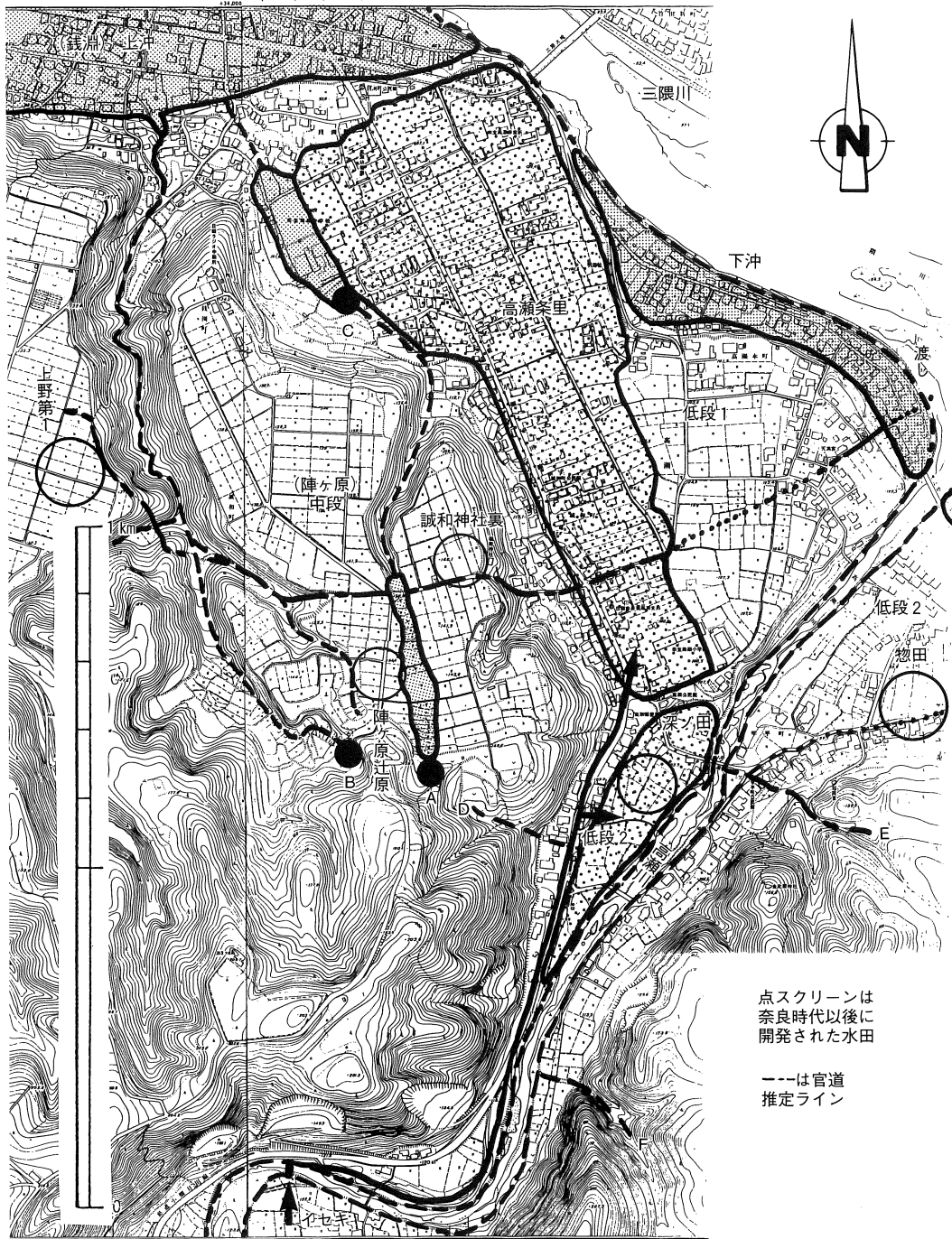


第7図 古墳時代～7世紀の集落と耕地（第2期）

れる。石井駅もこの付近に設けられた可能性がある。

開発史的には、高瀬川に井堰をもうけて水路を引き、低位段丘上の大規模な水田化をめざした時期である。高瀬地区では低位段丘1面上全体に高瀬条里遺構が施工される。条里は官道ラインを基準として設定されているようである。高瀬条里の開発の特徴はまず、①低位段丘面上の開発であって沖積面の拡大をめざした開発ではない点にあり、前代までの在地の技術水準では不可能であった場所を、大規模かつ高度な技術で開発していること。高瀬低位段丘1面上には、湧水谷C以外水田開発可能な場所はなかったのだから、すでに前代に達成されていた灌漑体系を条里プランにそって単に再編したようなものではなく、奈良時代にまったく新たに計画された開発と推定される。②開発された条里水田は、古墳時代以来の集落の中心となる場所を避けていると考えられる。先述した

低位段丘上の条里開発



第8図 奈良時代～平安時代前半期の集落と耕地（第3期-1）

畠地を
水田化

とおり高瀬低位段丘上は、条里開発以前は微地形適応型畠地が散在したと想定される場所であった。高瀬地区の集落とその首長にとって最も提供しやすい場所であったと推定される。その理由は次のような隣接地の事情にある。段丘面を開発するのなら高瀬低位段丘1面よりも惣田低位段丘2面の方が、高瀬川との比高差も少なく開発ははるかに容易なはずなのに、そこには奈良時代の条里開発の痕跡はない。これは惣田地区が古墳時代以来の惣田集落の中心部分であり、集落首長の占有する水田も存在していたので、彼らの権利関係を大きく改編する形での開発はできなかったのではなかろうか。つまり伝統的な集落および首長の権益をそれほど侵さない場所が、この時代の開発地に選ばれていると推定され、高瀬地区も例外ではないと思われるからである。③そのさい、古墳時代以来この地域の集落間の調整をおこなってきたより上位の首長が大きな役割を果たしたことが考えら

開発地の
選 択

れる。古墳時代後期の前方後円墳護岸寺1号墳の首長の後継者は、この時代には郡司のひとりとして石井郷内のこれらの開発に関係したものと思われる(註30)。つまり高瀬条里の開発は、在地の集落首長や地区首長の基盤をおかさない形で彼らの協力のもとに、国家的な規模の技術導入や労働力の組織化、在地の集落関係の調整などをおこなって初めて達成できるものであった。

首長の役割

8世紀にはこのように律令国家による国家主導の開発がおこなわれたが、高瀬条里の開発に大きな役割を担ったと想定できる郡司日下部氏(古墳時代以来の在地首長)は11世紀ころには没落しているところからみて、その後在地の経営努力のみで条里水田を維持するのは困難であったと考えられる。このような奈良時代的開発の後退を背景として、文献に登場する「中井王」のような富豪層の活躍が9世紀にみられることになるのではなかろうか。

その背景には条里地割りの施工と井堰・水路の開削がおこなわれたにもかかわらず、その維持・管理が不安定で、水田として安定せず、荒廃をくり返したという事情があると考えられる。しかし条里の施工にともなう水田化を意図した土木工事は、一方で高瀬低位段丘1面上の起伏を均し、一定の均一な土地条件を作り出したと推定される。そのような耕地は水田化に不適な場合には、畠地として利用されるが、それは従来の微地形適応型畠地ではなく、人工耕作面型の畠地を生み出すものであった。第3期-1の時期は、そのような過程そのものである。

条里水田の「荒廃」

畠地化

第3期-2：平安時代後半から鎌倉・室町時代(低位段丘面水田の安定化と人工耕作面型畠地の展開)(第9図)

高瀬低位段丘1面上の条里遺構水田が、第3期-2に比べて安定化し、同時に人工耕作面型畠地が定着する段階である(註31)。惣田地区の低位段丘2面の水路開削による水田化が「石井別符」の設定という形でおこなわれるのは11世紀前半である。12世紀には在地豪族高瀬氏が館をかまえたことが、地名と記年銘石塔類から推定される。高瀬条里の段丘面水田の安定化にともなって、中世には段丘上の畠地の開発も前進したようで、高瀬条里内の水掛りの悪い場所特に高瀬低位段丘1面東部は人工耕作面型畠地が広がって条里地割りが消失し、そこは高瀬氏館、氏寺としての永平寺などが営まれ、周囲の人工耕作面型畠地は「園」とされる。また陣ヶ原に高瀬氏の城郭が造られたという伝承が正しければ、陣ヶ原中位段丘面上でも湧水谷水田周囲に畠地や採草草が広がるようになると考えられる。しかしその畠地は高瀬低位段丘面とは異なり、まだ微地形適応型畠地であると、推定される(註32)。

石井別符の開発

高瀬氏館

段丘面の安定化は、集落の領域に大きな変化をもたらし、在地首長の性格を大きく変えていったと考えられる。古墳時代以来別個の集落として展開してきた高瀬地区と惣田地区は、その間に流れる高瀬川を利用して高瀬条里が建設されることでひとつの領域に統合され、この時期には「高瀬」と総称されるようになる。とくに惣田地区の低位段丘2面水田が高瀬川に井堰を設けて開発されると、同じ高瀬川から取水する高瀬段丘水田と惣田段丘水田は用水をめぐる関係が深め、上流に井堰を設ける高瀬水田の管理者が上位に立っていく。すなわち高瀬地区を直接の基盤とする中世在地領主高瀬氏によって惣田地区も掌握されていったと考えられる。古墳時代以来の地区首長の権能を受け継ぎながら、古墳時代の地区首長がもたなかった段丘面水田という独自の経済基盤を拠点にした在地領主高瀬氏は、まさに高瀬条里水田を基盤とすることで中世領主化していったと推定される。

段丘面耕地の安定化

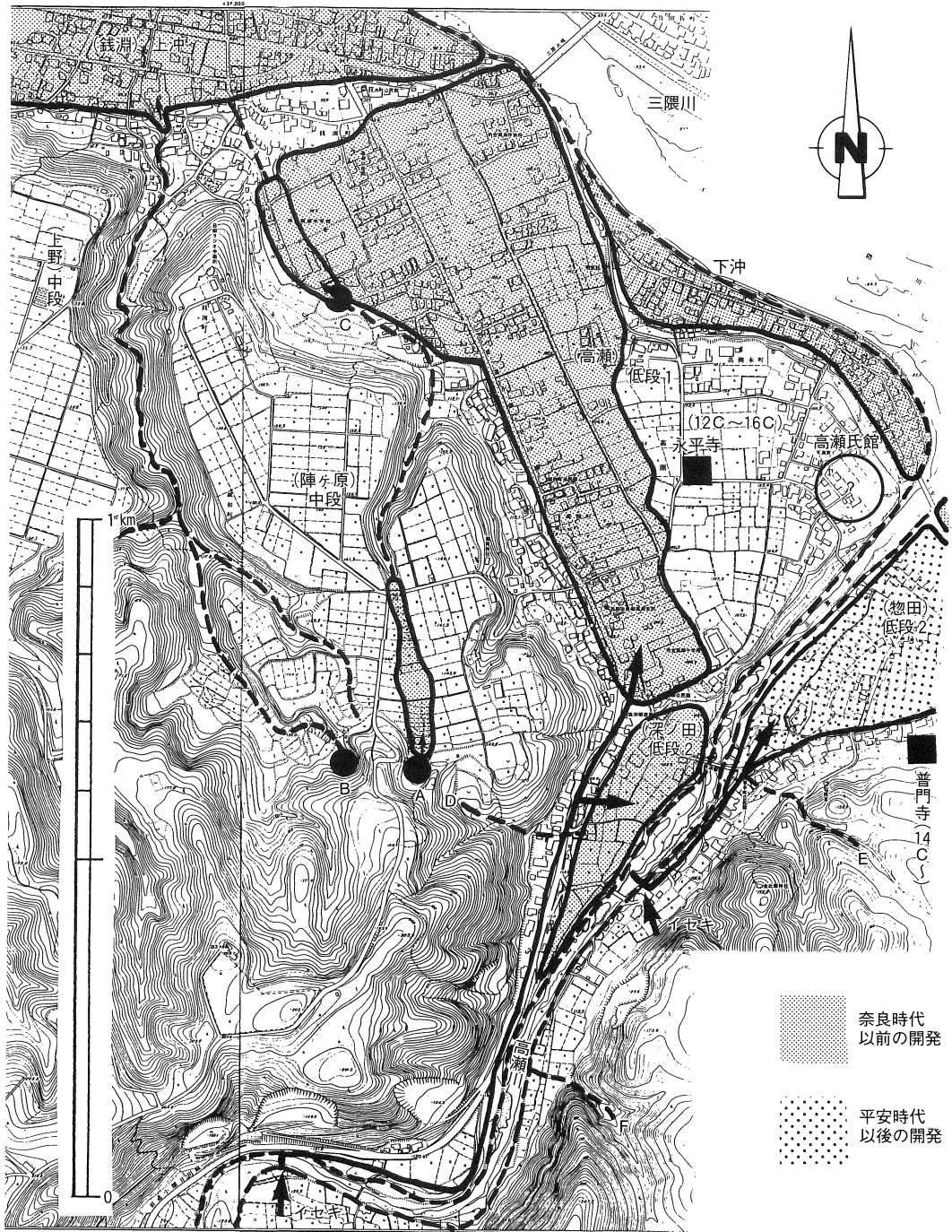
中世的領域の成立

第4期 江戸時代(水田の多面的開発と中位段丘面の畠地化)(第10図)

この時代までにはすでに、湧水谷や低位段丘面や銭淵沖積面の水田開発は終了している。その状態から出発すると考えてよければ、水田開発は次のように展開すると考えられる。

水田の切り添え

1) 従来の水田に石垣などを作って切り添えていくもの。高瀬地区の多くの水田の境界は、現在



第9図 平安時代後半期～中世の耕地 (第3期-2)

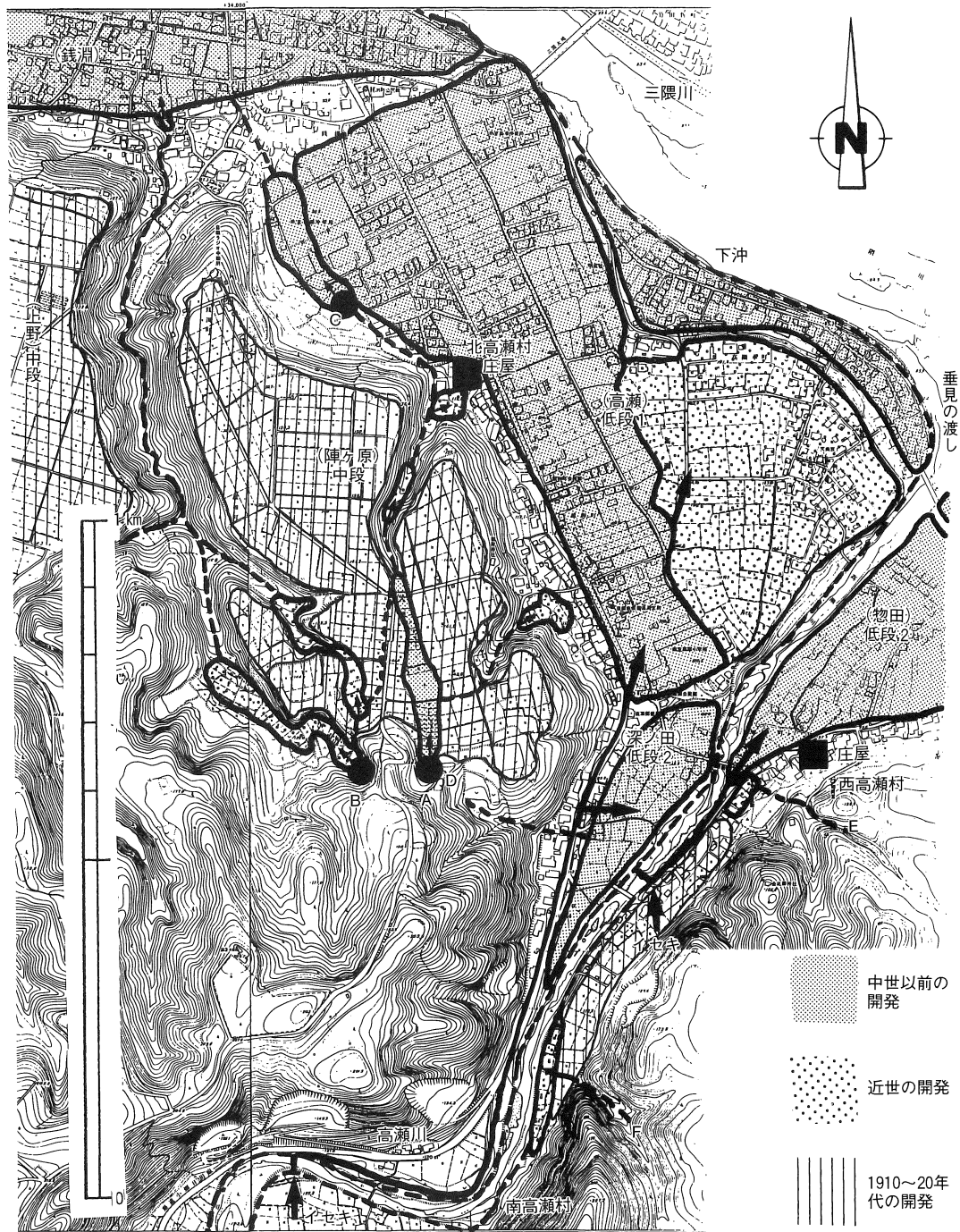
ほとんど石垣を使用している。

沖積面の
開発

2) 河川流路の固定化による旧流路の水田化、中心河川からの井路開削などによる河川敷・中州の水田化。高瀬地区付近では、惣田地区の小島下位沖積面が水田化されている。

畠地の
水田化

3) 井堰と水路を改修して、低位段丘1面上の残された畠地を水田化する。高瀬条里内や惣田地区の段丘面水田内に残っていた畠地が水田化されるのもこの時代であろう。また高瀬低位段丘1面東部の人工耕作面型畠地が水田化される。その際水田の区画は条里の方向とは異なる方位になっている。永平寺跡が水田化されるのもこの時期である。この近世の水田開発によって奈良時代の条里水田開発の意図がようやく千年後に実現したわけである。



第10図 近世・近代の耕地（第3期-3～第4期）

4) 湧水谷や天水谷に小規模な溜池を造って、湧水谷水田の拡大や天水谷水田の拡大に向かう。高瀬地区では、天水谷③を開発するために、湧水谷Aの水を溜池と水路を使って引き、天水谷③の谷頭に溜池を造って天水谷水田を開いている。また惣田地区の天水谷①②も、この時期に開発されたと推定される。

天水谷の
開発

同時に陣ヶ原中位段丘面畠地の開発が急激に進行する。この事態は従来畠地であった場所が次々と水田化される過程で、不足してきた畠地の代替地として、当時の技術では水田化不可能であった中位段丘上が、積極的に畠地化の対象となっていくためと考えられる。具体的には、中世までの微地形適応型畠地が、人工耕作面型の畠地になっていき、さらに18世紀には畠地境界溝をくまなく段丘上に掘って、地割りがおこなわれ境界溝圍繞型畠地に転換する。その際丈量に適した方形に畠

中位段丘面
の畠地化

地が区画されていくのは、畠作物の年貢計算に便利であるという領主側（高瀬地区の場合は幕府西国郡代）の論理からくる要請であるとともに、高瀬地区の在地の論理の要請にも適合する形態であったと推定される。というのは陣ヶ原中位段丘面の畠地は、高瀬低位段丘面の水田所有者・耕作者が開発していったもので、その際水田地帯での土地所有者・耕作者の権利関係にもとづいて畠地を分割していく必要があるから、畠地の位置・面積の把握の必要は村落の側からも求められたと推定され、それが方形区画による境界溝囲繞型畠地が成立する村落の側の条件であったと思われる。この状態はその後大正時代までつづくことになる。

境界溝
囲繞型
畠地の
成立

一方、境界溝囲繞型畠地は、境界溝の土を畠地に盛り上げ均すという作業をくりかえすため、人耕作面型畠地に比べてより一層均一な条件の畠地を用意するものとなった。つまり広い面積の均一な条件の畠地が、段丘面単位で出現することになったわけである。このような畠地の出現は、近世の特産物となる畠地作物を生み出す基礎条件となったと推定される。

草原の
周辺化

そして段丘面の畠地整理の進行に伴って、採草地、焼畑などの用益地は山地や段丘斜面に移っていったものと考えられ、その際森林が伐採され、一部は杉の植林がおこなわれていくと推定される。

集落

集落の点では、高瀬氏が戦国時代末に没落した後、近世の村切りにおいて、古墳時代以来の集落領域と重なって近世村の領域があらわれる。中世の小領主の系譜は近世では庄屋が受け継ぎ、高瀬氏の支配領域は西高瀬村（惣田地区）・北高瀬村（高瀬地区）・南高瀬村に分割される。高瀬氏のもっていた中世領主権は、日田に所在した江戸幕府の西国郡代に吸収され、在地においては各村の庄屋に担われることになる。

第5期 近代（1910・20年代以後の中位段丘面の水田化）

高瀬井路

高瀬川上流からの大規模な高瀬井路の開削で、手崎地区の低位段丘面・陣ヶ原上野両地区の中位段丘面がすべて水田化される。畠地はかなり縮小する。山地では杉の植林が大規模におこなわれる。この段階が現在の景観となっている。

現代の
都市化

最後に1970年代以降の変化として高瀬地区の都市化の動きを取り上げなければならない。本来第6期とすべきだとも考えたが、この動きは農業開発史の流れとは直接関係ないのでそうしなかった。1970年代に入って高瀬地区は次第に宅地・商店・工場などが進出するようになった。1970年代には国道沿いの銭淵沖積面が都市化し、1980年代以来、高瀬低位段丘1面上が宅地化されつつある。そしてこの調査の原因となった国道210号日田バイパスの建設そのものが、陣ヶ原中位段丘面の都市化の先鞭となると予想される。

この近々30年の事態は、二千年以上にわたって高瀬地区で積み重ねられ、拡大されてきた水田と畠地を次第に減少させつつある。1920年代にピークに達した水田面積は、現在半減しつつある。この変化は多分、高瀬地区の長い歴史のなかで経験した、最大にして最も急激な変化であると考えられる。

7. 今後の課題

最後に、この高瀬地区の開発史の検討を通して感じた問題点を、今後の課題として記しておくたい。

1) 沖積面の開発

今回報告した高瀬地区では、沖積面が狭く発掘調査例もまだない。そのため沖積面の水田と畠地の開発については、簡単な内容になってしまった。しかしこの高瀬地区の歴史にとって三隈川の対岸に広がる沖積面の開発史は大きな影響を与えたはずである。沖積面と一口にいてもそこには、

第1表 高瀬地区の開発史年表

絶対年代	時代区分	銭淵上位 沖積面	高瀬低位段丘1面			陣ヶ原中位段丘		天水谷	山地	水田 開発 段階	畠地 開発 段階	開発史 的時期 区分
			湧水 谷C	高瀬 条里	高瀬 東部	湧水 谷A	段丘 面					
↑	↑ 縄文時代			・ ・								
BC 300 — 前3世紀	弥生時代	? — — 田	水田	・ ・	↑ 高瀬遺跡B ↓	・ ・	↑ 誠和神社裏遺跡 ↓			I	I	1 期
BC 200 — 前2世紀												
BC 100 — 前1世紀												
— 0 — AD 1世紀	後期	・ ・	水田 化?	・ ・	微地 形適 応型 畠地	陣ヶ原遺跡	・ ・			II	II	2 期 — 1
100 — 2世紀												
200 — 3世紀												
300 — 4世紀	古墳時代	● 銭淵 石棺	高瀬遺跡A	● 姫塚 古墳	・ ・	水田	・ ・			III	III	2 期 — 2
400 — 5世紀												
500 — 6世紀												
600 — 7世紀	飛鳥時代	・ ・	拡大?	・ ・	(官道)	・ ・	拡大	・ ・	遷原遺跡・ 神社裏遺跡	III	III	3 期 — 1
700 — 8世紀	奈良時代	・ ・	高瀬条里	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	III	III	3 期 — 1
800 — 9世紀	平安時代	・ ・	・ ・	・ ・	※ ・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	微地 形適 応型 畠地	III	III	3 期 — 2
900 — 10世紀												
1000 — 11世紀												
1100 — 12世紀	鎌倉時代	・ ・	・ ・	・ ・	高瀬氏館 ・永平寺	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	III	III	3 期 — 2
1200 — 13世紀												
1300 — 14世紀												
1400 — 15世紀	室町時代	・ ・	・ ・	・ ・	人工 耕作 面型 畠地	・ ・	・ ・	・ ・	(山城) ?	III	III	4 期
1500 — 16世紀												
1600 — 17世紀												
1700 — 18世紀	江戸時代 (近世)	・ ・	・ ・	・ ・	人工耕作 面型畠地	・ ・	・ ・	・ ・	境界圍繞 型畠地	III	III	4 期
1800 — 19世紀												
1900 — 20世紀												
1900 — 20世紀	近代	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	人工林	IV	IV	5 期
1900 — 20世紀	現代	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	IV	IV	5 期

水田
 畠地
 (空白) 山林・草原・焼畑
 拡大以前の湧水谷水田
 不安定な時代の条里水田

※は、高瀬地区周辺の別符開発

沖積面の
研究必要

微高地・低湿地・旧河道・氾濫原・島状高地など、歴史とともに変化した細かい地形が存在していたのであり、各地形・各歴史段階に応じて開発の内容と程度は異なっていたと推定される。このような沖積面の開発史を総体として復元し、高瀬地区のような段丘面の開発史と対比する作業は、きわめて重要な課題であろう。

2) 溜池による水田開発

溜池掛かり
水田

高瀬地区では7世紀の飛鳥時代に、湧水谷水田の拡大開発に溜池一水路技術がもちいられたことを推定した。他方、近世になると天水谷や湧水谷あるいは小河川の奥に溜池が次々と築造され、近世の水田拡大に大きな貢献をしたことにも触れた。その間の7世紀から17世紀の近世までの約千年間、溜池技術はどのように利用されていくのであろうか。高瀬地区においては、その間の溜池技術による開発地を検出することができなかった。7世紀以後も湧水谷水田の経営にあたって、引き続きこの技術がもちいられた可能性を考える必要がある。その場合溜池技術は湧水谷水田の維持の中で近世まで保存されていくと想定される。

「溜池」の段階

そのように考え得るとすれば、溜池技術には次の3段階があったと推定される。①弥生時代後期から7世紀までの湧水谷水田の開発に利用された「溜池」の段階。この時点ではまだ湧水点付近を加工して溜井をつくり、湧水の水を確保・調節するという素朴な施設の段階。まだ人が確保し支配可能な用水量は少ないと思われる。②7世紀から中世の溜池一水路技術。土手と樋門施設をつくり、湧水の水を確保・調節するだけでなく、かなり大量の水を貯めることが可能になる。大量の用水確保を前提に、水路の分岐と水田の拡大が可能になる。前代に比べて、湧出水量は変わらずとも、人が支配可能な水量は増大している。③湧水のない天水谷や小河川奥の谷に溜池を造り、天水を確保する技術で、谷の規模に応じて①②の技術を使い分ける。大規模な溜池が出現し、いたるところの天水谷が水田開発される近世の段階である。

溜池一水路
の新技术

近世の溜池

以上のような溜池技術の3類型を、指標として今後調査する必要がある。

3) 畠地の開発段階

畠地類型の
詳細化

畠地の類型として、微地形適応型畠地・人工耕作面型畠地・境界溝囲繞型畠地の3類型を考えたが、考古資料に基づいて実証的に帰納した類型概念は境界溝囲繞型畠地だけである。微地形適応型畠地は、遺跡全体の断面観察から復元される旧地形と、その地形に畠地が展開するとどうなるかという思考とが結びついた概念であって、実証性はまだ弱い。また人工耕作面型畠地という概念は前記2者の間の相違からみて、微地形適応型畠地から境界溝囲繞型畠地への変化にあたっては、当然中間段階があって然るべきだという理論的要請から案出した概念である。それ故考古資料として実証されたものではない。

今後、畠地の考古資料にもとずいた実証・検証作業が必要である。

4) 山野の開発

山野の開発

山野の開発については、山地の項で山林ということばで表現し、人工林・天然林という区分をおこなった。しかし現実には、かつて段丘面や山地には、焼畑という「畑地」や採草地・放牧地としての草原などが、人の手が加わったという意味での開発地として展開していたはずである。山地の稜線を通る古代官道や、山地に造られる中世山城の建設、あるいは古墳の築造の前提として、草原化が先行していた可能性が高いであろう(註33)。したがって各時代の遺跡の分布と、地形や立地点の特徴と重ねあわせることで、草原開発前線の推定が可能と思われる。このような作業をおこない、その結果と水田や畑地の分布を比較することによって、より詳細に開発史を検討できると考える。

8. おわりに

高瀬地区の弥生時代以来の開発の歴史を、耕地の種類と位置を中心に、集落領域の変化を追いながらたどってきた。資料不足のためにおおざっぱな推論にならざるをえない点が多いのは、地域調査の宿命であろう。ただ湧水谷水田の開発が古墳時代はじめには確実に始まっており、その時点で近世まで続く集落の基礎構造が成立すること。古代中世の段丘面および沖積面での水田開発と、近世の沖積面水田および段丘面畠地開発が、この地域の現在の景観を構成する重要な開発の画期であることを明らかにしえたと思う。

本報告の作成にあたり飯沼賢司・一法師英昭・小柳和宏・後藤一重・佐藤晃洋・高島豊・長順一郎・土居和幸・行時志郎・吉武牧子・吉田寛の各氏にはとくにお世話になりました。記して感謝いたします。

〈註および参考文献〉

註1. 高瀬地区を含めた日田市三隈川南岸の開発史について以下の文献でふれた。

A. 田中裕介・高島豊『上野第1遺跡 上野第2遺跡 手崎遺跡—一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅴ—』1994 大分県教委

B. 田中裕介「日田盆地三隈川南岸の考古学からみた開発史」『大分県地方史』154 P 32～62
1994 大分県地方史研究会

註2. 日田市教育委員会文化課土居和幸・行時志郎両氏をはじめとする地元の方々の援助に対して感謝します。

註3. 大神信澄「資料」『日田市史』1990 日田市

註4. 千田昇「日田・玖珠地域の地形」『日田・玖珠地域—自然・社会・教育—』1992 大分大学教育学部をもとにした。

註5. 上野中位段丘面に立地する上野第1遺跡の調査で段丘面の旧地形を観察した際の所見である。

田中裕介『上野第1遺跡—一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ—』1993
大分県教委

註6. 田中裕介『手崎遺跡 大部遺跡—一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ—』
1992 大分県教委

註7. 日田市教委土居和幸氏教示。

註8. 栗田勝弘「陣ヶ原遺跡」『大分県埋蔵文化財年報1』 1993 大分県教委

註9. 賀川光夫「大分県における三つの堅穴式石郭を有する古墳」『西日本史学』15 1953
土居和幸『日田地区遺跡群発掘調査概報Ⅲ』1988 日田市教委

註10. 後藤宗俊「古墳時代」『日田市史』1990 日田市

註11. 西別府元日「古代」『日田市史』1990 日田市

註12. 註11文献。また県内のほかの別符開発推定地でも、条里遺構と重なる地点はほとんどない。

註13. 石井郷から三隈川をこえる渡河点は、近世では石井地区の川下と、銭淵の渡し、垂水の渡しの3箇所が知られているが、川下は西によりすぎており、銭淵の渡しは近世の隈町の整備にともなって使われるようになった渡河点である。垂水の渡河点は古代中世にさかのぼる可能性が高い。またこの地点がもっとも洪水など影響の少ない地点である。そのために近世の日田代官所から筑後に向かう公道は、この垂水の渡しを使用していた。

註14. 田中裕介『上野第1遺跡—一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ—』1993

大分県教委

- 註15. 註11文献。
- 註16. 註2文献
- 註17. 註2文献
- 註18. 橋本操六「中世」『日田市史』P174 1990 日田市
- 註19. 長順一郎『豊後国日田郡 中世村落と武士団』1992
長順一郎『悠久二万年村落の歴史－豊後国日田郡石井郷寺内谷遺跡群を中心として－』1993
- 註20. 末広利人「近代－大正時代」『日田市史』1990 日田市
『大分県土地改良史』1979 大分県耕地課
- 註21. 惣田地区には第5図外にさらに3箇所天水谷水田が存在する。
- 註22. 田中裕介・高島豊『上野第1遺跡 上野第2遺跡 手崎遺跡 一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報V－』1994 大分県教委
- 註23. 土居和幸「惣田遺跡」『大分県埋蔵文化財年報2』1994 大分県教委
土居和幸「惣田遺跡」『平成4年度日田市埋蔵文化財年報』1994 日田市教委
- 註24. 註10文献P117
- 註25. 惣田地区の普門寺木造背銘(1409)には「高瀬村」とある。
- 註26. 註5および註6文献。
- 註27. 註1B文献P47
- 註28. 註23文献および土居和幸氏教示。
- 註29. 広瀬和雄「古代の開発」『考古学研究』118 1983 考古学研究会
- 註30. ここで言う高瀬地区の1単位の集落が、小古墳の系列を生み出す最小集団であり、これを「集落首長」と呼んでおく。また集落首長より上位の石井郷全体を支配領域とする首長を「地区首長」と呼んでおく。
- 註31. 沖積地の多い日田盆地中央部では、従来開発が不可能であった沖積面の氾濫原で水田開発がおこなわれる段階である。たとえば日田市荻鶴遺跡では11世紀ごろの水溜め遺構や鎌倉時代の水田遺構が検出されている。これは文献記録の11世紀の「今泉別符」開発に対応するものと推定される。
- 註32. 陣ヶ原辻原遺跡や、誠和神社裏遺跡の層序の所見では、近世以前に土地を均すような痕跡は認められなかった。
- 註33. 「草原」の開発については、飯沼賢司氏の示唆によるところが大きい。記して感謝します。
- その他次の文献を全体として参考にした。
- 『豊後国田染荘の調査』I・II 1986、1987 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館
後藤一重編『香々地の遺跡』I 1994 香々地町教育委員会
小柳和宏編『豊後国田原別符の調査I』1994 大田村教育委員会
『日田市史』1990 日田市 全体。
『大分県の地名』1995 平凡社
『大分県土地改良史』1979 大分県耕地課
長順一郎『豊後国日田郡 中世村落と武士団』1992

日田市高瀬遺跡群の調査 1

誠和神社裏遺跡

後藤家墓地

陣ヶ原辻原遺跡

高瀬深ノ田遺跡

一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ

1995年3月31日

発行 大分県教育委員会

〒870 大分市府内町3-10-1

印刷 大分美術印刷センター